

予算特別委員会会議録

令和 5 年 3 月 7 日

宮 古 市 議 会

令和5年3月宮古市議会予算特別委員会会議録目次

(3月7日)

議事日程..... 1

出席委員..... 2

欠席委員..... 2

説明のための出席者..... 2

議会事務局出席者..... 3

開 会..... 4

付託事件審査（１）..... 4

 歳出４款～７款..... 4

 歳出８款～１４款..... 17

散 会..... 82

宮古市議会予算特別委員会会議録

日 時 令和5年3月7日（火曜日） 午前10時00分
場 所 議事堂 議場



事 件

〔付託事件審査〕

- (1) 議案第1号 令和5年度宮古市一般会計予算
- (2) 議案第2号 令和5年度宮古市国民健康保険事業勘定特別会計予算
- (3) 議案第3号 令和5年度宮古市国民健康保険診療施設勘定特別会計予算
- (4) 議案第4号 令和5年度宮古市後期高齢者医療特別会計予算
- (5) 議案第5号 令和5年度宮古市介護保険事業特別会計予算
- (6) 議案第6号 令和5年度宮古市農業集落排水事業特別会計予算
- (7) 議案第7号 令和5年度宮古市漁業集落排水事業特別会計予算
- (8) 議案第8号 令和5年度宮古市浄化槽事業特別会計予算
- (9) 議案第9号 令和5年度宮古市魚市場事業特別会計予算
- (10) 議案第10号 令和5年度宮古市墓地事業特別会計予算
- (11) 議案第11号 令和5年度宮古市山口財産区特別会計予算
- (12) 議案第12号 令和5年度宮古市千徳財産区特別会計予算
- (13) 議案第13号 令和5年度宮古市重茂財産区特別会計予算
- (14) 議案第14号 令和5年度宮古市刈屋財産区特別会計予算
- (15) 議案第15号 令和5年度宮古市水道事業会計予算
- (16) 議案第16号 令和5年度宮古市下水道事業会計予算

出席委員（20名）

竹	花	邦	彦	委員長
畠	山	智	章	委員
古	舘		博	委員
今	村		正	委員
木	村		誠	委員
畠	山		茂	委員
洞	口	昇	一	委員
高	橋	秀	正	委員
坂	本	悦	夫	委員
落	合	久	三	委員

田	中		尚	副委員長
田	代	勝	久	委員
中	嶋	勝	司	委員
白	石	雅	一	委員
西	村	昭	二	委員
小	島	直	也	委員
伊	藤		清	委員
工	藤	小	百合	委員
長	門	孝	則	委員
松	本	尚	美	委員

欠席委員（1名）

鳥	居		晋	委員
---	---	--	---	----

説明のための出席者

付託事件審査（1）

◇4款～7款

企 画 部 長	多 田	康 君
市民生活部長	下島野	悟 君
地域保健医療 推進 監	菊 池	廣 君
上下水道部長	竹 花	浩 満 君
新里総合長 事務所 栄 樹 君	蒲 野	
エネルギー 推進 課 長	三 上	巧 君
総合窓口課長	佐々木	則 夫 君
健康 課 長	早 野	貴 子 君
観光 課 長	前 田	正 浩 君
農 林 課 長	飛 澤	寛 一 君
生活排水課長	小野寺	隆 君

エネルギー・ 環境 部 長	滝 澤	肇 君
保健福祉部長	伊 藤	貢 君
産業振興部長	伊 藤	重 行 君
田老総合 事務井所長 川務総所長	齊 藤	清 志 君
環境 課 長	菊 地	俊 二 君
生活 課 長	久保田	英 明 君
産業支 センタ一所 業立 長	川 原	栄 司 君
港 湾 課 長	岩 間	健 君
水 産 課 長	小 成	勝 則 君
経 営 課 長	田 代	英 輝 君
	中 嶋	剛 君

◇8款～14款

総 務 部 長	若 江	清 隆 君
市民生活部長	下島野	悟 君
産業振興部長	伊 藤	重 行 君
危機管理監	芳 賀	直 樹 君
教 育 部 長	佐々木	勝 利 君

企 画 部 長	多 田	康 君
保健福祉部長	伊 藤	貢 君
都市整備部長	藤 島	裕 久 君
上下水道部長	竹 花	浩 満 君
会計管理者	菊 池	範 子 君

財 政 課 長	田 代 明 博 君
新 里 総 合 長	蒲 野 栄 樹 君
生 務 所 長	川 原 栄 司 君
活 課 長	岡 崎 薫 君
こ ど も 課 長	小 成 勝 則 君
企 業 立 地 長	田 代 英 輝 君
港 湾 課 長	盛 合 弘 昭 君
水 産 課 長	山 崎 正 幸 君
都 市 計 画 課 長	小 野 寺 隆 君
危 機 管 理 課 長	中 屋 保 君
生 活 排 水 課 長	田 中 富 士 春 君
教 育 委 員 会 長	
総 務 課 長	
生 涯 学 習 課 長	

田 老 総 合	齊 藤 清 志 君
事 務 務 所 合	菊 地 俊 二 君
川 事 務 所 長	佐々木 俊 彦 君
福 祉 課 長	前 田 正 浩 君
観 光 課 長	飛 澤 寛 一 君
農 林 課 長	去 石 一 良 君
建 設 課 長	菅 野 和 巳 君
建 築 住 宅 課 長	石 田 康 典 君
消 防 対 策 課 長	中 嶋 剛 君
経 営 課 長	小 松 山 浩 樹 君
学 校 教 育 課 長	北 舘 克 彦 君
文 化 課 長	

○

議会事務局出席者

事 務 局 長	佐々木 雅 明
主 査	小笠原 長 生
主 任	吉 田 奈 々

次 長	前 川 克 寿
主 査	南 舘 亜 希 子

開 会

午前10時00分 開会

○委員長（竹花邦彦君） おはようございます。

ただいままでの出席は20名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

○

付託事件審査（1）議案第1号 令和5年度宮古市一般会計予算

○委員長（竹花邦彦君） 本日は、昨日、審査を繰り越しました4款衛生費から7款商工費までと、8款土木費から14款予備費及び歳入までを審査いたします。

それでは、最初に、4款衛生費から7款商工費の審査を行います。

発言の順番は、最初に落合委員、次に松本委員、そして、田中委員の順番で発言をお願いいたします。

それでは、落合委員。

○委員（落合久三君） 簡潔に確認すべきことを確認して、分からないところを聞くようにします。

説明資料62ページ、6款農林水産業費、3項水産業費、4目漁港建設費の下段のほう、漁港整備負担金（震災対応分）、ここに、重茂漁港の負担金ですから県工事の宮古市の負担分10分の1、450万円が計上されていますが、これは多分、掘り込みの漁港整備だと思うんですが、ここで確認しておきたいのは、私も毎月あそこは通るようにしているんですが、もうかなりできているんです。あと、海の水が入ってくればもう置けるような状態にまで近づいているんですが、これは県工事ではありますが、いつまでに完成予定でしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 田代水産課長。

○水産課長（田代英輝君） 重茂漁港の負担金450万円とありますが、まず、こちらの工事については、まさに重茂漁港の重茂川の護岸の工事、これの負担分でございます。ご質問の音部の漁港、掘り込み、こちらについては3月までに水が入るということで県のほうから聞いてございます。

○委員長（竹花邦彦君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 分かりました。

同じページの上段のほう、漁港整備事業、ここのボツ1つ目、小港漁港屋根付岸壁・用地整備工事が載っています。事業費が7,850万円、これで聞いておきたいこと、確認しておきたいのは、この事業は去年も1,600万円ほど予算が計上されているんですが、まだ完成に至っていないので継続しての事業だとは思いますが、そういう理解でいいですか。

○委員長（竹花邦彦君） 田代水産課長。

○水産課長（田代英輝君） 小港につきましては、継続して整備のほうを進めておるものでございます。令和元年から令和7年までの予定で進めてございます。令和5年度につきましては、岸壁に屋根つきの上屋、こちらを整備、来年、再来年まで3か年にわたって、上屋を小刻みに3か年で造るという予定で、そこで完了という予定でございます。

○委員長（竹花邦彦君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 結構8年、7年かかる事業だと。ちょっとそこまでかかるというふうには受け止めていなかったもので、分かりました。

それで、ここの小港、真崎のところなんですが、屋根つきというのはどういうことですか。

○委員長（竹花邦彦君） 田代水産課長。

○水産課長（田代英輝君） いわゆるワカメとかコンブとかを揚げてきたときに、一時処理をするための屋根のある上屋というところでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 今、ここはそういう意味でまだかかるんですが、ここを使うだろう人たちは、今はどこで作業をやっているんですか、どこの漁港。

○委員長（竹花邦彦君） 田代水産課長。

○水産課長（田代英輝君） こちらも今もこの場所でもってワカメ、コンブの収穫はしてございますが、いわゆる加工する、環境整備という部分で、屋根が欲しいという漁協さんからの当初からの要望もございまして、産業環境の向上のために屋根をつけるというものでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 落合委員。

○委員（落合久三君） この問題で最後、それにしても随分時間がかかるんでないかなという素朴な疑問なんです、これもっと早くできないんですか。

○委員長（竹花邦彦君） 田代水産課長。

○水産課長（田代英輝君） こちらにつきましては2分の1が国庫負担ということで、市のほうの漁港の整備計画を立てて、それに基づいて国と協議をしながら、財源を確保してやっているという状況でございます。今年からいよいよ上屋に手がかかるということでございます。ただ、上屋を一気にというと、今度、作業環境が、今の漁業者が作業できない状況も考えられるということで、3か年に分けて1棟ずつ建てていくということで、地元と協議をして進めているという状況でございます。

○委員長（竹花邦彦君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 分かりました。

次、59ページ、戻ります。6款農林水産業費、3項水産業費の廻来船誘致対策事業、上から3番目、ここに必要な説明が書いてあるんですが、廻来船誘致対策事業補助金950万円の内訳を教えてください。氷とそれ以外と。

○委員長（竹花邦彦君） 田代水産課長。

○水産課長（田代英輝君） 950万円の内訳でございますが、氷の助成が650万円、それから誘致に係る活動経費が300万円でございます。

○委員長（竹花邦彦君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 先月、岩手日報等にも製氷工場が倒産したというふうに記載しているんですが、その影響は大丈夫ですか。

○委員長（竹花邦彦君） 田代課長。

○水産課長（田代英輝君） 製氷につきましては、今現在については宮古漁協の製氷1社ということでございますが、こちらのほうでトロールも含めて賄えているという状況は変わりはありません。

○委員長（竹花邦彦君） 落合委員。

○委員（落合久三君） それで、この補正予算のときにも同僚議員が聞いたんですが、氷の助成が650万円、その他誘致活動に関するものが300万円。この300万円のほうですが、これもずっともうサケ、サンマ、スルメイカ、魚種が不漁の連続なんです、どういう魚種を対象に誘致を図るのかというのはますます重要になってい

と思います。これは新しいというか、まき網を含めて新しい魚種を水揚げしようとする、取った方がいい、それをどう処理、加工するかということもセットで考えないと、とにかく揚げればいいんだという単純なことではないのは分かるんですが、ここはどういうふうに考えていますか。

○委員長（竹花邦彦君） 田代水産課長。

○水産課長（田代英輝君） それについては、議員ご指摘のとおりだと思います。いわゆる全量を変えるかどうか、船が揚げた、例えばまき網ですと、トン単位は3桁までまいますので、それを全部即日処理できるかという能力といった部分も、これは買い人とか問屋さんとかという部分と協議をしていかなきゃならないんだろうと思っています。

○委員長（竹花邦彦君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 私も、多くの水産加工会社の中をみんな知っているわけじゃないですが、私が見ている範囲では、ちゃんとレーンを持っているわけですよ、スルメイカ用とか大きい魚の用とか。そういうその作業の大型のレーンが、こんな小さい魚持ってきたからって、これ使えるわけじゃないというようなことも含めて、痛しかゆし、暖流系の魚、サバだとかイワシだとかそういうのがもうどんどん入っていますよね。これを買収するのはいいんだが、これをどうやるかというときに困るんで、県は県で魚種を転換して、加工を転換するための助成制度も設けているわけです。そこの判断というか、これはあくまでも事業者がそう思って、いい意味で腹をくくって、よし、今度は暖流系の魚も対象にやるぞというふうにならないと、これは我々が何ぼ力んでもそうならない場合もあるんですが、そこの点はもう一度どうですか、どういうことが考えられますか。

○委員長（竹花邦彦君） 田代水産課長。

○水産課長（田代英輝君） 今現在、市場の状況では、変わりを見せているのはサバが多くなってきている。それから、サバ、イワシ、それからブリ類、ソッコ、サワラ、ニサイといった部分ですね。やっぱり暖流系というときには、シイラとかいう部分も入ってございます。それは全体の中で見ればこういう魚が出てきたなというところではありますが、全体、既存、今まで揚げてきた部分の魚の量ほどはまだないというのはもちろんのことでございます。加工業者さんたちも、買った魚のライン、議員ご指摘のとおり、魚種に合わせたラインというのを持っているわけなので、そこの転換というのなかなか一足飛びには難しいんだろうなと思ってございます。ですので、誘致活動を進める中で、どこの何の魚をといるところを、絞り込みといった部分は必要かと思いますが、そこはよくよく業界関係者と話を重ねていかなければいけないというふうに思っております。

○委員長（竹花邦彦君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 私は、この点で一つ提案があるんです。私も含めて議会とかいろんな場で議論するのはもちろんいいんですが、水産加工業者の皆さんに、もう現状は分かっているわけですから、暖流系の魚を仮に水揚げを増やして、それを買収取って加工するとしたときに、どういうことが考えられますか、どういう支援を期待しますかというのをぜひアンケートなり、聞き取りでもいいですが、きちっとやる必要があるんじゃないかなと。そうでないと、事業者の思いはちょっとこっちへ置いて、私も含めて、私だけかもしれませんが、議論してはなかなかならないので、久慈の経験は、イワシとかサバを県の助成制度も活用してかなり思い切って切り替えたわけですよ。それは、当然加工屋もそれなりの重大な腹をくくってやっているからどんどん増えていると思うので、ここはぜひアンケートといえちやんと形式張るかもしれませんが、そうじゃない方法も含めて、ぜひ事業者の水産加工会社の皆さんの本音を掌握した上で、判断の重要な材料にするというふうにするべきだと思うんですが、どうですか。

○委員長（竹花邦彦君） 田代水産課長。

○水産課長（田代英輝君） ご提言はそのとおりだと思います。現場の状況、それから事業者が何を求めているかといった部分は把握をしていきたいというふうに思います。

○委員長（竹花邦彦君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 56ページ、6款2項林業費、56ページのここの事業の説明の6、林業担い手確保対策事業のところを聞きます。

私も田中委員も取り上げた、白石委員も取り上げた、私は参加できなかったんですが、自伐型という高知の経験はとても私も、ああ、なるほどな、こういう考えも大事なんだなというんで非常に感銘を受けた一人です。そこで、そういうのが頭にあるんでここで聞きたいのは、研修支援事業の中に、ほかもそうなんですが、研修支援、月12万5,000円掛ける12か月、掛ける2人、家賃補助、月3万円掛ける12か月、掛ける2人、これは2人というのは見込み。

昨日、農林課長が最終のときにいろんな話をして、林業に関心を持つ人がどんどん増えていると、思わず私も拍手してしまって、後で怒られたんですが。12か月というのは、少ないんじゃないかなと私はずっと思っているんですが、これは当初の予算提案はこれでいいと思うんですが、やっぱり本当に林業の担い手をもうちょっとスパンを長くして2年とかにするということは、ぜひ考えるべきでないかと思うんですが、どうでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 飛澤農林課長。

○農林課長（飛澤寛一君） すみません。予算書は、今年度の予算なので12か月と記載しておりますが、これは農業、水産と同じ2年間の研修期間ということです。

○委員長（竹花邦彦君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 失礼しました。そうでしたね、分かりました。

54ページ、6款農林水産業費、2項林業費、ここの林業施設維持管理事業の説明の下から2番目、林道土沢線改修工事、いわゆる土沢線ですが、23mの工事をするのに3,400万円かかる。単純に計算しますと、1m当たり148万円の工事、これは想像するに、何かの事情、災害等で、のり面もがって崩れたとか、何かそういう道路を単に拡幅したり舗装するという工事でないんだと思うんですが、どういう工事ですか。

○委員長（竹花邦彦君） 飛澤農林課長。

○農林課長（飛澤寛一君） そのとおりです。土沢線ですけれども、実は令和2年ですか、大雨で沢水によって道路が押し流されて34mほど崩落しております。もう道がない状態で、通行できないという状況です。それなので、23m、ちょっと記載も悪かったと思います。申し訳ありません。23mは、カルバート工が23mです。そのほかに前後の崩落した道路の補修もありますし、また、上流側、沢水の飲み口側は擁壁で守る必要がある。それから、さらにその上流側には流木止めを設置して、災害が再発しないようにということで工事を行わせていただきたいと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 説明を聞いて、よく分かりました。

最後、53ページ、6款農林水産業費、1項農業費、4目畜産業費の説明の3番目、畜産振興事業、優良子牛生産を促進し、畜産農家の所得向上と肉用牛の生産基盤強化のため云々、こういう事業をし、助成をするところなんですが、ちょっと全く門外漢なので、最近、畜産農家をやっている知り合いの方がいるんで、こういう話

を聞きました。競りに親牛を出した。ある値段で買い取る人が出てきた。そのときに、雄の子牛も一緒に連れて行ったそうです。田老の同級生の話なんです。そして、親牛を買った人に、これ悪いけれども、この子牛、雄だとも連れていってけると、けっからと言ったら、親牛を買った人が、金ばかりかかっから要らねえって言って買わなかったと聞きました。

そこで聞きたいのは、ここに書いてある事業の内容は分かるつもりですが、優良子牛生産というのは、どういうことを施せば優良の子牛になるのかというのは、何かあるんですか。

○委員長（竹花邦彦君） 飛澤農林課長。

○農林課長（飛澤寛一君） 優良な牛というのは、肉質がよい牛ということになりますが、牛というのは、その血統でほぼ肉質は決まってしまうようなところがある。馬とかに近い感じで、父親の血統でずっと追っていくというところがあります。なので、いい肉質の子を産む、上の人工授精技術料は、いい牛の精液を人工受精させるための支援です。それから、下の繁殖素牛導入助成というのは、いい血統の母牛を買ってきて、それで子牛を育てる。いい精液も人工授精するわけですが、そういう形でいい血統の牛を育てていくということです。

○委員長（竹花邦彦君） 時間です。

○委員（落合久三君） 分かりました。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員に、質問を許します。

松本委員。

○委員（松本尚美君） 説明資料の59ページです。6款農林水産業費、3項水産業費、2目の水産業振興費の中で、昨日も栽培漁業推進事業に関連して、新冷凍システムの導入という部分を積極的に取り組むべきという指摘をさせていただきながら、対応を新年度に求めたんですけれども、いずれこの栽培漁業でアワビとか、陸上養殖でもってナマコを含めて干しガレイとか様々、今、トラウトはもちろん海面養殖ですけれども、そういったものをつくり育てる。そして、それをどう売り込んでいくか、通年出荷していくかということが、私はやっぱり必要なプロセスということかなということで、ぜひ新年度、取り組む必要があるんじゃないかと。まだどこにも見えないので、何とか取り組むべきということなんです。

これは上段の水産物の消費拡大事業、さんま祭りの参加が消費拡大、震災対応で「水産のまち みやこ」をアピールして、トラウトサーモン等のブランド化に向けた取組ということなんですけれども、いずれ、61ページにも、海産物等地域ブランド化販売促進、あとは商工の部分になるんでしょうか、加工品とか販路の云々とか、様々、海の部分だけではないとは思いますが、商工の分はね。が、しかし、やっぱりもっと集約して取り組んでもいいんじゃないのかなと。

ばらばらに表示しているんですけれども、担当者が違うのかなと思うんですけれども、まず、そこはどう消費拡大、eコマースもそうですし、そういったバーチャルマーケットももちろんそうなんですけれども、ライブコマースも提案しましたね。どう加工して、そして通年、付加価値をつけて売り込んでいくかという戦略、これをやっぱりある程度まとめてやらないと、パッケージでやらないといけないのではないかなということなんです。そこはちょっとトータルの話なんです。新年度、展開はどのように考えていますか。

○委員長（竹花邦彦君） 伊藤産業振興部長。

○産業振興部長（伊藤重行君） やはり産業振興ビジョンの中で売り込むというキーワードの部分がそれに当たるんだろうというふうに思っていて、現在、それぞれの課で持っている事業を一緒にできないかとか、

そういう部分は絶えずやっております。予算条項、それぞれ分かれて記載されていますが、そういう意識でみんな取り組んでいると。その冷凍技術C A Sについても、何年か前も当然検討したような経過があるようで、現在これを導入して、どういうメリット、デメリットがあって、どういう部分で進めないのかというのもやはり検討すべきだなと。やっぱり通年出荷というのは、非常に大事なキーワードであるというふうに思っていますので、取り組んでみたいと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） まず、20年近く前に提案したときには、私はやっぱりアワビとか、いわゆる単価の高いものを中心に委託して、そして冷凍して、そして経年チェックといいますか、3か月とか半年とか1年とか2年とか、そういったものも踏まえているのかな。また今、C A Sだけではなくていろんな冷凍技術があるようですから、そういったものを全体的にチェックして、コストの部分もあるでしょうし、また、先行導入して、そんな大きな大型の部分でなくても可能かなというふうにも思われますから、要するに試験的に実施するという部分も視野に入れて、検討すべきということで期待をしたいと思います。

それでは、次に、64ページになりますが、7款商工費、1項商工費の2目商工振興費の中での企業誘致事業ですね。負担金だけ予算化されているんですが、これだけの新年度の事業ではないと思われますが、記載がないので改めて、コロナ禍でなかなか面談とかそういった部分が難しかった。しかし、新年度はそういった部分も緩くなりますから、どういう活動を具体的にやっていくのか、ポイントだけでもいいですけども、説明願います。

○委員長（竹花邦彦君） 小成企業立地港湾課長。

○企業立地港湾課長（小成勝則君） 企業誘致事業についてお答えをいたします。

令和5年度につきましては、委員さんのほうからお話もありましたとおり、コロナのほうが大分緩和されてくるだろうということで、令和4年度、本年度はこういうコロナ禍の中にありましても、北関東、あるいはそういった方面までエリアを広げて、ポートセールス、企業誘致、企業訪問といった活動をさせていただいております。

回る企業につきましても物流企業だったり、あるいは製造業の会社でもご紹介いただいた会社ですとか、多方面の企業を訪問するようにいたしております、令和5年度につきましては、さらにそれを充実させてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 企業訪問といいますか、営業セールスに出向くということですね。分かりました。

そういった予算はどこから出るのかなという、全体のほかの款項目の中で見ているのかなというふうに思いますが、目標としてというか、何社ぐらい、年間訪問する予定ですか。

○委員長（竹花邦彦君） 小成課長。

○企業立地港湾課長（小成勝則君） 今年度はこの企業誘致の部分だけではないんですけども、トータルで70社以上、回っておりますので、来年度は通年でできるような環境が整ってまいりますので、プラスアルファして100社ぐらいになろうかなと思いますけれども、その辺を目標に活動をしてまいりたいと考えております。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 分かりました。その際に、やはり宮古にぜひ立地してくださいというセールスポイント、これは何を示されますか。

○委員長（竹花邦彦君） 小成課長。

○企業立地港湾課長（小成勝則君） 今までも、令和4年までポートセールスなどで企業を訪問して歩いている際に感じたところといたしましては、三陸道、こういったところが完成しましたよというところの認識が、被災地以外の地域においてはまだまだ知られておりませんので、そういった道路が完成しましたよ。宮古から仙台までの時間距離ですとか、あるいは宮古から関東までの時間距離ですとか、そういった部分のPRをしながら、企業の方にはPRをさせていただいているところです。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） なるほど、三陸道だけかな、残念だなという、じゃ、ほかに何があるのかな。よく言われるのは、食べ物がおいしいとか自然が豊かだとかというような話はあるんですけども、いずれ企業とすれば、やはり宮古に立地してどういったメリットがあるかと、そういった部分をやはりしっかり数字を含めて、立地補助金等も含めて、そういったものをしっかり示して優位性があると。宮古に行けばこういうメリットがあつて、初期投資も低く抑えられる。そして、今は三陸道の話ですけども、やはり今度は輸送コストの問題もありますから、そういった部分もしっかり把握されて、そして活動しないと、前から言っているんですけども、竹やりで、竹やりというのはちょっと表現は悪いんですけども、やはりしっかりそういった部分を構築、環境ですね、受入れ環境をやっぱり強化すべきだと私は常々言っているんですけども、なかなか響かないんですけども。

いずれ、皆さんがやはり宮古に誘致というか、声をかけられたときに、その立場になってどうなのかなと。東京から見たときは365度とは言いませんけれども、もう広いんですよ、選択肢が様々あるんです。だから、そういった立地の条件というのがやはり大きなポイントに私はなと思うので、そこは小成課長も大変だとは思うんですけども、ぜひ全庁的にチェックしていただいて、受入れ環境の強化、拡充というものもやっぱりやっていかなきゃならない。

この下段の部分の工業用団地を造成するという部分、これも一つやっぱり大きなポイントになるのかなと。しかし、一方で価格の問題があるんです。貸すという部分もあるかもしれませんが、やっぱりそういった初期投資の部分、今、北上を中心に、大手の製造業が中心ですけども、分譲したものを購入する、そして、工場を建てて、人を集めて生産する、そういう流れなんですけれども、一方で、企業は今や不動産は所有しないという考え方もあるようです。これは、昨日、今日の話ではないんですけども。要は、10年スパンでもって収支計画を立てる。そして、合わなければ極端に言えば撤退する。そのためには不動産を持たないということもあるようですから、やっぱりその初期投資の部分で、用地の単価、これをどう考えているのかということも今回お尋ねしたいんですけども、企業誘致事業に加えて、立地推進事業990万円の、新年度調査して、前倒しも含めて早くやりたいということなんです。どういった分譲価格を想定されているのか、面積も含めて、そこは今の時点でどうなんですか。

○委員長（竹花邦彦君） 小成企業立地港湾課長。

○企業立地港湾課長（小成勝則君） 令和5年度に予定しております調査事業なんですけれども、今まで私どものほうで航空写真ですとか、あるいは地形図などから、複数の場所からだんだんに10か所ぐらいが候補地として考えられるかなというところまで絞り込んできております。来年度の事業につきましては、その中からさらに3か所程度に絞り込みを行い、それぞれに係る条件、地域地区などの条件でありますとか、あるいは造成する場合の条件、道路の整備ですとかインフラ等々の環境、そういったものも含めて調査を行って、概算の工事

費というようなものも積算といいますか、推計といいますか、そういったところまでをやりたいというふうに思っております。

結果といたしまして、かかった経費に対して、どれぐらいの金額であれば、売るあるいは貸すというようなことになるのかというところは来年度、岩手県内のほかの工業団地等々の先進例なども研究しながら、どういった数字がいいのかという検討を進めてまいりたいというところでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 雲をつかむようなまだ段階かなというふうには思うんですけども、いずれ調査するにしても、絞り込んでいくにしても、前提条件として何ha必要なんだ、何ha確保したいんだというのもやはり前提でないと調査のしようがないんじゃないかな。じゃ、1haだったらできるからこの場所はできる。概算で工事費が幾らかかるか、そういったものも積算できるだろうと思うんです。だから、何ha求めるのかということですよ。そういった条件設定がないと、これ調査を受けた業者もどうするんだろうな。じゃ、積算とはいうものの、一体じゃ幾らぐらいの総事業費を見込んでいるのか。そうすれば、アクセス道路にこんなにお金がかかるよとか、条件を満たすにはこれは無理だねとかって最初からなっちゃうんじゃないですか。

極端なことを言うと、どれぐらい財源をつぎ込めるかということですよ。いろいろ補助事業もあるかもしれませんが、また、かつては宮古市だけではないと思うんですが、土地開発公社ですか、そういったものを設定して先行取得する。そして、そこで借入れをするとか、そういった手法の問題も今後どうなるのかというのものもあるわけですけども、これは県内を見ても先進事例というのは、大体どういう手法で確保してきているのかというの、私は明らかに分かるんじゃないかなと思うんですね。

だから、そういった前提条件もしっかりある程度持っていないと、単なる調査事業で終わってしまう可能性というのは私、非常に高いなと思っています。じゃ、10億円だったらできるけれども、50億円じゃできないとかです。極端に言えばですよ、そういったことになるんじゃないですか。

だから、その前提条件がどうなのかということをやっぱり覚悟を持ってやらないと、今や、この間も言いましたけれども、分譲価格、後藤野、北上の最新の分譲価格ももう1万8,000円程度ですよ。非常に難しい課題だと私は思うんです。だから、それがクリアできるかどうか。同じにできるかどうかというのは、もうこれは私たちははっきり言ってできないと思いますけれども、いずれ前提条件をしっかり示した上でやっていかないと、ただ単に調査しただけということになり得ることを非常に危惧しています。ぜひ新年度、期待をしたいと思います。

では、ちょっと戻りますけれども、48ページです。

48ページの5款労働費、1項労働諸費、1目の労働諸費の中で雇用対策事業、トライアル雇用奨励金交付事業、新年度予定されています。引き続き予定されているんですが、以前、どの場面だったか、やり取りした経緯はあるんですけども、今、国のハローワークの受けられる要件といいますか、変わっているんですよ。要するに就労者が就労経験のない職業に就くことは、もう対象外になっちゃっているんです。要するに異業種に行けない。学卒後3年以内で安定した職業に就いていない人は、対象外というふうに変わっているんですね。

だから、このことを当然把握されていると思うんで、私は非常にこの国の今回変えていることに対しては、じゃ何なの、目的は何だったんだろう。要するに非正規雇用から正規雇用を促す一つの策とすれば、ここがどうなんだろうという思いがあって、宮古市がかさ上げといいますか、それをやっている部分よりも、むしろ宮古市が独自でやったほうがいいんじゃないかという思いもあるんですが、そこはどうですか。

○委員長（竹花邦彦君） 岩間産業支援センター所長。

○産業支援センター所長（岩間 健君） お答えいたします。

トライアル雇用については、私どもの認識ですと、今まで大きな制度設計上の変更があったと私は認識しておりませんで、前も話したとおり、経験が薄い仕事ですとか、知識、スキルが不足しているという部分の方々を試行的に雇用するというのが3か月間ということで、その辺は条件は全然変わらないというふうに、まず私どもは認識しております。そういう募集の部分についての資料のほうも、手元に置きながらのお話でございます。

ただ、委員が常々お話しされています、なかなか入り口のところでハローワーク、国のほうの制度を活用できない。そうすると、その後でなければ市の制度を活用できないという仕組みの中で、今ご提案いただきました市のほうが単独でやったらどうかという分については、非常に悩ましいといえますか、私どもが考えているのは、国の3か月試行的にやった後に、企業の皆さんが、よし、この人を採用しようということで、期間の定めのない雇用に移行していただいて、市とすれば6か月支援することによって、その雇われる方が定着していく、少しでも長くその会社で働いていくという趣旨で制度はつくったつもりでございます。状況については、改めて国の窓口、ハローワークの窓口、その採択の要件については再度確認をさせていただいて、何か制度上問題があれば、問題といえますか、私どもがやるべきところがあるというのであれば、ちょっと研究をしたいなというふうに考えております。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員の質問が終わりました。

田中委員に質問を許します。

田中委員。

○委員（田中 尚君） 私は、全部で4項目を予定していますが、20分、1項目5分ということを考えますとちょっと心もとないので、大事なと思う部分から行ったり来たりで質問させていただきます。

まず、46ページの4款衛生費の1項保健衛生費、7目のエネルギー推進費についての質問であります。

まず、一問一答ということでありますので、この中の上から2つ目、住宅省エネルギー診断業務委託ということで550万円予算計上しております。これはどういうふうなイメージを描いているのかです。例えば、対象家屋をどれぐらいに抑えて550万円の事業費、つまり委託費なのか、それとも違う言わば想定で描いているのか、この550万円の積算根拠を伺います。

○委員長（竹花邦彦君） 久保田環境課長。

○環境課長（久保田英明君） 省エネ診断事業でございますけれども、1件当たりの単価5万5,000円を100件というふうに考えております。

○委員長（竹花邦彦君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） 省エネ診断の当年度の言わば対象戸数は100戸。そうしますと、全体の計画はどのように理解したらよろしいのでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 久保田環境課長。

○環境課長（久保田英明君） 年間100件を目安に実施してまいりたいと考えております。

〔「毎年、今後も100件という意味でしょう」と呼ぶ者あり〕

○委員（田中 尚君） 全体計画を聞いています。

○環境課長（久保田英明君） 全体で2万戸以上、世帯がありますので、1年当たり100件を続けてまいりたい

と考えております。

○委員長（竹花邦彦君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） 終わるまでに何年かかりますか。20年ですね、単純に割りますけれども。これは私の隣の松本委員の言わばよく使う用語でありますけれども、選択と集中、事業の効果を上げるにはあれもこれも総花的にやるのではなくて、ここがやっぱり幹だ、ここが重点だ、ここを抑えれば全てにうまく効果が出るという、そういう私は考え方が必要だと思うんですね。総じて一生懸命おやりになっているエネルギー担当部長はじめ、職員の皆さんには大変申し訳ないんですけども、印象をあえて言わせていただきますと、どうも総花的になって、なおかつ、あれも調査、これも調査というそういう印象が否めないんです。

そこであえて、住宅の省エネルギーの診断を実施しますよということを聞いたわけであります。しかし、事業の前提となる省エネ診断に20年も要するような事業計画で本当にいいのか。私は、100歩譲ってもやっぱりマックスで5年とか、少なくとも2030年とか、そういう出口が決まっているわけでありますから、その間に必要な事業の組立ての前提条件の資料を整えるべきだと私は考えますが、部長いかがでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 滝澤エネルギー・環境部長。

○エネルギー・環境部長（滝澤 肇君） 年間100件は確かに目標なんですけれども、多分この省エネ診断をしなくても省エネ資材の導入はできます。そういった全体的な推進を図りながらやっていきたいということで、ただ、そうは言っても、私たちの中でも、どういうものをどういうふうにしたらいいいのか分からない方々がたくさんいらっしゃる。その方々のために、取りあえずじゃ診断をやりましょうかと。そして、アドバイスをしながら、省エネの機器の導入を促進していくということで、少なくとも20年、毎年100戸ずつしかやらず、20年かけて全部の一般家屋の診断をしようと、それを進めていこうという考えではございません。様々な施策を同時並行で繰り出しながら、省エネ推進を進めてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（竹花邦彦君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） 先月の下旬に、国のほうに例の脱炭素先行地域に伴う様々な国庫補助事業の計画書を出して、それが認められれば、早期に臨時議会を開いて必要な事業費を計上するという、言わば基本的には今年度の作業スケジュールは説明をいただいて、そのように理解をしております。

問題は、どこに特化するのか、やっぱり選択と集中を本当の意味で私はやる必要があるし、それはもう言うまでもなく、昨日も田代委員のほうからは、原子力発電所、太陽光は不安なんだということの意見がありまして、これは適切に竹花委員長が議会の立場も示して、そういう質問は、少なくとも我々議会のスタンスに合わないよということを指摘いたしました。全く同感であります。

加えて、この池田信夫教授なる方は、たしか日本の最高学府であります東大を卒業しております経済学者でありますけれども、彼が出した本を見ますと、こういうものがあります。これはPHPの新書から出した本でもあるんですが、「原発「危険神話」の崩壊」という文庫本を出しているんです。何がテーマかと言いますと、福島原発事故で明らかになったのは、原発の安全神話、危険神話、共に崩壊したんだ。ここから出発して、しかし、彼はやっぱり原発の推進論者だということですし、政府も耐用年数を60年に延長する。60年の見直しをさらに延長して、文字どおり我々が取り組もうとしております再生可能エネルギーの送電線の問題でも、原発分はもう取っておりますよ、こういういたらくであります。ちょっと表現がきついですけれども。

そういった意味からすると、選択と集中で再生可能エネルギーでやっぱり実績を上げてきておりますのが太陽光ですから、ここをさらに広げる、さらには省エネ住宅も広げる、この考え方には大いに共鳴でありますし、

今、部長が考えたような形でスピードを上げていただきたい。その考えだということも確認いたしましたので、ここは時間の関係もありますので、そこを確認した上で、次の質問に移らせていただきます。

それは、これはもうはねるしかないね。54ページ、6款2項1目林業総務費の中の、これも再生可能エネルギーに直結しますけれども、木質バイオマス利用事業というのがございますが、この計画策定と取組の状況はどうなっているのか、端的に伺います。

○委員長（竹花邦彦君） 田中委員、何ページですか、もう一度。

○委員（田中 尚君） ごめんなさい、言いました。54ページ、6款2項1目、農林水産業費、54ページに書いていると思うんですけども、私はメモを読み上げましたのでページを開きます。

○委員長（竹花邦彦君） 木質バイオマス事業というのが見当たりませんが。

○委員（田中 尚君） 農林水産業費の農業費の中の……。ごめん、2項林業費ですね。あれ、ちょっと待ってどこだ。メモが違ったかな。大変、だとすると、オーマイガットですね。

同僚議員にアシストしていただきました。大変失礼しました。56ページの6款農林水産業費、2項林業費の中の一番上、木質バイオマスストーブ購入補助金というのがあります。これに関連して伺いたいと思うんですが、令和3年度は9台、今年度はどこまでいっておりますか。

○委員長（竹花邦彦君） 飛澤農林課長。

○農林課長（飛澤寛一君） 今年度、11台、導入しております。

○委員長（竹花邦彦君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） そういう下での今度が12台という計画でありますけれども、これもさっきの省エネ診断と同じような発想になるんですけれども、ちょっとやっぱり牛の歩みと似ていませんか。何か非常にテンポが、年に1台ずつ増やしていくというこういう計画が、本当の意味での今の時代が求めています地球温暖化を抑えるための事業として、農林分野からはやっぱりバイオマスエネルギーに、石油ではなくて木質バイオマスを使ってもらおう。昨日も、そういうことでは給食の問題だったかしら、暖房の問題で西村委員のほうからも提案がありました。文字どおり日本の資源を使って、つまり石油に頼らない、そういうことの提案もあったところでありますので、これ、今年度そういうことで1台、前年度の実績からプラスという計画であります。全体的な計画は何台、木質バイオマスを設置しようという計画があるのかないのか、まず伺います。

○委員長（竹花邦彦君） 飛澤課長。

○農林課長（飛澤寛一君） 最終的に長期間で何台という目標は定めておりません。このストーブの購入補助金というのは、どちらかというと市民への啓発の意味が強いと思っております。二次燃焼付まきストーブが主な支援、あとはペレットになります。まきストーブについては、補助額を上げたらどうかという提案もいただいたりしますが、管理する上で、生活の中で非常に手間がかかったり、まきも準備したりということがすごく多くて、これは生活のライフスタイルの中で、まきストーブを取り入れていきたい人というのは入れていくと思うんですが、これがじゃ全市民に広がるかというと、例えば高齢の方はなかなか大変でしょうし、ほんの一部のライフスタイルの人にしか広がっていかないだろうと思っています。ただ、その木質バイオマスというのは、我々、もちろん進めていかなければならないので、それは木質バイオマスとして燃料を利用するためにはボイラーであるとか、そういった大型のもので進めていく必要があると思っております。

○委員長（竹花邦彦君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） これは落合議員が既に実践しておりますけれども、家庭用の暖房は、言わばまきストー

ブ、もちろんペレットも対応できる、チップも可能ということで、聞いたらボイラーだけで50万円以上したと。メード・イン・ジャパンじゃない、メード・イン・ジャーマニーだということも聞きました。

ストーブです。ごめんなさい。勘違いしました。木質のバイオマスを利用したストーブを使って、大変効果を上げているというふうに聞いております。

ですから、やっぱりこういう取組は取組として、じゃ、私もやってみようという、そういう取組をある程度アシストする、そういう制度設計も、私、大事ではないのかな。したがって、年に1台増やしていく程度ではちょっとやっぱり行政の本気度が問われるんじゃないかと思いますし、そうかといって、行政のほうが市民に強いようなことがあってもならないわけでありますから、あくまでも市民の選択肢ですから。

そうしたときに今の補助制度、やっぱり見直して、いい意味で市民の方々が今、様々にこれから啓蒙をやらうと言っております。普及に向けての啓蒙です。だとすると、この木質バイオマスストーブの設置に関わっての見直しも私は必要ではないかと思うんですが、現時点で担当課とすれば、その課題についてはどのようなご認識でしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 飛澤農林課長。

○農林課長（飛澤寛一君） 確かにその普及啓発の部分で、私たちが最近やってきたかという、足りなかったのかなと思っております。例えば震災前ですか、ペレットストーブ、一時期、岩手県内に大分入ったときがあります。あのときには公共施設等にも配置したと、そういう経緯もございます。何らかの形で市民の皆さんに、そういう木質バイオマスに触れるというか、知る機会をつくっていく必要があるかなと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） それと併せて、ある意味、市民の意欲を引き出すために、やっぱり助成金の割合を見直すということも必要ではないかと思うんですが、その点についてはどうお考えですか。

○委員長（竹花邦彦君） 飛澤課長。

○農林課長（飛澤寛一君） 助成金が増えたら、じゃ件数が増えるかというのは、ちょっと私疑問なところもあります、すごく手間がかかるところもあるので。ではありますが、他市町村の状況も含めて見ながら、あるいは導入された方々のご意見等も聞きながら、必要であれば考えていきたいと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） 含みを残した答弁で、大変上手な答弁だなと思って、違った意味で感心しておりましたが、木質バイオマスストーブの効能は、やっぱり灰あるいは土壌のアクリル化、つまり酸性化を抑える効果があるというふうに言われておりますし、昔、私も子供の頃はほとんど炭を使ったりしていたんですが、あのあくを、凍ったのに滑って転ばないように形で使ったりとか、やっぱり自然に返すような形で暮らしてきた思いがありますので、やっぱりそこに戻りましょうということが、今、時代の要請なのではないのかなと思いましたが伺いました。いずれ、前向きな答弁、気持ちはそういうふうなものだなというふうに非常に是に理解いたしまして、最後の質問になります。

66ページ、7款1項3目観光費をお開きをいただきます。

ここは、7款ですから商工費です。下から2番目、グリーンピア管理運営事業について伺います。ここには今年度指定管理料が4,202万6,000円計上されております。これ、参考までに令和3年度の実績を見ますと3,800万円でした。増えておりますけれども、これは当然高騰する燃料・エネルギー等に対処したもの、プラス職員の待遇改善、処遇改善、賃金のアップ等々が含まれているだろうと勝手に思っておりますが、そういう

ものですね、増えた理由、確認です。

○委員長（竹花邦彦君） 前田観光課長。

○観光課長（前田正浩君） 指定管理料の増額の分でございますけれども、人件費等、燃料費、そのとおりでございますが、そのほかに小田代山荘の閉鎖に伴って、グリーンピアでサービスを移行します入浴料金の差額だとか、送迎車の運行委託料などを含んでの増額分となっております。

○委員長（竹花邦彦君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） 小田代山荘のお話が前田課長のほうから出ました。つまり、3月末で小田代山荘を閉鎖して、4月1日以降はグリーンピアの入浴施設を使ってくださいというのが市の決断だと伺っておりますし、それに必要な条例も今提案されております。ここはここで私どもの受け止めは、宮古民報でも紹介しましたが、やっぱり地元の方、特に重要な方々から見直しを求める声が上がっております。加えて、私が聞いている範囲では署名運動を始めたという情報も得ております。

そこで、ちょっとこの事業には離れますけれども、グリーンピア三陸のそういう小田代山荘の見直しとも関連して、受皿になっちゃった、だから指定管理料が増えた。そうしますと、その中心的な部分は、浄水場のろ過器の改修工事費3,668万円が計上されております。小田代山荘の維持費の1,000万円、2,000万円の比じゃございません。それで参考までに伺いますが、大分グリーンピア自体がずっとこの間、修繕、修繕、修繕で来ておりますけれども、トータルで幾らかかったのかというのは後で明らかにしてほしいんですが、今後、グリーンピア三陸みやこの改修工事予定費は、あと何件、金額にしてどれぐらい残っているのかということはお分かりでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 今、答弁できなければ、後ほどということでもありますが、どうでしょうか。

前田課長。

○観光課長（前田正浩君） 総合計画で計画している部分でございますけれども、6年度にホテル等の電気のオーバーホール300万円、そして、7年度に変電設備更新の2,500万円、8年度にまた同じく変電設備工事の5,000万円を一応予定してございます。

○委員長（竹花邦彦君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） 非常に大きな改修が控えているということでありまして、総合開発計画の中にも言わば計上済みだという答弁でありますので、これはこれとして時間もありませんので、改めて市長の総括の際に考え方をただしたいと思いますが、ちょっとその前に、ここの指定管理の期間が令和2年から令和7年、6か年になっているわけでありましてけれども、通常、市当局の説明は、指定管理期間は最短で3年もしくは5年というふうに理解をしておりました。何で田老のグリーンピアだけ6年なんですか。

○委員長（竹花邦彦君） 前田課長。

○観光課長（前田正浩君） 5年になってございます。

〔「そのとおりだと思います」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（田中 尚君） 令和2年から令和7年で、私ちょっと字を押さえたので、だとすると、令和2年から7年ですから6か年になりますよね、2、3、4、5、6、7ですから。ここは5か年だって課長の答弁を信用いたします。

時間ですので終わります。

○委員長（竹花邦彦君） 以上で、4款衛生費から7款商工費までの審査を終了いたします。

説明員は退席をしてください。

なお、消毒のため暫時休憩をいたします。

午前 11 時 02 分 休憩

午前 11 時 10 分 再開

○委員長（竹花邦彦君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

説明員の入替えがありましたので、確認のために申し上げます。

発言及び答弁は一問一答方式でお願いします。発言の時間につきましては、質疑、答弁を含め 1 人 20 分とします。質疑、答弁とも簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、必要がある場合には 2 巡目まで行います。

当局においては、場合によっては反問権も認めますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、8 款土木費から 14 款予備費の審査を行います。

発言される方は、予算書、または説明資料のページ、款項目等を特定して発言してください。

それでは、発言される方は挙手願います。

○議会事務局次長（前川克寿君） 確認をいたします。前列、畠山智章委員、田代委員、古舘委員、白石委員、西村委員、畠山茂委員、小島委員。

後列です。後列、洞口委員、伊藤委員、工藤委員、坂本委員、長門委員、落合委員、松本委員、田中委員、呼名の漏れなどはございませんでしょうか。

〔「はい、よろしい」と呼ぶ者あり〕

○議会事務局次長（前川克寿君） 確認を終了いたします。

○委員長（竹花邦彦君） それでは、小島直也委員に質問を許します。次は、畠山茂委員です。

小島委員。

○委員（小島直也君） 座ったままで失礼します。

○委員長（竹花邦彦君） はい、座ったままで結構です。

○委員（小島直也君） 私は、説明書を基に教育費に関して質問させていただきます。

初めに、80 ページからお願いします。

80 ページの学校管理費の中から、下段のほう 3 番目、宮古西中学校バリアフリー……

○委員長（竹花邦彦君） 款項目を教えてください。

○委員（小島直也君） 中学校費、学校管理費になります。宮古西中のバリアフリー化に対する設計業務委託について、一番最初にお尋ねしたいと思います。

バリアフリーの内容が、どの程度のどのような計画なのかを教えてくださいたいと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 中屋教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長（中屋 保君） 西中学校のバリアフリー化事業でございますが、現在、千徳小学校のほうに通っている児童が体の不調がありまして、それで千徳小学校にエレベーターが設置してあります。その児童が中学校に進学するに当たりまして、同じように西中にもエレベーターを設置しようというものでございます。あわせて、多目的トイレの設置、段差解消の工事などを予定しております。

○委員長（竹花邦彦君） 小島委員。

○委員（小島直也君） 了解しました。多分、1 人の生徒のためかと思いますが、その思いでよろしくお

願いたいします。

その下の宮古西中学校の地質調査業務委託、これについてもお尋ねいたします。

どのような目的で、どのような規模で行われるのか、教えてください。

○委員長（竹花邦彦君） 中屋課長。

○教育委員会総務課長（中屋 保君） 先ほど申しましたエレベーター設置工事に当たりまして、地質調査が必要であるということで、それを5年度において地質調査を実施しようとするものでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 小島委員。

○委員（小島直也君） 了解しました。多分エレベーターの地面の強度を確かめたりする調査なのだと思いますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

次、81ページ、願いたいします。

中学校費の2目の教育振興費の中から就学援助に関して、一番下のオンライン学習通信費とありますが、これは中学校に限らず小学校とか、あるいは震災対応でももちろんあるわけですが、このオンライン学習通信費、これを実践しての教育も各学校で行われているかどうか。どういうときにオンラインの授業とか、タブレットを使つての教育がなされているのか、お尋ねしたいと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 小松山学校教育課長。

○学校教育課長（小松山浩樹君） こちらのオンライン学習通信費でございますが、こちらのほうはタブレットの持ち帰りを実施し、家庭学習等で活用するように学校のほうが指導しております。その持ち帰りをしたときに通信費用、そちらのほうを負担するというふうなものでございます。月に1,166円という金額を使った月、負担をこちらのほうですというふうな形でございます。

学校のほうでございますが、A Iドリルというものを活用させていただいております。これは、その児童・生徒さんの問題を解いた後、できたお子さんと、ちょっとなかなか難しい結果が出た場合には、より難しい難易度の高い問題に切り替えたり、そのお子さんに合わせたレベルの問題ができるようなドリルを購入しておりますので、そちらのほうを家庭学習等でやるときにオンラインが必要ですので使わせていただいている。おおむね7割ぐらいのお子さんが好意的な意見を持っておりまして、ぜひ今後も活用したいと思ひますし、不登校であるとか、あとは学校になかなか来づらいつ況になっているお子さんについても学習する機会ということで、こちらのほうも様々な活用の仕方があるというふうに思ひしておりますので、ぜひ来年度以降も活用させていただければと思ひしております。

以上です。

○委員長（竹花邦彦君） 小島委員。

○委員（小島直也君） オンライン学習が順調に進んでいるものとお聞きしましたがけれども、やっぱり個人差がどうしても生徒・児童にはありますから、ついていけないというような方にこそ、オンラインの個別のレベルに合わせた授業といいますか、そういったものをこれからもどんどん進化させていっていただきたいと思ひます。よろしくお願いいたします。

それでは、83ページをお願いいたします。

項目が、4項の社会教育費に変わります。

〔「款項目をちゃんと言いなさい」と呼ぶ者あり〕

○委員（小島直也君） 教育費の社会教育費、1目の社会教育総務費の中から、表の真ん中辺り、家庭教育等実

施事業170万円のブックスタートと家庭教育学級の開催となっていますけれども、ちょっと家庭教育学級の開催というのが、私あまりなじみなかったものですから、この乳幼児期から小・中学校期と幅広い、小さいときから中学校までの教育学級というのはちょっと耳慣れなかったものですから、説明願いたいと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 田中生涯学習課長。

○生涯学習課長（田中富士春君） 書いてある項目順に説明いたします。

家庭教育学級、これは家庭教育そのものは親がやるんですけれども、その親に対して正しい知識なり情報を伝えるということで、それぞれの子供の発達期において区分してやっているということでございます。乳幼児期というものについては、親御さんが子供と一緒に来て手遊びをしたり、あと、それから子供の遊び方になるような音楽を使った遊びですとか、それから、手形、足形を取ったりとかしながら、そういった親子のコミュニケーションをやるというようなものでございます。

それから、小・中学校期というのは、これは小・中学校のほうに開催を依頼しまして、それに対しての経費を払っているという状況になります。今よく話題、テーマとして取り上げているのが、情報モラルの問題というもの、そういったものを親御さんに学んでいただくというような、そういった内容になっております。それが、家庭教育学級の内容ということになります。

ブックスタートについては、これは7か月児に、宮古で生まれた子全員に本を、初めての1冊という、こちらとしてはそういう思いで郵送して届けております。あわせて、そのブックスタートのアドバイス集というのがありまして、ほかにもこんないい本がありますよということで、この本の読み聞かせ、親子でやりながら、触れ合いをしながら子供を育てていく、そういった教育を家庭でやっていただきたいという思いで、そういったことをやっております。

また、3歳のときには、今度は家庭でいろんな本を買っているでしょうから、3冊の中から1冊選んでいただいて、それをまたお渡しすると。あわせて、今度は3歳に合ったような本を選定したブックスタートガイド集というものを届けて、これでまた親子で読み聞かせをして、子育てをしていただきたいと、そういった内容の事業でございます。

○委員長（竹花邦彦君） 小島委員。

○委員（小島直也君） ありがとうございました。

今、教えていただいたその下に移ります。学校・家庭・地域連携協力推進事業、2つ点がありますけれども、下のほうの放課後子ども教室の設置・運営、これは学童保育との連携もあるのか、それとも別の教室で特別な教室を開いて、子供さんたちの学力向上のためにやっている事業なのか、教えていただきたいと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 田中生涯学習課長。

○生涯学習課長（田中富士春君） この放課後子ども教室につきましては、学童の家の学童保育の設置のない川井地区で行っております。ほかのところでは、子供の居場所という学童なりで確保されているんですが、川井地区にはそれが無いということで、放課後ですので、学校終わってから午後6時まで、それは月から金までですね。それから、夏・冬・春休みは一応1日ということで、安全管理において1年生から6年生までですので幅広いので、いろいろその日によってプログラムは違いますが、小さい子はごっこ遊びをしたりとかというのもありますし、大きな子は宿題をやったりとか、そういったのを教えてあげたりとかそういったことをしたり、日によっては外に出てちょっと遊びをしたりというような形で、子供の居場所づくり、学習も含めてですけれども、子供の発達を促すような形でやっております。

○委員長（竹花邦彦君） 小島委員。

○委員（小島直也君） ありがとうございます。

次の質問に移ります。

89ページ、5項保健体育費の保健体育総務費の中から、上段、野外活動センター事業についてお尋ねしたいと思います。田代地区の振興が盛んになってきて、地域おこし協力隊員の下、様々な事業が年間通じて行われているようで、いいことだなと思っていますけれども、この片仮名で表記されているツリークライマー人材育成事業とツリークライミングギア等購入、これが地域おこし協力隊が去られる予定ですが、その後にも続けていく事業のための資材購入やら人材育成事業だと思っていますけれども、その辺をご説明、お願いします。

○委員長（竹花邦彦君） 田中課長。

○生涯学習課長（田中富士春君） 今、小島委員がおっしゃったとおりでございます、まず、今いらっしゃる地域おこし協力隊員がいろいろ野活の遊びの中で地域の方と協力して、ツリークライミングという一つのアクティビティをやるような状況になっておりますので、これを今度は地域に広げていくということで、今度は地域の人材育成、去年もやりましたけれども、今年も続けてやると。

イベントについては、地域に委託してやっていくということで、そのためにツリークライミングギアというのを購入しまして、これで養成した地域の方が子供の指導をして、ツリークライミングの事業をやっていくということになっております。

地域おこし協力隊は3月で終わるわけなんですけれども、今後も引き続き募集はしていきたいなとは思っておりますが、今のところまだそこまで応募が来ているという状態ではありませんけれども、引き続き地域の方々と宮古市と連携してやっていきたいと思っております。

○委員長（竹花邦彦君） 小島委員。

○委員（小島直也君） ありがとうございます。その事業は年間通じて何日ぐらい行われますか。せっかく購入したこういった楽しめる道具を年に3回とか4回の行事でしか使えないというのはちょっと残念なんですけれども、子供たちが1か月に1回でも、土日にオープンがあって使えるような環境は整えることができるのでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 田中生涯学習課長。

○生涯学習課長（田中富士春君） ここに計上しております予算につきましては、森のカフェが、まずこれは1回になりますけれども、森の遊び場ということで、これは年間6回開催する予定でございます。そのほかにツリークライミング養成講座というものもやるという予定になってございます。

○委員長（竹花邦彦君） 小島委員。

○委員（小島直也君） ありがとうございます。

最後の質問になりますけれども、中学校、小学校を通じての学校教育についての質問を一つさせていただきたいと思いますが、去年の秋、日にちまではちょっと頭にはないんですけれども、新聞報道で見ました千徳小学校に盲導犬を連れた全盲の方が出かけて、子供たちと触れ合ったり、盲導犬の普及啓発に努めたことが岩手日報にも載って、すばらしい事業だなと思ったんです。本人に聞きましたらば、学校側の要請よりも社会福祉協議会からの要請でそのようなことを行ったということで、とてもいい事業といえますか、その方も学校で子供たちと触れ合って元気をいただき、自分たちの障害も広く理解を促進させることができるということなんですけれども、来年度の事業にそういったものを組み込める箇所がやっぱりないというのは、社会福祉協議会、

福祉のほうの仕事なんでしょうか、そこを教えていただければと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 小島委員の質問の趣旨は、そういう障害者等の啓蒙事業等について、来年度取り組む予定がありますかということでしょうか。

○委員（小島直也君） そうですね。端的に言えばそうなりますけれども、駄目でしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） お答えできますか。

佐々木教育部長。

○教育部長（佐々木勝利君） 5年度予算審査ですけれども、今のところ、5年度に教育費においてそのような事業を行う予定はございません。

○委員長（竹花邦彦君） 小島委員、よろしいですか。

○委員（小島直也君） はい。

○委員長（竹花邦彦君） 畠山茂委員に質問を許します。次は、西村昭二委員です。

畠山委員。

○委員（畠山 茂君） それでは、説明資料でお聞きしたいと思います。

最初に69ページをお願いします。

8款土木費、3項河川費の1目河川維持費の中のまず最初に河川環境整備事業についてお聞きしたいと思います。その中の河川環境整備業務委託1,500万円、これは、毎年予算計上されているわけですが、改めてこの業務の委託先と、どのような業務をなさっているのか、内容を教えていただきたいと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 去石建設課長。

○建設課長（去石一良君） この河川環境整備業務委託でございますが、河川にたまった土砂のしゅんせつでございます。こちらのほう、毎年1,500万円、今年度も1,500万円の予算化をしまして、計画的に土砂の撤去をしているところでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 畠山委員。

○委員（畠山 茂君） それは分かるんですけども、業務委託先はどちらになるのかもちょっとお聞きしたかったんですけども。

○委員長（竹花邦彦君） 去石課長。

○建設課長（去石一良君） 市内の土木建設業者のほうに考えてございます。

○委員長（竹花邦彦君） 畠山委員。

○委員（畠山 茂君） それでは、次の質問に移ります。

その下の浸水対策事業のほうに移りたいと思います。この事業は、本当に地域の皆さんからいろいろ要望をいただいて、早く早くという声が結構あります。令和3年度に浸水対策の優先順位とかいろいろ決定していただいて説明も受けましたし、先日の常任委員会でも、山口川の雨水ポンプの設置予定とかも説明を受けました。そういった中で、今年度の浸水対策工事3,200万円、今年度はどこの箇所をどのような工事をなさる予定なのか、お聞きしたいと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 去石建設課長。

○建設課長（去石一良君） こちらの事業でございますが、下水道区域外の部分で建設課が所管している部分でございます。来年度の予定でございますけれども、まず、津軽石地区の大森川、災害公営住宅のある脇を流れている河川でございますが、そちらの三陸鉄道を横断したその先から市道の横断の部分、まずここが一番狭く

なっておりますので、ここをまず解消していく予定としてございます。そこが1か所と、もう1か所は田鎖地区、田鎖地区は花輪鉄工所から清水園芸さんの区間、こちらのほう100mの区間について断面を大きくする工事を考えてございます。

○委員長（竹花邦彦君） 畠山委員。

○委員（畠山 茂君） そうでしたね。建設課が管理するのは下水道区域外のところで、こっちは水道事業所です。理解をいたしました。ありがとうございます。改めてお聞きしたいと思います。

次の質問に移ります。

71ページ、お願いいたします。

8款土木費、5項都市計画費の5目公園費の中の一番下の公園施設等長寿命化計画策定事業です。昨年度は予算が2,500万円で、昨年度質疑したときには、これから公園の統合だったり縮小だったり維持費の調査をいたしますということで、2年計画ということで、今年は業務委託費が1,000万円計上されています。

ここでお聞きしたかったのは、今年2年目で調査を終了するわけですが、今後のその調査が終わった後、こういったスケジュール感でこの公園を整備していくのかなというところを、今の時点で例えば5年とか10年とか、そういう計画とかを持っているのか。全然なくて、調査の報告が来てから計画をしていく予定なのか、今、どのような方向性を持っているのか、お聞きしたいと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 盛合都市計画課長。

○都市計画課長（盛合弘昭君） ただいまの公園長寿命化計画策定に関する質問ですが、今年度は都市公園に係る部分を行っています。来年度は、この都市公園以外の公園、ここの説明書に書いてありますように、農・漁村公園等の公園を長寿命化計画を策定して、一体として一つの公園施設等の長寿命化計画に策定しようというものです。現在のところ、その後のステップというのは、まだ具体化した案は持ち合わせておりません。まずはこの実態を調査した上で、使われていない公園があるとかそういう話を聞きますので、そういった実態を見据えた上で、次のステップに進めてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（竹花邦彦君） 畠山委員。

○委員（畠山 茂君） 実態調査をしてからだということで理解をいたしました。

それでは、次の質問に移ります。

73ページをお願いします。9款消防費、1項消防費、4目防災費の防災事務の中の今度新しく買う災害用トイレカー購入（震災対応分）についてお聞きしたいと思います。今回2,610万円の予算が計上されていますけれども、これは購入してどのような活用を想定しているのか、まず、そこをお聞きしたいと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 山崎危機管理課長。

○危機管理課長（山崎正幸君） 災害用トイレカーの購入費についてお答えいたします。

災害用ということですので、災害発生時の避難所のトイレ対策として、自走式のトイレカーを購入するものであります。宮古市内での災害の発生時ということもあるんですが、例えば協定締結先の自治体ですとかで災害が起きたときに、ほかの自治体でも同じようなトイレカーを持っている場合もありまして、そういった集結をさせて、効果的に災害対応を行うということもあります。よって、協定締結先の自治体への応援も考慮しながら、宮古市内で災害が起きたときには、宮古市の所有するトイレカーだけではなくて、応援もいただいて効果的に対策を取っていくという考えであります。

○委員長（竹花邦彦君） 畠山委員。

○委員（畠山 茂君） ちなみに2,600万円、これは1台なんですか。そこをもう一回、確認したいと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 山崎課長。

○危機管理課長（山崎正幸君） 自走式のトイレカー2台になります。1台は、個室3室を持っているトイレカー、もう一台は、車椅子、オストメイト対応のユニバーサルトイレカーということで考えております。

○委員長（竹花邦彦君） 畠山委員。

○委員（畠山 茂君） 理解しました。ありがとうございます。

次に、最後の質問になります。

90ページ、お願いいたします。10款教育費、5項保健体育費の3目学校給食費についてお聞きしたいと思います。ここでは、給食費の地産地消事業についてお聞きしたいと思います。昨日、お聞きしたら公会計化になったということで、担当がこちらのほうに移ったということだったので、ここには学校給食費の地産地消の取組事業が載っていないわけですが、新年度どのような取組を目指していくのか、そこをお聞きしたいと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 中屋課長。

○教育委員会総務課長（中屋 保君） 令和5年度から公会計になるということで、今まで補助金を交付していただいて、各給食センターの運営委員会のほうで実施してきたわけですが、令和5年度からは地産地消を行うための「宮古っこ給食」というものを行ってございましたけれども、それをやる回数をできれば倍ぐらいまで増やしていったら、宮古で取れたものをできる限り給食のほうで使っていきたいというふうに思っております。それで、その分を見込んで給食賄い費を計上したところでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 畠山委員。

○委員（畠山 茂君） 地産地消の取組を、今までの倍の開催の予算もこの中に含まれているという説明だったと思います。

関連して次にお聞きしたかったのは、今、食料品とか光熱費の物価高騰で給食の維持費も大変だと思います。今年度、結構、補助というか助成をして、何とか今、小学校260円、中学校は300円の給食費で何とか維持をしていますけれども、新年度もこの予算の中ではちょっと見えてこないんですけれども、その給食費を維持するために、市としても物価高騰分のところを見込んで補助というか助成というか、そういったことも考慮した、これは予算になっているのか。物価高騰をこれからもう少し見据えて、また今年度みたいに改めて補正か何かで物価高騰分、保護者の皆さんに負担をかけないように、また、後で補正で対応していくという予定なのか、この物価高騰の部分の給食費の考え方をお聞きしたいと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 中屋教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長（中屋 保君） 令和4年度、今年度ですね、9月補正で330万円ほど物価高騰の分ということで補正予算計上して、それは各給食センターのほうにということでやらせていただきました。令和5年度におきましては、その物価高騰分につきましても賄い材料費のほうに計上いたしまして、家庭の負担が増えないようにというふうに考えております。この予算の組立てをするときの盛岡の消費者物価指数の物価上昇率の5%程度を今回予算のほうにプラスして計上しております。

○委員長（竹花邦彦君） 畠山委員。

○委員（畠山 茂君） 今の説明ですと、物価高騰分約5%を見込んで組立てをしているということなので、理

解しました。

以上で終わります。

○委員長（竹花邦彦君） それでは、西村委員に質問を許します。次は、白石委員です。

西村委員。

○委員（西村昭二君） 私のほうからも、予算に関する説明資料のほうから質問させていただきます。

まず初めに、68ページ、8款2項2目、その中の交通安全対策事業、ここについてお伺いしたいと思います。

今、新年度5,000万円ほどの予算を見ておられます。それで、児童・生徒の通学時等の安全確保のため必要な対策を実施しますということですが、この括弧書きのところに、交差点の改良、側溝の蓋の設置、防犯灯設置とありますけれども、おおよそ5,000万円の内訳、大きいところでも結構ですので教えていただきたいと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 去石建設課長。

○建設課長（去石一良君） まず、交差点改良でございますが、こちらは千徳小学校前の交差点につきまして、県警のほうと信号機の設置に当たりまして、交差点の右折レーンを設置、あとはボラードといいまして、歩道に歩行者が滞留しているところに車両が衝突しても安全性が確保できるような、そういった防護柵のようなものを設置する工事として1,000万円。

そして、側溝蓋の設置でございますけれども、こちらは全体で3,000万円の費用で延長が2,798m予定してございます。こちらは蓋なしの側溝に蓋をかけるという形で、歩行者の歩行スペースを広く取れるようにしていきたいと考えている事業でございます。

もう一つの防犯灯の設置等でございますけれども、こちらのほうは事業費1,000万円で、県道重茂半島線の国道45号から宮古工業高校の校舎を過ぎて赤前地区までのところに、現在、電柱がないものですから、そちらのほうに柱と街灯を設置するということを考えてございます。

以上です。

○委員長（竹花邦彦君） 西村委員。

○委員（西村昭二君） 了解しました。

それで、ちょっともしかしらばと思ってお聞きをしたいんですが、通学路で、ちょっと私、去年、近内の町内会の方から呼ばれて、担当課の方とお邪魔したところが、変電所の通りですね。あそこに側溝の蓋はかけてもらったんですが、それでもちょっと狭くて、通学するスペース、子供たちが歩行するときに、やはり逆に道路が広がったように見えるので、車両のスピードはそんなに変わらないという、歩行スペースは幾らか取れたみたいですが、

そのときに、一応いろんな他の自治体の事例とかでも車道の路側帯の部分に色を塗って、視覚で歩行者を守るというか、車両がスピードを出せないというような形でやる方法があるというのもちょっとお伺いして、そこはあまり警察のほうとの調整がさほど難しくなくてできるというようなお話も聞いておりますけれども、そういった地域の要望というのも聞いているかと思います。その辺の事業、その場所だけじゃないんですが、恐らくそういう要望等々があると思うんですが、それはこの予算の中でやっていくものなんですか。

○委員長（竹花邦彦君） 去石建設課長。

○建設課長（去石一良君） ただいまの部分でございますけれども、こちらのほうは道路維持事業のほうで、ページでいきますと、67ページの8款2項2目の道路維持費、道路維持事業、予算で1億2,000万円計上してございますが、こちらのほうで市道の全体的な維持工事のほうを対応してございますので、今のお話がありました幅員が狭いところに路面標示等をして、歩行者の安全を確保するような対策についてもこの予算の中で実施していくことになります。

○委員長（竹花邦彦君） 西村委員。

○委員（西村昭二君） そうすると、要はその、最初、私も道路維持事業の1億2,000万円のところで伺おうと思ったんですけども、あくまでも子供たちの通学路の確保というか、安全対策なのでこっちのかなと思ったんですけども、それでもやはりその道路維持のほうでの予算でということですか。

○委員長（竹花邦彦君） 去石建設課長。

○建設課長（去石一良君） 来年度の現在計上している部分でいきますと、この通学路の安全確保の部分の予算につきましては、社会総合整備交付金、国庫補助事業でございますが、こちらのほうで1,000万円を予定してございます。先ほどお話しした、その工種を全てやるのに約1,000万円、今考えてございますので、新たに通学路に危険を感じている部分が発生した都度、まずはその道路維持で対応できる分は速やかに対応してまいりたいと考えてございます。

○委員長（竹花邦彦君） 西村委員。

○委員（西村昭二君） 分かりました。他の自治体でも、側溝改良計画とか国庫補助で補助率の高いメニューがあるので、もう恐らくこれこっちなんだろうなと思っていたんです。通学路を確保するためとか。なので、道路維持のほうの予算でやるよりは、こっちのほうでやったほうが多分、国庫補助率というか補助率が高いので、それが可能であれば様々な場所が改良されて、子供たちの通学路の確保も進んでいくのかなというふうに思ったので質問させていただきました。

次の質問に移らせていただいてよろしいでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） どうぞ。

○委員（西村昭二君） 71ページの8款、5目公園費、先ほど畠山委員のほうが長寿命化計画策定事業のことにについて質問したんですけども、この間の産業建設の常任委員会、教育民生との合同で、桜づつみが都市計画のほうに所管が変わりますという説明を受けました。それで、ここの計画策定の令和5年度にその桜づつみも入っているということでよろしいですか。

○委員長（竹花邦彦君） 盛合都市計画課長。

○都市計画課長（盛合弘昭君） この長寿命化計画は、宮古市の持つ公園を対象としていましたので、桜づつみは県施設ということで委託を受けて管理しているというような内容になりますので、長寿命化計画のほうには盛り込んでおりません。

○委員長（竹花邦彦君） 西村委員。

○委員（西村昭二君） 了解しました。そうすると、県のことなのであれなんですけれども、県はいろいろその桜づつみの管理計画があって、それは市では把握しているものでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 盛合課長。

○都市計画課長（盛合弘昭君） すみません。訂正させていただきます。今、詳細をちょっと見させていただきまして、長寿命化計画の施設の一つとして、すみません、盛り込んでおりました。大変失礼いたしました。

○委員長（竹花邦彦君） 西村委員。

○委員（西村昭二君） 何かそうですね。こうやって今年度、来年度と大きな予算をかけてやはりこういう計画を策定するということは、非常にいいことだなと思っています。それで委員会のときにも、私もお意見させていただきましたが、やはり確実にこの公園の役割を十分に生かせるような計画を策定して、市民が使いやすい、そして他地域からも来やすいような魅力あるものにしていただきたいと思いますので、何とかここはよろしくをお願いします。

次の質問に移りたいと思います。委員長よろしいですか。

○委員長（竹花邦彦君） はい、どうぞ。

○委員（西村昭二君） 89ページ、10款5項1目、ここも小島委員が少し質問したんですけれども、田代の野外活動センターのツリークライミング人材育成事業についてお伺いしたいと思います。

先ほどの答弁だと、地域おこし協力隊の方が去られた後にも、こういったイベントとして残していくというように私は認識で受けたんですが、今そのツリークライミングというのは、非常に人気があるスポーツとかレジャーとか、いろんなところでやっているというのは私も非常に興味を持っている遊びと言ったらいいか、レジャー、例えば家族で遊ぶような魅力あるスポーツのように捉えています、ツリークライミングという資格というのもあるんですけれども、ツリークライマー、そういったものにつなげていくという予定とかがあるのかなと思っていたんです。講習会を開いたりとか、そういった考えはない。ただの遊びという形でしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 田中生涯学習課長。

○生涯学習課長（田中富士春君） 端的に申し上げますと、ツリークライマーの講習、要するに基本技術の習得をして資格の取得に向けて養成していくというものになります。去年、スキルアップということで第1弾をやったんですけれども、今年それをさらにステップアップさせていって、そういった資格を持ってこのイベントをコーディネートできるような方を目指していきたいなというふうに思っております。

○委員長（竹花邦彦君） 西村委員。

○委員（西村昭二君） このツリークライマーの人材育成は、その遊びをするための指導者の育成という捉え方ですか。

○委員長（竹花邦彦君） 田中課長。

○生涯学習課長（田中富士春君） このツリークライマー養成講座につきましては、そのとおりでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 西村委員。

○委員（西村昭二君） それであれば、ぜひ産業振興部とうまくリンクして、例えば林業者であるとかそういった方々も、例えば危険木の撤去であったりとか様々なものに活用できる資格であります。ですから、うまく産業振興部とリンクして、例えば遊びだけのツリークライマーの人材育成ではなくて、例えば林業者向けとか、あとは造園業向けとかそういったところともうまくリンクして、予算は違うんでしょうけれども、人材育成をしていただければと思いますけれども、ちょっと所管が違うんでしょうけれども、伊藤部長どうでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） もしかすれば飛澤農林課長等、何かコメントがありますか。ちょっと教育費と林業費の関係はありますが。

飛澤課長。

○農林課長（飛澤寛一君） 林業にも使える技術だと思っております。特に特殊伐採というのは、これから担い手を育てていく上でも、収入の確保の中では非常に興味深い業務だと思っていますので、全員ができるものでは、危険なものであるのはそのとおりなので、これからその担い手育成の中での一つの研修としては参加していきたいかなと思っています。

○委員長（竹花邦彦君） 西村委員。

○委員（西村昭二君） よろしく願いいたします。

次の質問に移りたいと思います。

同じページ、10款5項1目の復興オリ・パラレガシー推進事業、ナミビア共和国とのオンライン交流事業の開催で48万円を計上されていますけれども、純粋にこれオンラインの交流事業で48万円ってどのような費用なのかなと思ったので質問させていただきます。

○委員長（竹花邦彦君） 田中生涯学習課長。

○生涯学習課長（田中富士春君） 費用の内訳といたしましては、通訳が2名必要になりますし、それから司会の謝礼金ということで、それから消耗品、コロナ対策の物品も見ております。それから、看板作成。大きいのが、オンライン交流事業のための機器の設定を業務委託するということで、この経費とプロジェクターの賃借料ということでございます。

事業自体はオンラインで確かに交流するんですけれども、そこをスムーズにやるために通訳が2人必要になったり、あと、それから機器の設定を、大画面に映してやるということで、この程度の金額になっております。

○委員長（竹花邦彦君） 西村委員。

○委員（西村昭二君） その大画面はどちらに設置してやるんですか。

○委員長（竹花邦彦君） 田中課長。

○生涯学習課長（田中富士春君） 市民文化会館を想定しております。

○委員長（竹花邦彦君） 西村委員。

○委員（西村昭二君） そうすると、相当な人数を招いてやる大きなオンラインイベントという捉え方でよろしいですか。

○委員長（竹花邦彦君） 田中課長。

○生涯学習課長（田中富士春君） そのようにしてまいりたいと思います。

主に子供たち、小・中学生をターゲットにはしておりますけれども、学校のほうとも協力をしながらやってまいりたいと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 西村委員。

○委員（西村昭二君） ぜひよろしくお願いします。

最後の質問に移りたいと思います。

91ページの11款2項1目林業施設災害復旧費、令和4年8月に発生した豪雨災害により林業施設の災害復旧を行うという。林業施設、林道のことだと説明であるので、そのとおりだと思うんですけれども、令和4年8月に発生した災害は、もうこの2か所分だけということでよろしいんですか。

○委員長（竹花邦彦君） 飛澤農林課長。

○農林課長（飛澤寛一君） そうです。この2件、比較的規模が大きかったので、翌年度に繰り越して行うということです。

○委員長（竹花邦彦君） 西村委員。

○委員（西村昭二君） 細かい質問になるんですけども、多分、林道折壁線というのは私も行ったことがあるので、川井と刈屋のつながる林道だと思います。その奥の大きいカーブの沢が抜けたところの工事ですね、多分。

○委員長（竹花邦彦君） 飛澤課長。

○農林課長（飛澤寛一君） そのとおりです。

○委員長（竹花邦彦君） 西村委員。

○委員（西村昭二君） 何となく、ヒューム管が入って、そこに土盛りをするだけのような場所で680万円、そのほかにも折壁線で崩れているところがあるのかなと思うんですけども、その辺はどうですか。

○委員長（竹花邦彦君） 飛澤課長。

○農林課長（飛澤寛一君） 主にその沢の流出したところ、あと、再度発生しないようにということで対応する部分が主です。

○委員長（竹花邦彦君） 西村委員。

○委員（西村昭二君） 了解しました。

あと、もう一か所、せっかくですから、倉の沢線は、ここも折壁線とつながる縄打のところとあると思うんですけども、その倉の沢線は分かれから高倉のほうに行ったほうですか。

○委員長（竹花邦彦君） 飛澤課長。

○農林課長（飛澤寛一君） 手前のほうです。実は川の擁壁から内側の道路の砂利というか石というか、それが吸い出されて実は空洞になっている部分がありまして、そこを埋めて安全性を保つというような工事です。

○委員長（竹花邦彦君） 西村委員。

○委員（西村昭二君） 路面じゃなくて、その手前の川の掘れたところというか、了解しました。分かりました。私の質問はこれで終わりです。

○委員長（竹花邦彦君） 昼食のため暫時休憩をいたします。

午後12時01分 休憩

午後 1時00分 再開

○委員長（竹花邦彦君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

白石委員に質問を許します。次は古舘委員です。

白石委員。

○委員（白石雅一君） では、午後の質問をさせていただきます。

説明資料からお伺いいたします。

69ページ、お願いします。

8款3項1目の河川維持費の中にあります浸水対策事業についてお伺いいたします。

午前中も質問がありましたけれども、その中で、今回の浸水対策工事、津軽石、大森川の部分と、あと花輪の部分というお話でした。その中で、津軽石地区の部分に関しては、令和元年の台風、あと平成28年の台風とかなり水がたまった部分になっております。改修に関して、線路の下を通っている配管のパイプの大きさであったり課題となる部分があると思うんですけども、課題をどのように解決して、今回、対策工事を行っていくのか、お伺いします。

○委員長（竹花邦彦君） 去石建設課長。

○建設課長（去石一良君） 大森川の河川整備、浸水対策でございますけれども、全体的に、まず流下断面、水路の断面が小さいというのがこれまでの台風等により浸水が生じている原因でございます。その中でも、来年度、工事を予定している部分につきましては、最も断面が小さい、一番のボトルネックになっている部分でございます。三陸鉄道の下を通っている横断管については、ある程度の断面はあるんですが、その先のほうで急に狭くなっていますので、まずはそこを拡大して、下流域のほうに水をスムーズに流れるように対処していきたいというふうに考えています。

あと、また、その下流域のほうについても全体的に断面が不足している部分がございますので、まずは悪いところを集中的に、部分的に直しながら、徐々に全体の流れをよくしていきたいと。といいますのも、事業費が相当かかる状況になってございますので、今回、この下水道区域外の浸水対策の箇所でございますけれども、全体で14地区ございます。この1か所1か所に長い年月をかけては次の箇所になかなか着手できないという、そういう部分もございますので、ある程度、その効果が大きく出る部分については、そこを優先しながら進めていきたいと考えてございます。

○委員長（竹花邦彦君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） 全体を、全部を直すわけではなくて、効果があるところから集中して行って行って、また次に次というお話でしたけれども、そうすると、効果が高いところを行っていくその工期の期間というのは、この令和5年度の予算の中で全て見る形になるのでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 今の大森川の関係ですか。

○委員（白石雅一君） そうです。大森川のところでお願いします。

○委員長（竹花邦彦君） 去石課長。

○建設課長（去石一良君） 大森川につきましては、現在、まず来年度予定している部分と、もう1年、2か年は必要かというふうに考えてございます。

○委員長（竹花邦彦君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） 2か年は必要ということで、ぜひ、台風災害はいつ起こるか分かりませんので、対応のほうをよろしく願いいたします。

では、次に移らせていただきます。

71ページをお願いします。

8款5項5目公園費の中の公園管理事業についてお伺いいたします。

こちら午前中にありましたけれども、私が聞きたいところは、丸ポツの一番下にある都市公園等草刈り及び巡回清掃業務委託についてお伺いいたします。

一般質問であつたり過去の議会の中でも公園の管理、特に清掃の部分に関しては、犬のふんの害であつたり、そういった報告がなされておりますけれども、こういった取組を新年度は行っていくのか、何か新しい部分があればお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 盛合都市計画課長。

○都市計画課長（盛合弘昭君） 公園管理等草刈り及び巡回清掃業務委託ですけれども、こちらのほう、現在、生活課のきれいなまち推進室で管理している部分を都市計画課のほうで業務を引き継ぎまして、民間への外部委託をしながら適正な管理を進めてまいりたいと考えております。民間事業者の方には草刈りと、あとは公園

のパトロール、あとは、この71ページのご指摘のところの1つ上のボツに書いていますけれども、トイレの清掃業務も併せて民間委託をしながら適正な管理を図りたいというふうに考えておるところです。

○委員長（竹花邦彦君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） 過去のお話の中では、冬季間は委託がされてない時期もあるというようなお話もあったかに思うんですけども、この業務委託の期間に関しては、いつからいつまでというのは決まっているんでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 盛合課長。

○都市計画課長（盛合弘昭君） 今回、債務負担は取れませんでしたので、令和5年度の予算が成立後、速やかに業務委託の契約を締結しまして、締結後すぐに管理のほうはしてまいりたいと思っています。ですので、令和6年3月31日、令和5年度いっぱい进行管理するというふうな期間で考えております。

○委員長（竹花邦彦君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） 令和6年3月31日までということで、ぜひ、きれいな公園にさせていただいて、市民の皆さんが気持ちよく憩いの場として活用していただけるようお願いいたします。

では、次の質問に移らせていただきます。

ちょっと飛びまして、82ページをお願いいたします。

82ページ、10款3項、この中の2目教育振興費にあります中段、教育助成事業についてお伺いいたします。

この中の2番目、生徒の部活動大会参加費への支援、こちらがありますけれども、中学校運動部、また中学校文化部ということで、補助金は例年上げておりますけれども、部活動をやる子たちのスポーツの多様化が大分進んでいまして、中学校の部活にないものを地域のスポーツクラブ等で行っている子たちに対しては、どういった支援ができるのかという部分をお伺いいたします。

○委員長（竹花邦彦君） 小松山学校教育課長。

○学校教育課長（小松山浩樹君） 教育助成事業の生徒の部活動大会参加費への支援でございます。

こちらのほうは、まず、学校単位の部活動の支援補助というふうな形での来年度、今までどおりの継続した補助金ということで計上させていただいております。あとは、部活動は希望制になっておりますので、参加されない生徒さんもいるわけでございますし、あとは、他の所属団体のほうに参加するところもありますが、こちらのほうの補助に関しては中学校単位の補助金ということで計上させていただいているところでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） 中学校単位で例年どおりだというのは分かるんですけども、今回、後半のほうの88ページの10款5項1目のところの保健体育事業費の中のボツの一番下、中学校の休日の部活動の地域移行に係る協議会委員謝礼金というのも計上されておりますので、多様なスポーツの在り方、また、文化芸術活動への取り組み方というのを生徒の子たちが行っていけるような、そのサポート体制、補助金も含めてなんですが、そういったところを考えていく必要があるのではないかなと思っておりますけれども、それについて、この補助金の中では見られないかもしれませんが、どこか今回の当初予算の中で出ている部分があるのであれば教えてください。

○委員長（竹花邦彦君） 田中生涯学習課長。

○生涯学習課長（田中富士春君） 中学校の休日の部活動の地域移行ということで、まずは取り組みたいと思っております。そのために、ここの88ページの保健体育総務費の中に協議会委員謝礼金というのを含んでおりま

す。これは、4月早々に委員を立ち上げまして、スポーツ関係団体、文化関係団体、小体連、中体連、そのほか関係する団体に集まっていたいて、休日の部活動の地域移行について、どのようにやっていったらいいかというのを議論していただいて方向性を定めていくというのをまずやりたいと思います。その上で、全てが一気に同じ方向に行くかどうかは分かりませんが、試行的にやってみるとか、そういった事業を財源等も考えつつやっていくということは議論の中で出てくるかとは思いますが、今のところは、この協議会の中で方向性を決めていくという考え方でございます。

○委員長（竹花邦彦君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） ぜひ期待しておりますので、よろしくお願いいたします。

では、次の質問です。

83ページ、お願いいたします。

次のページですが、款項目は一緒になります。その中の教育用P C整備事業、こちらの丸ポツの一番下、P C機器等の賃借についてお伺いいたします。これは、80ページの小学校費の中でも同じように機器等賃借費、上がっているんですが、こちらのほうでお伺いしたいと思います。

この機器等賃借につきましては、まず、こういった内容で新年度取り組んでいくのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 小松山学校教育課長。

○学校教育課長（小松山浩樹君） P C機器等の部分でございますけれども、こちらのほうは、コンピューター室の機器等の更新、リース契約しておりますので、そちらのほうというふうになります。児童・生徒、さらに教師用のタブレットについては配架済みでございますので、コンピューター室のほうの機器のほうの料金ということで進めているところでございます。

ただ、今後につきましては、活用のほうも含めて、やはり中学校はコンピューター室でしっかりと、タブレットではなくそちらのほうの学び、プログラミングの学習が必要となることがありますので、こちらのほうを活用させていただければと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） ありがとうございます。ちょっと私の認識の中では、生徒・児童に貸しているモバイルルーターのほうもこの中に入っているかなと思っていたんですが、そちらのほうはもともと新年度予算には入っていないということでよろしいですか。

○委員長（竹花邦彦君） 小松山課長。

○学校教育課長（小松山浩樹君） モバイルルーターのほうは購入済みでありまして、希望がある方に貸出しをしている状況でございますので、こちらのほうはその予算には入っておりません。

○委員長（竹花邦彦君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） 失礼しました。購入済みということでしたので、借りているものではないということで了解いたしました。

では、次の質問に移らせていただきます。

85ページをお願いいたします。

10款4項4目市民文化会館費の中の市民文化会館屋根防水、あと外壁塗膜の工事、この実施設計業務委託についてお伺いいたします。

どういった計画で行っていくのか、まず、スケジュール感のところからお願いします。

○委員長（竹花邦彦君） 北館文化課長。

○文化課長（北館克彦君） お答えいたします。

こちら、文化会館の屋根の部分、雨漏りがちょっと深刻化してまいりまして、実際、今年度、大ホール天井改修のほうを取り組ませていただいているんですが、天井改修の前に屋根を直さないと、せっかく直した天井のほうに悪影響が及ぶということで、来年度、屋根の改修に着手させていただきたいと考えておりました。設計をまず来年度行うんですけれども、設計が終わって、その後すぐ工事のほうに来年度入りたいと考えておまして、工事が終了するのが令和6年度にはなるんですけれども、その後、天井のほう、今年度設計した分の工事をという形で考えております。

○委員長（竹花邦彦君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） ありがとうございます。今年度の予算で天井のほうも出ていたので、その絡みも含めてかなと思っていたんですが、そうすると、取りあえず今年度の予算で天井の設計業務のほうは終了していて、そして、来年度、今度は屋根のほうの設計業務委託を行って、それができ次第工事に入ると。となると、市民文化会館の大ホールが使えない期間というのが1年以上あるということになってきますか。

○委員長（竹花邦彦君） 北館文化課長。

○文化課長（北館克彦君） 大ホールの使用に関してですけれども、屋根改修の際は、大ホールのほうは使えるような形で今のところ考えてございます。しかしながら、屋根のところ、実際工事するときに音が出たりする場合がございます。利用していただく際には、そこら辺、音が出るかもしれないということでお話をしながらという形ではありますが、ただ工事のほう、土日のほうは基本的にはやらない方向で考えてございますので、土日の公演につきましては、全く問題ないかと考えてございます。

○委員長（竹花邦彦君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） 了解いたしました。屋根の部分のときはまだ大丈夫で、そして天井改修になってくれば使えなくなるということで、そこから先は、また大ホールが使えない期間が、その部分に関しては出てくるということで、了解いたしました。詳しいスケジュールのところとか、後で教えていただければと思いますので、よろしくお願いします。

じゃ、次の質問に移らせていただきます。

88ページ、10款5項1目スポーツ・健康づくり事業、こちらのほうの事業の内容が載ってなかったもので、ちょっと予算書を見ても該当が分からなかったもので教えていただければと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 田中生涯学習課長。

○生涯学習課長（田中富士春君） スポーツ・健康づくり事業でございます。こちらについては、宮古市が取り組んでおります健康寿命の延伸に関する講演会を、協定を締結しております日本体育大学の横山教授を招いて、スポーツをしながら健康づくりを進めていくというそういった講演会を行って、市民の健康につなげていこうという、そういうものでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） 了解いたしました。予算的には1回分ということでよろしいですね。

○委員長（竹花邦彦君） 田中課長。

○生涯学習課長（田中富士春君） そのとおりでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） 了解いたしました。

では、次の質問に移らせていただきます。

予算書のほうでお伺いしたいと思います。

120ページ、121ページをお願いいたします。

9款1項4目の防災費のところに関することで、会計年度任用職員の報酬3人分ということで上がっております。この内訳を詳しく教えていただければと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 山崎危機管理課長。

○危機管理課長（山崎正幸君） 危機管理課部分のお答えをいたします。

会計年度任用職員ということで、集落支援員の募集をここに計上しております。1名の募集になります。

○委員長（竹花邦彦君） 聞いているのは3人分の中身ですか、白石君。

○委員（白石雅一君） そうです、併せて分かれば。

○委員長（竹花邦彦君） 防災費に盛り込んでいる会計年度任用職員報酬3人、この分の説明をという委員の質問でございます。

山崎課長。

○危機管理課長（山崎正幸君） 大変失礼しました。現在、2名の会計年度職員がおります。そこに1名、集落支援員の報酬になります。

○委員長（竹花邦彦君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） 新たに集落支援員が1名加わるということで、この集落支援員の方の業務内容とかというのは教えていただくことは可能ですか。

○委員長（竹花邦彦君） 山崎課長。

○危機管理課長（山崎正幸君） 以前に協力隊のほうを募集していた経緯がありまして、地域ごとの防災に関して協力してもらえる方を募集しておりましたが、それを集落支援員ということで、同じ業務をお願いしたいと思っております。

○委員長（竹花邦彦君） よろしいですか。

それでは、古舘委員に質問を許します。次は田代委員です。

古舘委員。

○委員（古舘 博君） 私も説明資料に基づいて、疑問に思った部分について質問をさせていただきます。

最初に、90ページ、教育費、保健体育費、3目学校給食費の件でございます。

現在行われている学校給食で、副食等を盛りつける際の食器については、どのようなものを現在使用しているのでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） どういうものを食器に使用しているかという質問であります。

中屋教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長（中屋 保君） ちょっと今、資料を持っていませんので、少々お時間を下さい。申し訳ございません。

○委員長（竹花邦彦君） では、次の質問、どうぞ。

○委員（古舘 博君） では、89ページ、2目体育施設費、体育施設維持管理事業に関わる部分ですけれども、

川井地区体育施設管理の中において河川公園が位置づけられております。現に私の生活している部分についても、そのすぐそばなんで分かるんですけども、あそこには夜間照明施設がございます。以前、消防団の中において、操法競技会への練習対応をするためにそちらの公園を使っていた経緯がございます。その際については、生涯学習センターが窓口となって鍵の管理等を行っていましたが、現在はどちらの部分でその管理を行っているのでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 川井の河川公園の管理部署はどちらかという質問であります。

田中生涯学習課長。

○生涯学習課長（田中富士春君） 鍵の管理をどこでやっているかということでございますね。ちょっと確認させていただきますでしょうか。詳細の部分になりますので、少しお待ちください。

○委員長（竹花邦彦君） よろしいですか。

では、古舘委員。

○委員（古舘 博君） では、併せて確認していただきたいことがございますけれども、あその夜間照明の維持管理についてはどのような状況になっているかも、併せて調べていただければ幸いです。

○委員長（竹花邦彦君） 田中課長。

○生涯学習課長（田中富士春君） 分かりました。一緒に調べたいと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 古舘委員。

○委員（古舘 博君） 続きまして、79ページ、教育費、2項小学校費、これは中学校費にも関係していることでございますけれども、スクールバスの運行に関わることでちょっとお聞きしたいんですけれども、たまたま川井地区において、土砂崩れの関係で、それまで運行経路に使っていた路線が通行止めになって経路を変更したというふうな経緯がございました。前に部長のほうにはお話しさせていただいた件なんですけれども、その際において、冬期、その路線の一部がとても凍結によって危険が生じているというふうな部分から、保護者の了解を得て、保護者がある場所まで自分の子供さんを自分の車で乗せてきてほしいというふうなお話がありました。その際に、私が疑問に思いまして、児童・生徒の安全・安心を確保するためのスクールバスの運行だと思うんですけれども、そういった部分からすれば、もし、万が一、その区間において保護者が事故等を起こした場合、どのような補償をするのか。その辺についてお聞きしたいと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 小松山学校教育課長。

○学校教育課長（小松山浩樹君） スクールバスの運行、安全に関してでございます。

まず、スクールバスの運行に関しては、保護者の方と相談して、乗り降りする場所を毎年確認させていただいているところですし、やはり冬期間等、その季節によっても安全・安心を確保するというふうな視点で行っておりますが、そちらの今回のご指摘の件につきましては、保護者のご協力をいただいて、指定した場所に来ていただいてということで進めておりました。

今後、課題等を確認しながら検討して、子供たちの安全・安心、特に安心、けが等、事故等ないように進められるようにしていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○委員長（竹花邦彦君） 古舘委員。

○委員（古舘 博君） 幸いにして事故等がなかったから一安心なわけなんですけれども、これからは、ただ単に保護者と相談してご理解いただければというふうな捉え方ではなく、保護者の中には物が言えない方もあるわけ

ですので、その点、心配していたのが校長先生がとても心配なさっていて、後から本当は違ったのになという部分を思わなきゃいいけれどもなというふうなことまで心配をしていました。ですから、そういった部分では、学校も含めて対応をよろしくお願いいたします。

では、次にいきます。

○委員長（竹花邦彦君） 佐々木教育部長。

○教育部長（佐々木勝利君） 今のスクールバスの件でございますけれども、古舘委員ご指摘のとおりでありまして、当然、学校、保護者も理解を得た上で、やむを得ない場合はその方法をそれぞれ考えて了解を得た上で行っているものでございます。今後につきましても、児童・生徒の安全・安心な登校になるような、そこを一番に進めてまいりたいと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 古舘委員。

○委員（古舘 博君） よろしく願いいたします。

では、次の質問に移ります。

72ページ、9款消防費、1項消防費、3目消防施設費、消防施設整備事業に関わる部分でございます。

一昨年、令和3年度、川井地区の水道の本管の取替え工事に伴って、その区間にあった当時の3基の消火栓が撤去対象だというふうな部分が工事終了後に分団に連絡がございました。それでちょっと疑問に思いまして、年度当初に計画があるのであれば、該当する分団なり分署のほうにはそれなりのことがあってしかるべきではないのかなと思いつつも、各分署に問いかけましたらば、事後に説明があったので事後に対応しましたというふうな返答がありました。消防対策課においては、事前にその情報を把握できる環境にはないのでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 石田消防対策課長。

○消防対策課長（石田康典君） お答えいたします。

昨年度、撤去に該当する消火栓がございました。委員のご指摘のとおり、事前に各分団に周知できなかったということは、こちらの落とししたところかなと思っておりますので、おわび申し上げます。

本来、消防対策課と、それから上下水道部と連絡を取りまして、通水できなくなると、布設替えをしたといったその場所に消火栓があれば当然使えないわけですので、年度の計画の中で協議しながら撤去はしているところでございます。

令和5年度なんですけれども、今のところ川井地区2か所ございます。1か所が小国の末角、それから、もう1か所が門馬の黒沢というところがございます。これにつきましては、今現在、上下水道部と調整して、その同じタイミングで、布設替えするタイミングで撤去していきたいと思っております。

○委員長（竹花邦彦君） 古舘委員。

○委員（古舘 博君） ぜひ経費の節減というふうな部分からしても、手間も含めて、二度手間にならないような対策を講じていただくようによろしく願いいたします。

続きまして、68ページ、土木費、2項道路橋りょう費、2目道路維持費、道路施設等長寿命化修繕事業の中の2番目、橋梁に関わる部分、長寿命化修繕工事の中に江繋橋が載っております。令和4年度も同じ工事名で江繋橋が計画になっていたように記憶していますけれども、4年度内に終了できないというふうな意味で5年度の計画に上がっているのかどうか、その辺、確認したいと思うんですけれども。

○委員長（竹花邦彦君） 去石建設課長。

○建設課長（去石一良君） 江繋橋でございますけれども、こちらのほうは、今年度は橋面の舗装を取り壊して、

そして舗装の打ち替えをさせていただきます。そして、来年度は、コンクリートの防護柵なんですが、そちらのほうの断面修復と、あと下部工の損傷している部分の断面修復ということで、事業費が結構大きくかかってございまして、単年度では全てを施工することがちょっと困難な状況でございましたので、2か年に分けて実施する予定としております。

○委員長（竹花邦彦君） 古舘委員。

○委員（古舘 博君） 了解しました。そうすれば、また今年度のように迂回路を設定するというふうな形になるんですか。

○委員長（竹花邦彦君） 去石課長。

○建設課長（去石一良君） 来年度は舗装面の施工は部分的にはありますが、今年度ほど長期にわたっての規制のほうはないというふうに考えてございます。

○委員長（竹花邦彦君） 古舘委員。

○委員（古舘 博君） 分かりました。では、次の質問です。

同じページの街灯管理事業に関わる部分です。

街灯の維持管理のことに関わる部分ですけれども、川井地区の中においては、昔ながらの水銀灯の街灯が結構の本数が立っているんですけれども、自動点滅器の故障でもって、つきっ放しのも結構見られるんですけれども、そういったものについて、一度聞いたことがあるのは、つきっ放しのほうが効率がいいみたいな話をされた部分があったんですけれども、電気料のことを考えると、やはり交換なり点滅器の修理なりしたほうがいいのではないかなと思うんですけれども、ふだんの点検業務みたいなことについてはどのような体制になっているんでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 去石建設課長。

○建設課長（去石一良君） 街灯のふだんの管理でございますけれども、夜間に点灯するものでございますので、日中になかなか確認できないという状況でございます。よって、地域の方々からの情報に基づいて管理しているところでございます。

今の委員おっしゃった水銀灯がたくさんあるということで、しかも日中もつきっ放しだという部分でございますが、やはり電気はつかないほうが電気料はかからないというふうに考えますので、そういう箇所は、まず優先的に修繕のほうを進めながらLED化に変更してまいりたいと考えております。

○委員長（竹花邦彦君） 古舘委員。

○委員（古舘 博君） よろしく願いいたします。

あわせて確認をしたいんですけれども、その情報提供については、どちらの課にどなたに連絡すればいいのか。例えば総合事務所のほうに連絡すればいいのか、それとも建設課長のほうに連絡すればいいのか。その辺よろしく願いいたします。

○委員長（竹花邦彦君） 去石課長。

○建設課長（去石一良君） 街灯の管理は建設課のほうが所管してございますので、建設課はどの職員でも対応は可能でございますので、あとLINEのほうでも街灯の異常についても簡単に通知できるようになってございますので、そちらのほうもご利用願います。

○委員長（竹花邦彦君） 古舘委員。

○委員（古舘 博君） 分かりました。すみませんでした。

以上で質問を終わります。

○委員長（竹花邦彦君） それでは、中屋教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長（中屋 保君） 先ほど古舘委員から質問が出ました食器の件でございます。

使用している食器の材質でございますが、ポリエチレンナフタレートというものを使用しております。これは、安全で着色しない材質であるということ、また傷がつきにくく耐熱性に優れたものということで、こちらのものを使用しております。

○委員長（竹花邦彦君） よろしいですか。

古舘委員。

○委員（古舘 博君） 献立によってそれぞれの味が違くなっていると思うんですけれども、そういった部分への配慮からすれば、何か仕切りがあるようなものは使っていないんですか。

○委員長（竹花邦彦君） 使うべきだという指摘なんです。

○委員（古舘 博君） 例えば主菜、副菜、２種類、３種類なりの献立が乗る場合があると思うんですけれども、甘いものは甘いなりの味で味わって、しょっぱいものはしょっぱいもので味わうという部分も食育の一環だし、学校給食の目的の一つでもあると思うんですけれども、その辺については、何かお考えはないのでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 中屋課長。

○教育委員会総務課長（中屋 保君） 実際に学校に給食を運んでいって、盛りつけの際に学校側でその辺は気をつけてやっているものと認識しておりますが、改めて確認はさせていただきたいと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 古舘委員。

○委員（古舘 博君） 分かりました。

○委員長（竹花邦彦君） いいですか。

○委員（古舘 博君） 終わります。

○委員長（竹花邦彦君） じゃ、続いて、田中生涯学習課長。

○生涯学習課長（田中富士春君） 川井の河川公園についてでございますけれども、鍵の管理は、古舘委員のおっしゃったとおり、生涯学習センターで行っております。消防分団の操法訓練のときに使用しているということでございまして、管理も生涯学習課のほうでやっておりますが、最近、使う機会がないという状態を聞いておりますので、そこは確認してみたいと思います、これからも使える状態であるかどうかというのは。

以上でございます。

○委員長（竹花邦彦君） よろしいですか。

それでは、田代委員に質問を許します。次は、畠山智章委員です。

田代委員。

○委員（田代勝久君） 69ページ、８款土木費、３項の河川費のほう、下段のほうになります。それで、１目河川維持費です。こちらに河川環境整備事業というのがございまして、河川環境整備業務委託という項目がございます。

この週末の土日に私、河川敷に行くことがありまして、ちょうどそうしましたら、河川敷に野球場が２面あるのをお分かりいただけたと思うんですが、そこに盛岡のシニアリーグのチームが練習をするために借りていたということがありました。それなりに草は刈り込んでありましたけれども、ちょっとバックネットが非常に残念なことに破損したままになっておりまして、こういった管理、先ほど始まる前に、生活課のほうにちょっ

とどういうことになっているのかということを問合せたところ、県の管轄であるというふうに説明を受けました。これらの改善を促すプロセス、そういったことに関してちょっとお尋ねしたいと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 田代委員、今の場所は花輪橋の。

○委員（田代勝久君） すみません。それは小山田橋です。小山田橋を渡ってラサの煙突の下の辺りにある河川敷、2面ありますよね。

○委員長（竹花邦彦君） ラサの向いの。

○委員（田代勝久君） はい。場所はよろしいでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 河川運動公園の。

○委員（田代勝久君） はい、よろしくお願いします。

○委員長（竹花邦彦君） 川原生活課長。

○生活課長（川原栄司君） 私のほうから説明させていただきます。

款項目で言えば、8款土木費、5項都市計画費の公園費のほうになろうかと思います。ご指摘の野球場については、ふれあい公園の中の施設と認識しておりまして、こちらについては、岩手県の施設を宮古市のほうが管理の協定に基づいて管理しているものでございます。ご指摘の野球場については、年間400件以上のご利用をいただいて、結構頻繁に使われているものでございます。

施設の修理になりますけれども、基本的に河川敷ですので、堅牢な建物は造れないんだろうなと思いますので、まずは、今壊れているとおっしゃいましたけれども、その程度のものでまずは県のほうで整備したのかなと思っております。こちらの修繕については、こちらの生活課のほうから、きれいなまち推進室のほうから協定先であります県の担当課のほうに連絡をして、修繕するのかどうかと。あるいは今後の改善策について対応してくださいということで、今、連絡をしてやってもらっているところでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 田代委員。

○委員（田代勝久君） 県が絡んでいますので、対応がある程度、時間がかかるのは仕方がないんですが、壊れている状態を、もちろん早期にそういう状態を認識するということにこしたことはないと思うんです。何か発見というか、そういう状態の保全というか、見回りのようなことになるのかもしれませんが、そういった活動というのは一体誰がどのように行っていますか。

○委員長（竹花邦彦君） 川原課長。

○生活課長（川原栄司君） ふれあい公園のほうについては、シルバー人材センターさんのほうに、12月、1月、2月以外については管理のほうを委託しておりますし、あとは委託している以外の分については、直営で見回っている状況でございます。あとは利用者の方々からそういう指摘事項をいただきながら、それを県に伝えるなり、あるいは修繕であれば直営でやったりということはしております。ですので、基本的には、直営なりで管理しているというふうな理解でよろしいかと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 田代委員。

○委員（田代勝久君） 県が絡んでいるので、対応が非常に普通に考えてちょっと遅いんじゃないかというときもあるので、その辺は留意していただいて、今後は気をつけていただきたいなというふうに思います。

では、次の質問に移りたいと思います。

○委員長（竹花邦彦君） どうぞ。

○委員（田代勝久君） すみません。70ページの8款土木費、4項港湾費で1目港湾費という中に港湾総務一般

という事業名があります。

宮古港の利用促進を図るための事業を行うと。そもそも藤原埠頭、今後の開発とか活用のビジョンをどのように当局の側で考えていらっしゃるのか、ちょっとその辺をお伺いしたいと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 一応、藤原については基本的には県の管理ですが、市の考え方ということ……

○委員（田代勝久君） そうですね。

○委員長（竹花邦彦君） 県が管理をしていることはご承知ですか。

○委員（田代勝久君） はい、知っています。

○委員長（竹花邦彦君） 小成企業立地港湾課長。

○企業立地港湾課長（小成勝則君） 宮古港の利用についてのご質問にお答えいたします。

委員長のほうからお話がちょっとあったんですけども、施設的には県の所有物ということにはなっていない。市のほうといたしましては、クルーズ船の誘致などを通じて、宮古市の活性化のためにあちらを利用するというのがまず1つ。あるいは、貨物の関係の船がいっぱい来るようになる、そういったことも一つでございます。また、フェリーの航路も、現在休止とはなっていますが、そういったフェリーなどの定期航路、これらをつくって、宮古市の経済に寄与するように活用していきたいというふうに考えております。

○委員長（竹花邦彦君） 田代委員。

○委員（田代勝久君） 大きく3つ、今指摘があった。具体的なクルーズと、2つ目が貨物船と、もう一つがフェリーと。3番目に上げたフェリーというのは、再開のめどというのは具体的に立っているんですか。

○委員長（竹花邦彦君） 小成課長。

○企業立地港湾課長（小成勝則君） フェリーにつきましては、現在も引き続き利用者、物流企業さんなどになりますけれども、そういったところを中心に、企業訪問をしながら航路の再開、もしくは新しい航路、そういったものに向けて貨物の掘り起こしを継続して行っている状況でございます。

○委員長（竹花邦彦君） 田代委員。

○委員（田代勝久君） 分かりました。

それでは、ポートセールスという文言が宮古港の利用促進の下にあります。ポートセールスということ、具体的にはどのようなことを行っておりますか。教えてください。

○委員長（竹花邦彦君） 小成課長。

○企業立地港湾課長（小成勝則君） ポートセールスでございますけれども、港の利用をしていただけるような会社さんを回っているというところでございます。港を利用していただけるような会社さんとはどういったものかといいますと、クルーズ船の運航をする会社ですとか、クルーズ船をチャーターして運航する会社ですとか、あるいは宮古の港を使って貨物を運んでいらっしゃる企業さん、そういったところに継続して利用をお願いする、あるいは新しい利用をお願いすると、そういった活動をいたしております。

○委員長（竹花邦彦君） 田代委員。

○委員（田代勝久君） 精力的に活動をなさっているということと認識して、そういう説明でしたが、その成果として、いろいろ活動されたその成果を何かデータで示すことは可能でしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 小成課長。

○企業立地港湾課長（小成勝則君） クルーズ船でいいますと、今年度も外国のクルーズ船が7回寄港するという予定になってございます。これ、震災前のペースで言いますと、年に2回とかそのぐらいだったものを、震

災後に2年ほど寄港がなかった年がありますけれども、それ以降、こういった活動を通じて徐々に回数を増やしてまいりました。また、震災前、日本のクルーズ船だけであったんですけれども、外国のクルーズ船も宮古港のほうに来てもらえるようになったと、そういった成果があると思っております。

○委員長（竹花邦彦君） 田代委員。

○委員（田代勝久君） クルーズ船以外の成果はデータで示すことはできますか。

○委員長（竹花邦彦君） 小成企業立地港湾課長。

○企業立地港湾課長（小成勝則君） そうですね。フェリーにつきましては休止になっておりますので、ちょっと今のところ、実績としては出てまいりませんけれども、フェリーが就航したのが平成30年で、31年の途中までということで運行してございましたけれども、その間につきましては、貨物量が増加したというような成果が出ているというところでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 田代委員。

○委員（田代勝久君） これは私見なんですけれども、港湾振興に対して、今まで多分、宮古市は多額のコストをかけていると思います。それに対する成果としては、ちょっと残念な感じなんじゃないかなというのが私の認識です。今後、意欲的な港湾振興、この方向性を継続する上で、もうちょっと意欲的にやっていただきたいと思うんですけれども、何かそういう新しく意欲的にやっていくそういう考えはございますでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 小成課長。

○企業立地港湾課長（小成勝則君） 港湾につきましては、整備費が非常に大きなものがあるというふうに思っております。宮古市、今までこのソフト的な部分で活動しているそういった活動経費からしますと、市内の経済には、かけた金以上の効果が出ているというふうに私は理解をしております。

○委員長（竹花邦彦君） 田代委員。

○委員（田代勝久君） 分かりました。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

同じページの8款土木費、5項都市計画費の立地適正化計画策定事業というところに、持続可能なまちづくりを進めるため、都市再生特別措置法に基づく立地適正化計画を策定するとあります。文言が私にとってはちょっと抽象的過ぎるので、もうちょっと具体的にどういうビジョンを描いているのかということを説明願います。

○委員長（竹花邦彦君） 盛合都市計画課長。

○都市計画課長（盛合弘昭君） この立地適正化計画、どういうビジョンかということですが、これまでいろんな機会で申し上げてきたように、まず、人口が集中する居住誘導区域というものをまず設けていく必要があるだろうと。その中心部には、これからの少子高齢化を迎えるという中で、都市機能を維持していく部分が必要になるだろうと。まずこういったエリアの2つの区分があります。あと宮古市の場合は宮古市全域で行うということで、旧都市計画区域外においても生活拠点となる区域があるだろうと。そういうところの区域と、今言った都市機能誘導区域などの公共交通ネットワークでもって築いて、効率のよいまち構造をつくっていかうというのがこの立地適正化計画になります。

現在、行っているのは、では、今どういった状態の課題があるのか、どういった現状にあるとかということで、市内全域をいろんなデータを集めながら分析作業を進めているところです。

○委員長（竹花邦彦君） 田代委員。

○委員（田代勝久君） 趣旨は大変共感できることが多いわけですが、しかしながら、宮古市内、いろんな様なところに市民が居住しているわけですが、その住民に対する、中にはやっぱり居住地域をそういうふうに通率化することに対する反発の気持ちを持っていらっしゃる、もしかしたら住民もいるかもしれない。そういった方々にもやはりない袖は振れないといえますか、リソースには限りがありますので、対応の機会をできる限り持って、より丁寧な説明が必要だと私は考えます。当局の皆さんは、どのようにそれを進めていくつもりなのか、その辺をちょっと教えてください。

○委員長（竹花邦彦君） 盛合課長。

○都市計画課長（盛合弘昭君） まず、田代委員のところで少し誤解があるのは、住んでいる人を強制的に集めるわけではないです。

〔田代委員「そんなことは言ってないです」と呼ぶ〕

○都市計画課長（盛合弘昭君） そうですか。自発的に中心部に集まったりとか、人口密度を維持していくようなエリアを決めることによって、まず機能を維持していこうというのがこの考え方にあります。今言ったように、市民の方々に、この間の説明でもありましたけれども、言葉上、立地適正化計画という言葉から、一般質問の際にもありましたけれども、市民の方が誤解している部分も確かにあるかもしれません。なので、今後、計画を具体化していく際には、今年度、アンケート調査もしますけれども、市民説明会でありますとかパネル展とか、こちらのほうから市民の方には情報発信は引き続きやっていくということで当初から計画しておりますので、機会を設けていろんな部分から市民の方からの意見は取り上げていきたいと思っていましたし、こちらからの情報発信もしていきたいと思っています。

○委員長（竹花邦彦君） 田代委員。

○委員（田代勝久君） 今の答弁の中でちょっと気になったのは、住民の方々が、まず、今住んでいるところをあまり動かないとして、それでも通率化できるとすれば、一体それはどういうことを努力すればできるんですか。

○委員長（竹花邦彦君） 盛合都市計画課長。

○都市計画課長（盛合弘昭君） 他市町村の事例で見ますと、ある程度、エリア分けをしますと。そうすると、居住誘導区域にはインセンティブな要素、例えば、これは今後、検討していくことになりますけれども、居住誘導区域に入ってくれば何かしらのメリットがありますよと、そういう制度を設けて緩やかに誘導していくことをやっている自治体もあります。ただ、宮古市は、必ずしもそれをやるとはまだ決まっていません。今現在、検討中ですので、そうやって少しでも住みよい環境をつくっていこうというのがこの計画の目的ですので、なだらかに緩やかに集約する部分を計画で定めることによって導いていくという考えになります。

○委員長（竹花邦彦君） 田代委員、残り1分です。

○委員（田代勝久君） はい、分かりました。

それでは、次の質問にしたいと思います。最後の質問になると思います。

69ページ、8款土木費、2項道路橋りょう費のところ、道路新設改良費、末広町線無電柱化推進事業です。

これ、今、真っ最中ですよ。工事もやっているわけですが、商店街の方々のところに行ってお話を聞く機会が最近頻繁にあるんですけれども。

○委員長（竹花邦彦君） 時間がないので、簡潔に言ってください。

○委員（田代勝久君） はい、分かりました。

今、工事中で、ちょっと凸凹していたりと不便を感じている方が多いようなんですけれども、ちょっとそれに対して、何か対応するとすればどんなことがありますでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 盛合都市計画課長。

○都市計画課長（盛合弘昭君） 現在、工事真っ盛りであって、いろんなところで段差が発生しています。それについては、私たちも1月18日に末広町商店街のほうに事業の説明の際におわびを申し上げてきました。ただ商店街、あるいは1月31日も住民説明会を開催したんですが、そちらのほうに参加した、出席した方々からも、やっぱり目標はいかに早く造るかというところが目標だということで、それは私たちもぶれていませんので、工事、どうしても舗装を剥いだり掘ったりすると段差が出ます。それは工事業者との契約の中でやれる分は舗装を速やかにかけるとか、今後努力してまいりたいと思います。ただ、一時的にどうしても段差が発生するのは、それは許容してくれということで、商店街のほうからもしょうがないねということでご理解をいただいているというふうに理解していました。あと、これからの時期、乾燥もしていきますと、粉じん、これらも懸念されますので、それらの対応も、随時、施工業者さんと密に取りながら行っていきたいというふうには考えております。

○委員長（竹花邦彦君） それでは、畠山智章委員に質問を許します。次は洞口委員です。

畠山委員。

○委員（畠山智章君） 自分は、予算に関する説明資料の中から2点だけ質問させていただきます。

68ページ、8款土木費、2項道路橋りょう費、2目道路維持費の中の交通安全対策事業について質問したいと思います。

児童・生徒の通学等の安全確保のために必要な対策を実施するとありまして、午前中、西村委員がちょっと内容の内訳について確認を取っていただきました。その中でちょっと気になったのが、防犯灯の設置についてなんですけれども、通学等の安全のための防犯灯の設置というところで、多分宮古市内、通学路になっている部分は多岐にわたってあると思いますが、不審者などがやっぱり出るときとかもそれなりにあるかと思うんですけれども、そういう通学路に対しての防犯灯の設置とかの検討というのはどのように行っていますか。

○委員長（竹花邦彦君） 去石建設課長。

○建設課長（去石一良君） 通学路の安全に関しては、市内の学校、小・中学校の先生方と、あと警察署の方、あと市の関係部局でいろいろ現地を点検しながら、例えば交通安全施設が、安全対策が必要だとか、今言ったその街灯、ここは夜間が暗くて、まさに不審者とか動物とか危険な部分が多いという部分を、まず、通学路の交通安全パトロールというものを毎年実施しております。それに基づいて予算化をしながら対策のほうを進めていくというものでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 畠山委員。

○委員（畠山智章君） 分かりました。

来年度予算、先ほどの1,000万円は重茂の方面だったかなと認識していますけれども、それ以外のところで、防犯灯の設置する予定は、来年度はないんでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 去石建設課長。

○建設課長（去石一良君） 先ほど重茂半島線の部分をお話ししたところですが、もう1か所、新町根井沢線、こちらのほうも街灯が少ないところございまして、電柱があれば、街灯事業のほうでも灯具を電柱に添架するというのが簡単にできるんですが、柱がないところは事業費もかかりますので、こちらのほうは国の補助事

業を活用して有効に補助を使いながら、1か所でも多く設置のほう進めていきたいということで、新町根井沢線については柱と灯具のセットでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 畠山委員。

○委員（畠山智章君） ありがとうございます。

自分がちょっと把握しているところでも磯鶏地区とか、去年、おとし、不審者が何度か現れたような場所がありまして、中高生含み小学生、通学路になっているところ、深夜の時間帯にちょっと自分、通ってみたりとか結構するんですけども、街灯がやっぱりないですね。すごい暗くて、小学生がそこまで遅い時間に活動することはないとしても、中高生部活等の帰りなどというのは、やっぱり意外と暗い時間も多いかと思うんですけども、そういう時間帯別の調査とか行ったりとかはしていますでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 去石建設課長。

○建設課長（去石一良君） 夜間の調査というものは特別してはございません。ですので、地域の方々からいろんな情報をいただきながら設置のほうは進めていきたいと考えてございます。毎年、地域のほうから平均して約50か所、地域から要望がございまして。極力その要望に全て応えるように進めておりまして、今年度も全部で50か所ほど要望がありまして、年度末に5件、まだやっていない部分があるんですが、ほぼ設置のほうは済んでおりますので、ぜひそういう箇所についてはそのような情報をお寄せいただければと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 畠山委員。

○委員（畠山智章君） ありがとうございます。

ちょっとしつこいかもしれないですけども、古舘委員がさっき街灯等の設置に関して建設課のほうにと言われましたけれども、こういう通学路路線の場合は、自治体から話を持っていったほうがやっぱりいい案件なんですか。

○委員長（竹花邦彦君） 町内会という意味ね。

○委員（畠山智章君） そうですね。

○委員長（竹花邦彦君） 去石課長。

○建設課長（去石一良君） 街灯設置の基本的な部分については、自治会からの要望ということで承ってございますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（竹花邦彦君） 畠山委員。

○委員（畠山智章君） ありがとうございます。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

ページ数は、88ページです。

10款教育費、5項保健体育費、1目保健体育総務費の真ん中のスポーツ育成強化事業について質問したいと思います。

全国で活躍するアスリートの輩出を目指し、人材育成を推進するとありますが、その中のスポーツ選手の育成強化支援事業、約200万円ほど予算が組み込まれているかと思います。この強化育成の事業自体の具体的な取組はどのようなものがあるか、教えていただけますでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 田中生涯学習課長。

○生涯学習課長（田中富士春君） こちらについては、各競技協会のほうで計画を出していただきまして、講師を招聘したり、あるいは遠征試合をしたり、強化合宿、それから選手の強化プログラム、そういったものを計

画していただいて、それに対して、1団体約30万円ほどの助成をしているということの内容でございます。

○委員長（竹花邦彦君） 畠山委員。

○委員（畠山智章君） ありがとうございます。

全国で活躍するアスリートの輩出を目指すと言われたときに、宮古市にどれほどのスポーツ団体があるのか私も全部はちょっと把握していないんですけども、変な話ですけども、オリンピック種目になっているようなメジャー競技だけの縛りみたいなところはあるんでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 田中課長。

○生涯学習課長（田中富士春君） そういった縛りはございません。

○委員長（竹花邦彦君） 畠山委員。

○委員（畠山智章君） 分かりました。

それこそプロスポーツ団体でもメジャーには知らないようなものもあるかと思うんです。例えば、すごいプロスポーツ選手の中でも、世界的に見ればとかクリケットとかフオーミュラワンとか、またダーツとか、その辺も知名度こそ低いようで、ちゃんと確立した団体になっているところもありますけれども、宮古市が補助しているのは陸上競技とか、それこそ温水プールとか、王道なジャンルだけなのかなと思っているんですが、ほかのマイナースポーツに対しての団体があった場合、そちらのほうに対しての補助の検討もあるんでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 田中課長。

○生涯学習課長（田中富士春君） この事業に関して、体協に加盟している競技団体ということになりますので、そちらマイナースポーツであっても団体を設立していただいて、体協に加盟していただければ実施できるという形になりますので、それは仲間を集めて組織をつくってやっていただければ、マイナースポーツほど逆に世界進出できるという部分もあると聞いておりますので、ぜひ、そういった団体があればと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 畠山委員。

○委員（畠山智章君） 分かりました。ありがとうございます。

ジュニア世代の人材育成となると、種目も限られてくるところもあるかもしれませんが、低予算の上で市民独自で行えるスポーツもまだまだ宮古市にもあると思いますので、今後も広い視野での支援事業をよろしく願いしたいと思います。

以上になります。

○委員長（竹花邦彦君） それでは、洞口委員に質問を許します。次は伊藤清委員です。

洞口委員。

○委員（洞口昇一君） 幾つか質問したいと思います。

まず最初に、実績報告書の72ページです。

○委員長（竹花邦彦君） 説明資料ですね。

○委員（洞口昇一君） ごめんなさい。予算に関する説明資料です。

72ページの8款6項2目住宅管理費に関連してお伺いしたいんですけども、1つは、私も以前は公営住宅に加入していて、以前にいたところの公営住宅入居申込みについては、結構経験があるんですけども、こちらでは自宅に住んでいるものですから、全然宮古市でどういう公営住宅の活用をしたらいいのか分からなかったところなんですけれども、ある人に、公営住宅に入りたいけれども、建築住宅課に相談に行ったらよく分からない説明をされて、自分が公営住宅に入れるのか入れないのか、結局分からなかったという質問を受けたん

ですよ。

一般的には、世帯加入者で一定の収入条件を満たして、そして自分の持家がない方は大体市営住宅に申し込めるんだけど、その方は、幸か不幸か世帯に属しているんだけど、自分の家を持っているんだよね、今は。持っているんだけど、DVで旦那さんにひどい目に遭っていて、できるだけ早く離婚したいと。離婚する上でも公営住宅に入りたいという希望を持っている方なんです。それを直接建築住宅課に相談に行くと、親切でいろいろ言ってくれたと思うんだけど、結局どうすればいいかわからないというような、要するに我々のように慣れていけば、皆さんが親切に答えてくれたことについて、じゃ次にどうしたらいいのかというのは分かりやすいんだけど、あまり役所に相談に来たことのない人は、いろいろ言われると、結局、たらい回しにされたという印象だけ受けて、どうしたらいいかわからないということで終わってしまうと思うんですけど、そういう点で、私も電話で何回か聞いたと思うんですけど、もう一度、重複になりますが、建築住宅課というか担当者にお伺いしたいんですけど、そういう特別な事情がある方が市営住宅に入居を申し込む場合、まず何から始めたらいいのかというのを聞きしたいと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 菅野住宅課長。

○建築住宅課長（菅野和巳君） 市営住宅の入居の条件ということで、以前にもお問合せをいただいております。内容かとは思いますが。

まず、一般的に市営住宅、こちらのほうは幾つか要件がございます、まずお住まいに困っていること、そして、極端に言えば収入が多くないこと、ご家族があること、税金の滞納がないことということで、まず、こちらの要件を満たしているかどうかというお話をさせていただきます。端的に申し上げれば今のとおりなんですけれども、やはり窓口に来る方、千差万別のご事情がございますので、やはり単純に説明をするだけではなくて、実際にどういう状況にあるのかというのでも詳しくお聞きさせていただいております。

先ほどお話がございました分かりづらいというところは、委員おっしゃるとおり、確かに制度上なかなか条件があるものですから分かりづらいついかなところはあります。我々としてもその部分、なるべく分かりやすいように、そして、抽象的な説明にならないように具体的な事象をお聞きしながら、いろいろ条件のほうを確認してご説明をしているつもりでございますが、もし分かりづらい面がありましたら、おわびをしたいと思います。

あと、もう一つ、先ほどのDVのお話でございました。こちらの、まず、あらかじめ申し上げておきますが、基本的にDVの方であれば、いろいろな要件はございますけれども、入居の要件を満たします。ただし、そのDVの状況というのもどういう状況なのかというのを確認させていただいて、それによって判断をしていくという部分はございます。あわせて、そういう方ですと、市営住宅のみならず、今後の生活というような部分もあるかと思いますので、状況によってはそういう方々に対しては婦人相談員ですとか、そういう方のほうの情報も提供をしたりしながら、いわゆる建築住宅課の住宅のみならず、何らかの福祉政策等々も併せてご提示できるものは提示しているように心がけているところでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 洞口委員。

○委員（洞口昇一君） 確かにそのとおり、ご答弁のとおりで、大変親切に対応してもらったんだけど、逆にそれがあだになって、結局どうすりゃいいんだと。建築住宅課に行っても、まず福祉課に行かなきゃならないのかと思って、というふうに相談に行った市民の方が理解してしまうケースもあるんですよ。だから、一番簡単なのは、私が一緒についていって一緒に話を聞けば、一番多分簡単なのかなと思うんだけど、よくそう

いう話を聞くんで、その問題だけじゃなくて、せっかく親切に教えてもらっても、結局、今すぐどうすればいいんだというのは分からないまま帰ってきたというのが結構あるものですから、ぜひ、親切なのは結構なんですけれども、端的にまずここから始めてくださいというような説明を各課で、建築住宅課に限らずやってもらえたらなという希望です、あくまでも。ただ、具体的には、私も一緒に建築住宅課に行って助言もしたいなとは思っていますけれども。

○委員長（竹花邦彦君） 答弁を求めますか。

○委員（洞口昇一君） いや、もしせっかくですから。

○委員長（竹花邦彦君） 菅野建築住宅課長。

○建築住宅課長（菅野和巳君） ご指摘いただいた件につきましては、なるべく心がけて、窓口に来た方に分かりやすいような説明をしていきたいと思っております。

あと、とは言いつつも、やはりどうしてもその方の状況を確認しない限りは、我々としてもいいか悪いかはなかなか言えない状況もございます。できればご本人さんが直接窓口に来てお問合せいただいたり、あるいは情報をいただいたりというのが一番望ましいかなと思っておりますので、場合によつたらば、中間にどなたかお知り合いが入っているなんていうケースの場合ですと、ご本人さんが直接、また問合せいただくようにお知らせいただけるとありがたいかと思っております。

○委員長（竹花邦彦君） 次の質問に移ってください。

○委員（洞口昇一君） 全くそのとおりだと思いますので、そうします。

次の質問に移ります。

同じ公営住宅の関係なんですけれども、これは具体的じゃないんで、一般論で一度お答えいただければ結構なんです。公営住宅の入居者が公営住宅に関する施設利用上で事故を起こした場合、本人に責任があるかないかというのはなかなか難しい問題だと思うんですけれども、そういう場合の基準というのはあるんですか。

ある自治体では、要するに最初から市のほうでは検討しないで保険会社に丸投げして、被害者というか問題があった人が市と相談しても、いや、保険会社ではこう言っていると。だから、こうにしかありませんと頑張る市があるんです、宮古市じゃないですよ。だから、宮古市の場合は、例えば市営住宅の脇の下水道に、本人に責任がなく、足を下水道に落ちてしまってけがをした場合なんかは、治療費とかそういうのはどういう対応になっていますか。

○委員長（竹花邦彦君） 菅野建築住宅課長。

○建築住宅課長（菅野和巳君） 例えば、市営住宅の施設で申し上げるとすると、当然、市のほうに管理責任がある、そういう管理責任の下に入居者の方、あるいは市民の方が事故等々があった場合、これは市が責任を負うべきものと思います。例えば市の施設で本来直すべきであったものが全然直されてないせいで、そのせいでどなたかおけがをしたというような場合に該当するかと思います。その場合ですと、市全体で加入をしている保険を使って賠償等々を行うということが考えられます。ただ、実際に市が責任を負うというのは、市の管理責任に基づくという考え方になるかと思うんです。実際、どういう状況でどういう被害に遭われたのか。市に瑕疵があるのか、あるいはその他の方に瑕疵があるのか、あるいはそのほか第三者的な何か要因があるのか。それらの状況を確認しないと、なかなかどこに責任があるのかというのが見えないかと思うんです。ちょっと今お話しいただいた内容ですと、一般論としてはそのようなお答えになるんですけれども、具体とすると、各事例に応じてということになるかとは思いますが。

○委員（洞口昇一君）　じゃ、次の質問に移ります。

○委員長（竹花邦彦君）　はい、どうぞ。

○委員（洞口昇一君）　次は、10款。

○委員長（竹花邦彦君）　何ページですか。

○委員（洞口昇一君）　ごめんなさい。78ページです。これ、中学校だから79ページですね。ごめんなさい。78も79も小学校です。ごめんなさい。81ページです。

○委員長（竹花邦彦君）　81ページ。

○委員（洞口昇一君）　81ページです。

10款教育費、3項中学校費に関連するんですけども、これは、ちょっとどこが、もしかしたら生涯教育課の担当かもしれない。この項目じゃないかもしれないんですけども、新里中学校のテニス部の生徒が、スポーツ体育館がありますよね。あそこを使おうと思って申込みに行ったら、盛岡のどこかの学校のテニス部が既に申込みしていて使えなかったと。その父兄が言うには、何で旧新里村、宮古市の施設なのに、盛岡市の学校が先に使うようになってんだというので相談を受けたんですけども、多分私が思うには、ぎりぎりに言って、もう締切りが過ぎてから直接何かあって申し込んで駄目と言われたんじゃないかなと思うんですけども、それで、地元の中学校等がそういう市の施設を、近隣の市の施設を使う場合に、何かその優遇措置みたいなのはあるのかどうなのかというのをまず聞きたいんですけども。

○委員長（竹花邦彦君）　今の場所は。

○委員（洞口昇一君）　場所は山村広場か。

○委員長（竹花邦彦君）　新里の体育施設ね。

○委員（洞口昇一君）　そうです。

○委員長（竹花邦彦君）　そうすると、89ページの関連ですね。体育施設費の維持管理事業。

田中生涯学習課長。

○生涯学習課長（田中富士春君）　山村広場のほうでありますか。

○委員長（竹花邦彦君）　はい、そうだと。

○生涯学習課長（田中富士春君）　体育館ではなくて。

〔洞口委員「いや、山村広場、中、体育館のほう」と呼ぶ〕

○委員長（竹花邦彦君）　テニスというの。

○生涯学習課長（田中富士春君）　体育館のほうですね。

基本的には、まず、予約申込みを受けて、それを受け付けてというふうにはしております。ちょっとたまたまその団体のほうが先に予約していたという状況にあらうかとは思いますが、ただ、前もって申し込んでいただければ利用できたのかなとは思いますが。ちょっと優遇措置というか、直前になってそっちを優遇というところなどはございませんので、ある程度、余裕を持って申し込んでいただければよかったのかなというところでございます。

○委員長（竹花邦彦君）　洞口委員。

○委員（洞口昇一君）　そのとおりだと思うんですね。

それで、一般論として、何日前から申込みができるんですか。

そして、もう一つは、例えば盛岡のどこかの団体と、それから新里中学校が同じ日に申込みをした場合の扱

いが抽せんになるのか、それとも単純に早い者勝ちになるのか、それはどういう仕組みになっていますか。

○委員長（竹花邦彦君） 田中課長。

○生涯学習課長（田中富士春君） 申込みのほうは、3か月前から申込みを受けております。野球場のほうは冬のグラウンドの状況等があるので、グラウンドの状況が悪ければ使えないというところはありますけれども、体育館に関して3か月前から申込みを受け付けております。そして、その盛岡と、盛岡じゃなくてもバッティングした場合ですよね、申込みが。これについては、利用調整のほうをこちらのほうで行っております。そこで基本的には宮古市の施設ということはございますが、ちょっと話し合っていて、私たちのほうも入って、少しずらせないかとか、そういった調整をしているという状況でございます。なかなかそういったケース、今までにはありませんでしたが、ほかの施設ではそういう状況がございますので、同じ考え方でございます。

○委員長（竹花邦彦君） 課長、だから今言っているのは、調整はどうすればいいかというところを含めて教えてください。結局、申込み順番、それは理解をすると思うので、どうしても使いたいという場合の利用調整をお願いをする場合はどうすればいいかというところを含めてお答えください。でないと、またこういう質問になります。

○生涯学習課長（田中富士春君） その2つの団体が一緒に申し込んでいるという状況はこちらで把握できますので、その段階で両者に連絡を取って、この日じゃなきゃどうしても駄目だというところがあるのかということを確認して、ちょっと時間をずらすとか、そういった調整を行っているというのが現状でございます。

○委員長（竹花邦彦君） 教育委員会のほうにそういう調整ができませんかとお願いをすればいいということね。

○生涯学習課長（田中富士春君） そうです。そのとおりです。

○委員長（竹花邦彦君） 洞口委員。

○委員（洞口昇一君） そういう方法があるのかということは、今、初めて分かったんです。例えば、3か月前から申込みできるというのは聞いたんですけども、確定するのは2か月前ですか。例えば3か月前に申込みをして、1か月間、申込みが重なるのを待っていて、あるいは重ならないのを確認した上で確定するのか、それとも申込み順にどんどん確定してしまうのか。

○委員長（竹花邦彦君） 洞口委員、基本的には、特に利用調整の申込みがない場合は、さっきも言ったように申込み順で利用が決まっていく。だから、当然申し込むとき、既に入っていましたよというふうに教えてもらうわけでしょう。どうしてもその日に使いたい、例えばそれが市外とか何かという特殊な事情があった場合については、さっき言ったように、利用調整ができませんかというふうに担当課のほうにご連絡をしてもらう。

○委員（洞口昇一君） 確かにそういう施設もあるけれども、そうじゃなくて、施設によっては、1週間あったら1週間の間、申し込んでくださいと。重なった場合は抽せんにしますよとかね。決して早い者順じゃないですよという施設もあるんです、それは。

○委員長（竹花邦彦君） そういう施設がありますか。

○委員（洞口昇一君） 宮古市の場合はどうなっているんですか、それは。

○委員長（竹花邦彦君） 田中課長、そういう施設がありますか。はい、どうぞ。

○生涯学習課長（田中富士春君） うちの所管の施設では、1週間前に申し込んでくださいというような施設はないというふうに認識しております。もしあった場合は、適正になるように指導していきたいと思います。

○委員長（竹花邦彦君） はい。

○委員（洞口昇一君） 次の質問に移ります。

これも、大変私、不勉強で、どこの項目なのか分からないんですけども、先ほどの同僚委員の質問の中でモバイルルーターを、教育費のところなんですけれども。モバイルルーターを既に購入しているんで、今年度の予算はないんだという答弁をしていましたけれども、幾つか調べてみたけれども、ちょっとどこの予算項目なのか……

○委員長（竹花邦彦君） 先ほど白石委員は83ページ、教育用パソコン整備事業。83ページの分です。

○委員（洞口昇一君） モバイルルーターを購入した場合、確かに機器の購入費は1回購入すれば終わりだけでも、モバイルルーターは購入しただけでは何の役にも立たないわけですよね。SIMカードを購入して契約をしないとできないと思うんですけども、その点についてはどういう扱いになっているのでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 小松山学校教育課長。

○学校教育課長（小松山浩樹君） GIGAスクール構想のタブレット端末を購入する段階で、GIGAスクールは、1人1台の端末と高速通信の整備というのがGIGAスクール構想の考え方でございます。それに合わせて、家庭でモバイルルーターがないというご家庭について、通信の手段がないという方について、ルーターのほうを購入させていただいております。通信費につきましては実費負担になることから、オンライン学習通信費の補助等を就学援助等では行っておりますし、家庭で整備されているところは、そちらをご利用いただくというふうな形で対応させていただいております。

○委員長（竹花邦彦君） いいですか。

それでは、伊藤清委員に質問を許します。次は工藤小百合委員です。

伊藤委員。

○委員（伊藤 清君） 説明資料でお願いいたします。

68ページ、8款2項2目、私道等整備補助事業についてお伺いをします。

これは2分の1、4分の3の補助ということで、4分の3のほうは、これ、赤線が絡んだほうの分がこの4の3でしたか、確認します。

○委員長（竹花邦彦君） うんとうなずいていました。

○委員（伊藤 清君） そうですか。はい、分かりました。

それ以外のところで、かなりへこんだところが、住宅もあり何か所があって、その距離も長いということで、工事費がかなりかさむということで、2分の1ではなかなか皆がまとまってやれないということがあるんです。去年もこの質問があって、補助率の見直しができないかということだったんですが、去年、検討するというような話だったんですが、今年も2分の1になっているんですけども、検討した結果、駄目だということだったんでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 去石建設課長。

○建設課長（去石一良君） 私道の補助事業でございますけれども、こちらのほう、平成20年に制度化して、今、実施している事業でございます。その当時と今の状況では、特に建設費が大幅高騰してございます。単純に試算しても1.6倍ぐらいかかっている状況でございます。当時、本人負担が200万円だったものが、今、同じものを造ろうとすると、その1.5、6倍、300万円はかかるという状況になってございます。そういう状況から見れば、補助率も当時の考えからいけば、ある程度その負担率を上げていかないといけないのかなというふうに

も思っています。

そして、あと、市全体の私道の状況がどうあるのかというのが、今年度、住宅地図上からちょっと確認したところでございますけれども、全体で私道というふうに思える場所というのが1,230か所ほどございます。この道路を舗装、そして、若干の最低限の排水路、そこを整備した場合に、1か所当たりの平均的にかかる経費というのが650万円というふうに試算されている状況もあります。という状況から見れば、今の2分の1の補助で事業費400万円、個人負担が200万円というのは、これでは少し整備が十分行き届かないのかなという状況になってございます。今後、さらにこの状況を整理して、市のほうでは補助金の合理化委員会というものがございまして、そちらのほうの審議も踏まえながら、補助率と、あとその事業費の限度額の拡大について、検討してまいりたいと考えております。

○委員長（竹花邦彦君） 伊藤委員。

○委員（伊藤 清君） 分かりました。今後、検討して拡大にやっていくということで理解しました。ありがとうございます。

ちなみに、4年度は何件ぐらいの利用がありましたか。

○委員長（竹花邦彦君） 4年度実施。

去石建設課長。

○建設課長（去石一良君） 4年度は6件ございます。

○委員長（竹花邦彦君） 伊藤委員。

○委員（伊藤 清君） いろいろこれから検討していくということだったんですが、それまでの間、かなり道路も砂利道で、雨が降ればかなり水たまりも出るというような状況のところも結構あります。そういったところに対して、碎石とかそういったものをどこかに置いておいて、それを使ってくれというような配慮もあっていいかなと思っていますけれども、そういうのはないでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 去石建設課長。

○建設課長（去石一良君） 敷砂利という形であれば、それも私道の補助の対象になりますので、現行の制度で、まずしのいでいただくというのはちょっと言葉は悪いかもしれませんが、そういう中で制度が拡充されたらまた申請していただく。この補助事業は1回だけというものではございません。基本、何回でも必要であれば申請していただいて構わない事業でございますので、急ぎの部分であれば、現行の制度で申請のほうをしていただければよいかと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 伊藤委員。

○委員（伊藤 清君） 分かりました。ありがとうございます。

次に、その下の一番下の街灯・道路照明LED化ということでお伺いをします。

今年度は委託料1,000万円ということで、去年よりは大幅に上がっております。これ、何灯ぐらいの交換で、やったことによってLED化率がどのぐらいになるのか。

○委員長（竹花邦彦君） 去石建設課長。

○建設課長（去石一良君） 街灯・道路照明のLED化事業でございますが、まず、この1,000万円計上している部分につきましては、道路照明は45基、そして、街灯は140基を予定している事業でございます。このとおり整備のほうが済んだとなれば、来年度末のLEDの状況でございますけれども……。すみません、少々お時間ください。ちょっと計算します。

○委員長（竹花邦彦君） 伊藤委員。

○委員（伊藤 清君） LED化にやることによって、かなり電気料も節約できたということで、前の補正予算のときに金額は聞きました。それで、かなり節約できるものと思っております。でも、上の段の電気料の関係を見れば、去年より450万円ぐらい多い3,100万円の計上をしております。こういうふうな、今、電気料も上がってきて、高止まりというようなこともありますけれども、こういうものをやっぱり抑えていくためにも、LED化というものは前倒ししてもやっていくべきではないかなというふうに思っております、この辺については。

○委員長（竹花邦彦君） LED化を前倒し、もっと早くやるべきではないかという指摘。

○委員（伊藤 清君） 何%ぐらいになるか分からないんですけども。

○委員長（竹花邦彦君） 去石建設課長。

○建設課長（去石一良君） LED化はそのとおり、前倒しするほど電気料金に直接反映されるものでございます。

市の今の街灯の状況でございますけれども、水銀灯が最も電気がかかる電灯となつてございますので、まずはこの水銀灯を何とか早くLED化に変えていきたいということで、全体の事業費については、全体の市の予算状況を見ながら、可能な限りの部分で、今、1,000万円という計上をされてございますので、まず、この中でも最もその電気料の安くなる効果のある部分をまず優先して、電気料を少しでも低減を図っていきたいというふうに考えてございます。

○委員長（竹花邦彦君） 伊藤委員。

○委員（伊藤 清君） 了解しました。

次に、69ページをお願いします。

8款3項、河川維持費、河川環境整備事業、これについてお伺いをします。

護岸補修工事、5年度はどこを予定しておるのでしょうか。護岸工事かな。護岸工事も含むのか。上のほうには護岸工事と書かってある。

○委員長（竹花邦彦君） これは説明書きだと思います。

○委員（伊藤 清君） 河川環境整備事業かな。

○委員長（竹花邦彦君） 去石建設課長。

○建設課長（去石一良君） 河川環境整備事業は、しゅんせつの業務委託と整備工事のこの2種類の事業で進めておりまして、工事の部分につきましては、重茂地区の3河川の部分に護岸工のほうを予定してございます。護岸工といいましても長い距離ではなくて、10m程度の護岸の一部がかなり脆弱になっている部分の復旧的な要素でございます。

○委員長（竹花邦彦君） 重茂地区だそうです。

○委員（伊藤 清君） 分かりました。その重茂の護岸が壊れているところは、これ台風か何かで壊れたところなんですか。

○委員長（竹花邦彦君） 建設課長。

○建設課長（去石一良君） 昨年の台風で被災した部分につきましては、公共土木施設災害復旧事業のほか、緊急自然災害防止対策債ということで、12月に約1億円ほど単独事業でやる部分については補正させていただいた部分でございますが、この部分に関しては、経年の中で脆弱になっているという部分でございます。

○委員長（竹花邦彦君） 伊藤委員。

○委員（伊藤 清君） 台風19号、3年、4年前にも結構な被害を出したわけなんです、これで壊れた部分もまだ補修、直している部分もあるんですよ、何か所か。これ、毎年言っているんですが、今頃言っていると、秋過ぎに言うと、今年は間に合わなかったら来年、今年は間に合わなかったら来年と、これ、2年繰り返しています。こういうのを把握しておるのかどうか。

○委員長（竹花邦彦君） 建設課長。

○建設課長（去石一良君） 台風19号、そして、令和元年の台風と、非常に市内各地において、護岸等に損傷を受けている場所がございます。規模の大きい部分については、国庫の災害復旧事業を活用したりとか、あと、少しその程度が低い部分でも起債事業を使いながら復旧のほうを進めてきておりますが、確かにご指摘のとおり、それでもまだ十分全てが復旧したとは言えないという部分もあるかと思しますので、その部分については、今回計上しているこの重茂地区を予定しておりますけれども、またその予算の残とかそういう状況も見ながら、さらに昨年12月に補正してございます緊急自然災害のそういった事業のほうも活用しながら、少しでも1か所でも早く対応できるように進めてまいりたいと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 伊藤委員。

○委員（伊藤 清君） 分かりました。まだまだあるということだけでも、その予算を見つけながら、これから順次やっていくということでよく理解します。分かりました。

次、その下の浸水対策事業なんです、この花輪地区、清水園芸から岸田鉄工さんの前までを予定するということなんです、これはどういう、川幅を広げているのか。どういうふうなこれは工事なんでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 去石建設課長。

○建設課長（去石一良君） こちらのほうでございすけれども、市道の脇に水路が通ってございすが、こちらのほうが、断面は広い割には流れが悪いという状況で、調査の結果、河床の勾配が逆勾配になっている状況でございす。ですので、ある程度の勾配で、下流のほうから整備のほうを進めていかなければならないという状況でございまして、今の場所にそのまま断面を広げようとすると、今の水路の水を切り替えたり、そういった作業が多く出たりします、用地の協力が得られる部分については、新たに別な部分に切り替えるとかそういうものをやりながら、その施工が大規模にならないように対応してまいりたいと考えてございす。

○委員長（竹花邦彦君） 伊藤委員。

○委員（伊藤 清君） あそこの岸田鉄工さんのちょっと下段に道路を横断しているヒューム管が入っていますが、そこはまだそこまで行かないですか。

○委員長（竹花邦彦君） 建設課長。

○建設課長（去石一良君） 来年度の予定は、道路を横断している、今お話のあった部分から、それから上流側のほう100m程度、施工したいというふうに考えてございす。横断している部分も併せて施工のほうを考えてございす。

○委員長（竹花邦彦君） 伊藤委員。

○委員（伊藤 清君） 次に、71ページをお願いします。

8款5項5目の一番下の公園整備等長寿命化についてなんです、これ、午前中にもやり取りがありました、これ、早い話が、使っていない公園については廃止なり、これから見直しをし、新たにどこか欲しいという要望があれば造っていくというような計画なんでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 盛合都市計画課長。

○都市計画課長（盛合弘昭君） この公園施設等長寿命化計画策定の業務の内容ですけれども、基本的には、今ある公園をいかに維持管理していくのが適正かということを目標として策定するものです。その内容としては、委員ご指摘のとおり、新たに造るものもあるかもしれませんが、あるいは縮小、統合とかそういうこともあるかもしれません。ただ、そういうのを、今後、今ある現状をそのまま維持していくことではなく、どう適正にしていっていいかということを通ずるための計画と理解していただければと思います。決して整備を全部しないというわけでもありませんし、必要であれば整備するところも出てくると思いますし、仮になかなか難しい、使われてない公園については縮小という考えも出てくるかと思いますが、そういうのを含めてやっていくというのが、この長寿命化計画策定の目的になっています。

○委員長（竹花邦彦君） 伊藤委員。

○委員（伊藤 清君） いろいろ市政報告会等でも川井、新里、市街地のほうにも公園がない、宮古に行けばいっぱい公園があって、このままするなというような話も出ました。こういったときに、必要であれば造りますよという話でありましたけれども、これ、今後要望していけば、何年か後にはできるということでもよろしいんですか。

○委員長（竹花邦彦君） 盛合課長。

○都市計画課長（盛合弘昭君） 現状を申し上げますと、この公園整備に関する補助というのがなかなかないのが実態です。今、都市計画課で扱っているのは都市公園になりますけれども、造るとしても、まず財源が必要だということで、それをどうやって確保するか、そういうところもこれからの課題になってくるかなと思っていました。まずは造ることは物理的には可能なんですけれども、先立つものをまず考えていかなければならないと。その中で、どういった線引きを、どういう判断材料にしていくかということで、この長寿命化の計画策定から取り組み始めたものでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 伊藤委員。

○委員（伊藤 清君） なかなか難しいというのは分かりました。

そんな中でも、公園がある中で、日が当たってゆるくない、雨降ってゆるくないというときには、あずまやを作ったり、遊具のいろんなものをつけたり、そういったのは早くできるんですよ。こういうのがなかなかできないという理由が何か分からない。予算が別なのかも分かりませんけれども、市民にしてみれば、そういうあれも、不公平感もあるのかもしれないよ。この辺はどういうふうに考えていくか。

○委員長（竹花邦彦君） 盛合都市計画課長。

○都市計画課長（盛合弘昭君） 計画の中で実態を把握しながら、健康公園の整備の際にもご指摘が議会のほうから出たかと思いますが、地域のバランスといいますか、地域のない部分も配慮してほしいというご意見をいただいていたので、その辺も理解した上で進めてまいりたいと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 去石建設課長、さっきのLED化のあれかな。

○建設課長（去石一良君） LED化の状況でございますが、まず、今年度末の予定でございますが、全体で6,870か所ございます。そのうち、LED化が済んでいる部分が2,832で、率で41.2%です。これが来年度末の予定では、LED化がされる部分が3,051。そして、全体のほうは新設のほうも45と考えておりますので、6,915か所、全体ではなります。率にして44.1%ということで、約3%上昇というふうに考えてございます。

○委員長（竹花邦彦君） よろしいですか。

それでは、工藤委員に質問を許します。

工藤委員。

○委員（工藤小百合君） お願いいたします。

私は、予算に関する説明資料のみでお願いいたします。

ちょうど私は予定していた箇所は、ほかの委員さん方も質問なさいましたけれども、私も少し質問させていただきます。

68ページ、8款2項道路橋りょう費の下から3番目、先ほど皆さんおっしゃいました私道等整備補助事業なんですけれども、私道整備は、例えば家が何軒以上あるところというのを、3軒以上でしたか。3軒以上家がある場所に私道の補助を受けた場合は半分半分の事業費で私道を整備する。そういうお話、前にあったんですが、今は事業も結構お金がかかって、2分の1ではちょっと大変な部分もあるし、4分の3がどうなのかなとは分かりませんが、ただ、私道整備するにかかるとは、個人の負担があるものですから、その中で、令和4年度は4件、私道整備があったということは、本当に地域の方は自分のお金を出してまでもこの整備をしたいという、こういう気持ちはやっぱり尊重したいと思いますし、凸凹道路よりは、舗装になったほうが、やっぱり生活道路として皆さん何かのときには安心して通れる道路かなと思っていますので、この私道整備については、市としてももう少しこの予算を少しでも拡充していただいて、私道整備が少しでも楽になるように何とかお願いしたいなと思って、今、皆さんの、ほかの委員さんのいろんなご意見を聞きましたけれども、少しでも補助率の上限を上げてもらえれば少し助かるなと思って私も質問しましたがけれども、これは、市のほうの予算が決まっていますので、課長が簡単に予算を上げるとか何かを整備するとか、そういう答えは求めていますけれども、当局においては、そういうものがあるということを、希望があることを少し心に留めていただいて、私道整備については何とかご配慮いただきたいなと思います。その部分はいいです、答えは。

69ページです。

69ページの8款土木費の3項河川費で、先ほど来、いろんな委員さんがおっしゃっていましたが、河川維持費の中の河川環境整備事業の中で、河川しゅんせつ、河川護岸工事の補修の中で、河川環境の整備業務委託、この中で川の堆積になっている土砂の撤去という説明があったんですが、この河川の場所は、例えば、何年度はこの川をやって、次の年度はこの川という年度別に工事が決まっているんですかね。年度にこの川、次はこの川と。なかなか河川の堆積というのは、いざ何かのときには、河床が土砂で浅くなっていると、例えば、何かのときには遡上してきたときにあふれてしまう、災害が起きる可能性もあるので、やっぱりあの土砂の堆積は早いうちに撤去していただきたいと思うんですが、事業費もかなりかかりますし、目に見えない形の中で川底の土砂を、堆積を撤去するというのは本当に大変な作業だと思うんですが、この事業費は、毎年毎年その河川によって補修工事を行うように年度計画はあるんでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 去石建設課長。

○建設課長（去石一良君） 河川のしゅんせつでございますけれども、令和2年度から計画的に始めているところでございます。令和元年の台風災害を受けて、その際に、国の起債の制度として、緊急しゅんせつ対策債という、これは充当率が100%で、交付税措置が70%という有利な起債と言われる財源でございまして、まずはこれを有効に活用して、このしゅんせつ事業を進めていこうということで、令和2年度から始めてございまして、令和2年度で市内全域を調査して、その結果、河川の本数でいけば132か所の川について、いずれ規模の大小はございますけれども、しゅんせつを進めていく必要があるというふうに考え始めてございます。

現在のところ、今年度末で一通りのしゅんせつは32か所の河川が終わります。全体から見れば、まだ100か所ほど残ってございまして、来年度は5か所、重茂地区の河川を中心に考えてございます。

そのほか、災害等によって、この計画、一旦やったところもまた再度、堆積しているところも多々ございますので、状況も見ながら、この予算を上手にといいますか有効に使いながら、まず悪いところを一日も早く直すようにしてまいりたいと考えてございます。

○委員長（竹花邦彦君） 工藤委員。

○委員（工藤小百合君） 先ほどその中の説明で、津軽石の大森川という説明をいただいたんですけども、津軽石は地域的に地盤が低いところじゃないですか。いろんなところからも流れてきて、たまってしまう。そういう場所だと思っているんですが、先ほど課長のお話だと、今までの、例えば側溝とかそういうところを利用しなくても経費のかからないような形で工事を進めていくみたいなお話もありましたけれども、なかなか今までのそういう川の流れは、なかなか川の流れをどこか変えて、うまく水が地域に浸水しないように工事していくのはそのとおりだと思うんですが、そういうふうになってくると大がかりな工事で結構お金がかかると思うんですね。あまりお金をかけないで最大の形の中で浸水をクリアできるような形の中で計画していると思うんですが、一番大変だと思う、当局のこういうところが大変だと思うところはあるですか。

○委員長（竹花邦彦君） 去石建設課長。

○建設課長（去石一良君） 津軽石の大森川の対策でございますが、こちらのほうは浸水対策事業という形で計画しているところでございます。川を切り替えるということではなくて、今の河川の断面が異常に狭い部分が、全体が全てが小さいわけではなくて、広いところもあれば狭いところもございます。まずは、その極端に狭くなっている部分を拡大することで、そこで下流への流れをよくすることができますので、そういった極端に狭くなっている部分をまず早くそこを広くしていくのが、全体の事業が完了しなくても最大の効果を出せるんじゃないかなというふうに考えてございます。

一番やはり困っていることという部分でいきますと、委員おっしゃるとおり、勾配がない地域でございまして、ですので、なかなか勾配がないところに大量の水を流すとなれば、河川の断面を大きくするほかございませんが、大きくしようとする、その用地が今度必要になります。用地の確保しやすい部分でいきますと、それは私道の区域になりますが、ちょうどここは今度は上下水道が入ってございますし、なので、なかなか断面を広くしようにも、その用地の確保というのが非常に難しい部分で、今、そこをどのように効率よく効果を出すように進めていったらよいかという部分で設計のほうを進めているところでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 工藤委員。

○委員（工藤小百合君） ありがとうございます。

次に移らせていただきます。

71ページ、8款土木費、6項住宅費の中の建築総務費、一番下です、ポツの。民有地のブロック塀の撤去費用補助金とあるんですが、まだまだ民有地のブロック塀の危ないところは、危険箇所は、当局でも把握しているんですか。

○委員長（竹花邦彦君） 菅野建築住宅課長。

○建築住宅課長（菅野和巳君） こちらの補助事業でございましてけれども、コンクリートブロックとかれんが等の塀で、避難路等に面していて耐震性が不十分と判断されるもの、あとは地盤面からの高さ1m以上のものというようなブロック塀に対して耐震性が不足するようであれば、解体費に補助を行っているという状況でござ

います。ある程度、通学路等々の状況ですと、少し把握をしたりはしておるんですけども、市内全域全てを把握しているという状況ではございません。また、個人が管理する塀がほとんどでございますので、まず皆さんのほうからお問合せをいただいたり、あるいは場合によってはこちらのほうで確認をしたりしながら補助を活用して、老朽化あるいは耐震性が不足するブロック塀の解体をお願いしたいという状況でございます。

○委員長（竹花邦彦君） 工藤委員。

○委員（工藤小百合君） 説明は分かりました。

先ほどの説明の中で、避難路にある道路に面しているところは、高さ1mぐらいのブロックでも危ないということで、それは撤去費用を補助して撤去していただくという、そういうお話ですね。

でも、なかなか個人が、避難路ではなくても普通の例えば道路でも、今はブロック塀がなかなか中に鉄筋も入ってなくて弱いブロック塀だと。いざ何かのときには倒れて2次災害が起きる、そういう可能性をなくするためにも、やっぱり災害を起こさない、起こらないためにも、このブロック塀というのは、本当に個人の財産であっても危険だということで、補助を出しながら民間の方にもご理解をいただいてブロック塀を撤去したほうが私はいいなと思うんですが、どうでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 補助対象要件の見直しという意味でお聞きをしているわけですね。

菅野建築住宅課長。

○建築住宅課長（菅野和巳君） こちらの補助に当たりましては、結局、耐震性が不十分というふうに申し上げているんですけども、実際、どのように不十分かという部分は、確かにおっしゃるとおり、一般の方々、見分けづらいところかと思います。こちらのほうでも、例えばこういう状況ですと不備がございますねというように分かりやすいようなパンフレットも準備しつつ、あと実際にご相談をいただきましたらば、場合によってはこちらのほうから現場を確認しに行って、そして制度のご説明とか、あとはブロック塀の状況も一緒に見ながら、そして制度のご案内をしているという状況でございます。実質的にはひびが入っていたりとか、極端に言うと、万全の状況でない場合には、割とほぼ補助の対象になろうかなともちょっと思っております。実際ちょっと疑問等々があった場合にはお問合せをいただければ、こちらのほうでも対応していきたいと考えてございます。

○委員長（竹花邦彦君） 工藤委員。

○委員（工藤小百合君） ありがとうございます。

次は、73ページをお願いいたします。

73ページ、9款消防費、1項消防費の4目防災費の中で、ポツがいっぱいありますけれども、ポツの、先ほどは災害用トイレカーは理解しましたけれども、その上の災害用ドローン購入とあるんですが、これは誰がどのようにお使いになるんですか。

○委員長（竹花邦彦君） 山崎危機管理課長。

○危機管理課長（山崎正幸君） 災害用ドローンについてお答えいたします。

災害用ドローン購入費ということで計上しております。ドローンを使った災害時の被害調査につきましては、第1は、災害協定で実施してきているわけですけども、協定の中で、民間でなければできないような物資の輸送協力についてはあれなんです、それ以外の映像等の情報収集ですとかというところは、もしもその民間の協定先が対応できない場合もあるかもしれません。そういったことに備えて、自力でもということで、今、水産課、建設課ですとか持っている箇所があるんですが、危機管理課でも導入したいということであります。

○委員長（竹花邦彦君） 工藤委員。

○委員（工藤小百合君） 今、課長のお話だと、水産課とか建設課とかというお話でしたけれども、一番は、危機管理の危機管理課が一番最初に整備していかなければならないものかなと私は思っていたんですが、でも、これからそういう設備を危機管理でも整えていくということは、市民の安心・安全が担保されるためには、やっぱり必要なものはどんどんそろえていくべきだと思っております。

その下のほうをお願いいたします。防災行政無線の管理事業の中で、2で防災行政無線整備の中で、新設が2か所、移転が1か所とあるのは、これ、新設はどこなんですか。

○委員長（竹花邦彦君） 山崎課長。

○危機管理課長（山崎正幸君） 防災行政無線の新設箇所についてですが、まず1か所は、宮古湾の中で海上に対して防災無線がよく届くようにということで、白浜の辺りに海の上に向けて大型スピーカーを設置したいということをやりたいと思っています。今年度は宿漁港で実施をしております。5年度は白浜、それから、新設の2つうちもう1か所は、花輪小学校を過ぎた辺りに横須賀というバス停があります。家が多く建ってきているので、難聴地域を解消したいと考えています。

○委員長（竹花邦彦君） 工藤委員。

○委員（工藤小百合君） ありがとうございます。

残り少ないんですけども、その一番下をお願いいたします。

津波避難誘導標識設置工事5基とあるんですが、その5基はどういう場所に設置させますか。お願いいたします。

○委員長（竹花邦彦君） 津波避難路等整備事業。

山崎課長。

○危機管理課長（山崎正幸君） 計画といいますか、今まで立てていた計画ですと、赤前地区を想定しているわけですが、今年度の工事において、単価が急上昇したという経緯がありまして、今年度、計画した分も併せて新年度に取り組んでいきたいと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 全部、赤前ですか。

○危機管理課長（山崎正幸君） 今、想定されているのは赤前地区であります。

○委員長（竹花邦彦君） 工藤委員、そうだそうです。はい。

○委員（工藤小百合君） 例えば赤前に5基ではなくて、5基を設置という事業ですが、今、お金が、工事が結構お金が上がっていて、なかなか5基といっても2基か3基のやつか分からない。そうそういう形の説明ですよ。

○委員長（竹花邦彦君） 山崎課長。

○危機管理課長（山崎正幸君） 今年度単価が上昇している分を5年度の予算では見ております。その新年度の予算の中で調整していきたいと思っております。5基はやりたいと思っています。

○委員長（竹花邦彦君） それでは、暫時休憩に入ります。

午後3時10分 休憩

午後3時24分 再開

○委員長（竹花邦彦君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

始める前に、委員長から少し申し上げます。

あと、1巡目の質問者は、私を含めて6名残っております。少なくとも、今日は1巡は終えたいというふうに思っております。したがって、質問、答弁はできるだけ簡潔にお願いをしたいというふうに思います。よろしくご協力をお願い申し上げます。

それでは、再開をいたします。

坂本悦夫委員、次は、長門委員です。

坂本委員。

○委員（坂本悦夫君） よろしくお願いいいたします。

それでは、予算に関する説明資料でお願いしたいと思います。

ページ数は88ページ、10款教育費、5項保健体育費、1目保健体育総務費の保健体育事業、ちょうど真ん中よりちょっと上のところに、中学校の休日の部活動の地域移行に係る協議会委員謝礼金というのがあります。ここを利用していろいろと分からない点を質問させていただきたいと思います。

まずは、ここに載っている地域移行に係る協議会委員謝礼金というのは、これはどんな謝礼金なのでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 田中生涯学習課長。

○生涯学習課長（田中富士春君） 民間の方々が出席した場合とか、民間の方々を想定しております。スポーツ関係団体ですとか、文化芸能団体ですとか、芸術文化団体ですとか、そういった方々が会議に出席した場合の費用弁償ということになります。

○委員長（竹花邦彦君） 坂本委員。

○委員（坂本悦夫君） 分かりました。

学校部活動を地域主体の運営に移行する取組が新年度から公立中学校で始まりますが、正直よく分からないので説明をしていただきたいというふうに思います。スポーツ庁から最初指針が示され、その後、反対の声が上がったりして新しい指針が再度発表されたわけですが、どのように変わったのか、変わった部分を説明していただきたいと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 田中生涯学習課長。

○生涯学習課長（田中富士春君） これはスポーツ、文化、両方なんですけれども、スポーツ庁は今後3年間で改革集中期間と位置づけまして、この3年間で部活動の地域移行を集中的にやっていくというふうに最初発表しました。ところが、いろいろ地方自治体のほうからも、地域で受皿の準備がないですとか、それから、指導の担い手の確保ができないですとか、このスケジュールでは移行が困難だとする意見、これはパブリックコメントとして寄せられたというお話です。

それを受けまして、去年の年末に、あくまでここは3年間で絶対に移行しなさいということではなくて、移行できるところから順次移行するよにということに国の方針が変わったということでございます。3年の年限というのがなくなったというのが一つ大きなところと、あと、できるところからやっていこうというお話になったということでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 坂本委員。

○委員（坂本悦夫君） ますます分からなくなりました。できるところからというのは、達成目標は、期限は設けないということですよ。どう理解したらよろしいんでしょうか。期限はないということなんですか。一応3年なんだけれども、別に3年でなくてもいいよと。できるだけ早くやりなさいというような意味なんで

しょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 田中課長。

○生涯学習課長（田中富士春君） スポーツ庁としては、移行できないものというのも突き詰めていけばあるのかなとは思いますが、まず3年間で、これをめどに移行できるものは移行しましょうと。改革集中期間として3年を定めましょうと最初示したんですけれども、3年は3年として、そこで移行に向けて自治体としても動いてくれと。ただ、移行できないものを、もう少し時間がかかるものを、例えば5年過ぎたからもうこれは駄目ですよとか、そういうことではないよというふうに変わったものと理解しております。

○委員長（竹花邦彦君） 坂本委員。

○委員（坂本悦夫君） 分かるようで分からないという感じです。

懸念されるのは、地域によって民間の受皿が少なく指導者の確保が難しいというふうに思うんですけれども、学校を取り巻く地域にどんな人がいるのか、十分に把握なんかはできているのでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 田中生涯学習課長。

○生涯学習課長（田中富士春君） 受皿といいますか、スポーツに限って言えば、総合型地域スポーツクラブ、それからスポーツ少年団、それから各体育協会傘下の競技団体、こういった方々が人材の派遣元であったり、受皿であったり、それから、施設としては、社会体育施設、総合体育館でありますとか、小山田テニスコートでありますとか、あるいは学校開放の中でやっていくとか、そういったものが考えられると思います。

それをどういった形でやっていったらいいのか、今、単独校でできているという状況がある種目もありますが、もう合同チームに移っているよとか、そういった部分、状況は様々ではあります。だから、そこを各団体の代表者、学校代表者の意見を聞き、また生徒からもどのような希望を持っているのか、部活動に対してですね。例えば、自分のやりたい部活はこういう部活動なんだとか、合同チームでやりたいんだよとか、やりたいけれども指導者がいないとか、いろいろ希望を持っていると思うんで、その辺を調査しながらこの部活動の協議会のほうにかけてご意見をいただきながら、では、まずはこの方向性でいきましょうかとか、そういった方向性を出していただくことを考えてございます。

○委員長（竹花邦彦君） 坂本委員。

○委員（坂本悦夫君） 分かりました。

それで、ちょっと気になることがあるんですが、生徒が支払う会費というのがあるんですよね。これは運営費に保護者の会費負担が新たに、別個に必要だということなんではないでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 坂本委員、それは部活動に対する会費という意味ですか。

○委員（坂本悦夫君） そうそう。

○委員長（竹花邦彦君） 田中生涯学習課長。

○生涯学習課長（田中富士春君） 部活動のそのものについては、今は学校の先生が指導していますので、特に会費というものは取っていないと思います。何か実費でというのはあるかもしれませんが、そこは基本的な部活動は、学校教育の範疇で無償でやっているというふうに考えてございますが、これを地域移行にしたときに、確かに、例えば指導者に謝礼金を払うとか、場所の使用料を払うとか、いろいろ経費が出てきます。これをどうするかという問題は確かに大きい問題です。だから会費を取りましょうということではなくて、この経費をどのように手当てしていったらいいかというようなことを、まず試行的にでもいいですから事業としてやってみようかなというような考えはありますけれども、これをどのような形でやるかというのは、その協

議会の委員の皆さんのご意見によって決まっていくものでありますので、今の段階で、私がこの参加費を取ってやりますとかそういうことではなくて、まず取りあえず無料でやってみましょうとか、そういったご意見は出てくると思いますので、そういったご意見を真摯に受け止めて、実際にやってみるとこうだよというのを検証して、そして、それで次にやってみてというPDCAサイクルで、徐々にやっていくというふうに考えてございます。

○委員長（竹花邦彦君） 坂本委員。

○委員（坂本悦夫君） 今の話だとはっきりとまだ決まっていない、曖昧なところがあるわけですが、説明にあったように、指導者の謝礼金とか、あるいは場所に対する使用料というのが新たに取られるというようなことになる可能性も残されているということなんだと思います。

ただ、会費が増額されたりすれば、家庭の負担は重くなるというふうに思うんです。そういった場合に、生活困窮者のところでは、金銭的な事情で参加ができなくなる生徒も出てこないとも限らない。そういった場合はどうするのでしょうか。こういうことがあっては決してならないと思うんですけれども、どうなのでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 坂本委員、今、協議会でこれから議論することになるという方向性を示しましたが、それでもあえてそういった場合どうするんですかという質問を続けますか。

○委員（坂本悦夫君） そうですね。まだ協議していないということで。分かりました。

○委員長（竹花邦彦君） よろしいですか。

○委員（坂本悦夫君） ただ、そういう可能性があるので、心配だなというふうに思います。

○委員長（竹花邦彦君） 質問を続けてください。

○委員（坂本悦夫君） はい。

今、部活動地域移行を成功させるためというか、やっぱり鍵を握るのは学校と地域のスポーツクラブとか、あるいはその民間事業をつなぐ調整役、こういう人の力が大きく作用をするのかなというふうに思うんですけれども、そういった場合、コーディネーターというか、この調整役、学校と地域と結びつけたりするというこの仕事も学校の先生がやるんですか。どうなのでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 田中課長。

○生涯学習課長（田中富士春君） 例えばの話で恐縮ですが、各学校に指導者を派遣して、そこで部活動の指導をするというようになった場合に、コーディネートする人が確かに必要です。複数の学校にまたがるわけですから、一つの学校の先生に任せるといえるわけには、これはいけないんだろうと思いますので、それをコーディネートする役というのは誰かがしなければならないというふうに思います。それは誰が担うのかという、その部分も大きな、坂本委員のご指摘のとおりポイントだと思いますので、コーディネーターとしての機能は必要だという、そういう形態を取った場合ですけれども、場合は必要だと思っておりますので、いずれその辺も含めて協議会の中で議論をして、あと学校現場の意見も聞きながらやっていきたいなというふうに思っております。

○委員長（竹花邦彦君） 坂本委員。

○委員（坂本悦夫君） 分かりました。

次は、指導者のことについてお伺いしたいんですが、指導者は、生徒とか、あるいはお父さん、お母さんから信頼される資質が求められるんだと思うんですけれども、当然指導者の人たちに対しては研修みたいなのは

あるのでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 佐々木教育部長。

○教育部長（佐々木勝利君） 坂本委員がご心配な点は承知しております。

この事業は、令和5年度に協議会を立ち上げて、今、ご心配な点を含めて全て協議をして、どのような形が一番よろしいかというふうに進めていきたいと思っております。当然、指導者の研修もあります。今まで田中課長が答弁したのもそのとおりです。それをどのような形で、一番子供たちが部活をどういうのをやりたいというのが多様に対応できるような形をつくるのは、どういう形が一番いいかというのを協議会の中で5年度から話し合って進めていくというものです。

期限は今のところ示されておられません。それぞれの地域に合った形で順次進めてくださいということですので、宮古の場合はどのような形が一番いいか、協議会の中で、関係者を含めて協議して、形をつくって進めていきたいと思っております。

○委員長（竹花邦彦君） 坂本委員。

○委員（坂本悦夫君） 勝利至上主義からの脱却とかいうのも重要な課題になっていくのかなというふうに思いますので、その辺を併せて、いろいろと指導については配慮をしていただきたいなというふうに思います。

こうやって見ると、実現には課題は山積しているように思います。受皿となる適切な民間団体がいない地域もありそうですし、会場の確保とか、あるいは活動中の安全管理を誰が持つのかといった問題も、面倒くさい問題、こういうのも解決していかなければならないと思いますし、このような問題を学校だけに任せるのはどうかというふうに私は思うんです。ですから、自治体というか、行政というか、地元のほうの団体との間を行政が仲介する、しかも、主体的に関わっていくというようにしていくべきではないかなというふうに思うんですけれども、この点についてはどうお考えになりますか。

○委員長（竹花邦彦君） 佐々木教育部長。

○教育部長（佐々木勝利君） 坂本委員おっしゃるとおりだと思いますので、そのように進めてまいりたいと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 坂本委員。

○委員（坂本悦夫君） 部活動の地域移行については、終わりにしたいと思います。

次に、72ページ。

○委員長（竹花邦彦君） あと1分少々です。

○委員（坂本悦夫君） 72ページの9款消防費、1項消防費、2目非常備消防費の消防団事務について、ちょっとここで聞いてみたいというふうに思います。

まず最初に、宮古市の分団の充足率は、幾らなのでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 石田消防対策課長。

○消防対策課長（石田康典君） お答えいたします。

定数1,200人に対しまして、現在、機能別団員も含めて962名です。充足率は80.2%となっております。

○委員長（竹花邦彦君） 坂本委員、あと5秒です。

○委員（坂本悦夫君） ごめんなさい、次、ちょこっと。

〔「2巡目」と呼ぶ者あり〕

○委員（坂本悦夫君） 2巡目。

○委員長（竹花邦彦君） 長門委員に質問を許します。次は落合委員です。

長門委員。

○委員（長門孝則君） 説明資料の67ページです。

8款2項2目道路維持費、道路維持事業の中の道路維持補修等工事1億2,000万円、このことについて簡潔にお伺いしたいと思います。

令和4年度、多分1億4,000万円の予算計上だったと思います。新年度は1億2,000万円に減ったと。この道路維持の関係は、市民要望の一番多いといいますか、非常に多い部分なんです、この道路維持補修は。それなのに、何で2,000万円も減額になったのかなと。その理由をお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 去石建設課長。

○建設課長（去石一良君） 道路維持費の予算、おっしゃるとおり、来年度は減額になってございます。

これは、昨年12月に緊急自然災害防止対策債で約1億円ほど補正させていただいた部分がございますが、その事業の中で、例えば舗装のひび割れ、もともと経年劣化で補修を予定しなきゃいけないなというふうに考えている場所も、そちらのほうで含めて先行してやっていこうかというところで前倒しでやれる状況がついたものですから、今回は一定額減額してございます。

○委員長（竹花邦彦君） 長門委員。

○委員（長門孝則君） そうなんですか。

参考までに、この市民要望はどのぐらいあるものなのかなと。何か所、あるいは何件でもいいですが、どのぐらい市民の要望件数があるものか、その辺をちょっと教えてください。

○委員長（竹花邦彦君） 去石課長。

○建設課長（去石一良君） 要望箇所というか、私たちが確認している部分も含めて異常というふうに捉えている場所でございますけれども、令和4年度末で、全部で538か所ございます。そのうち処理が終わったところは284か所ですので、まだ直し切れていない部分が180か所ございます。それは令和5年度、その180とまた新規に発生する場所を合わせて対処していく予定でございます。

例年、私どもが全て直し切れない部分で、大体過去の状況を見ると、翌年度に繰り越している箇所というのが100か所ぐらい生じてございます。

○委員長（竹花邦彦君） 長門委員。

○委員（長門孝則君） 繰り越している、残っている部分も聞きたかったんですけども、100か所ぐらいまだ残っているということですが、ちょっと。

○委員長（竹花邦彦君） 去石課長。

○建設課長（去石一良君） 今年度は180か所残ってございます。

○委員（長門孝則君） そういうふうに繰越しというか残りがまだ180か所ぐらいあるということで、非常に市民要望の多い部分なんです。これを何とか予算を含めて市民要望に応えるような体制を整えてほしいなと、そういう思いでお聞きしましたんで、よろしくお願いします。

委員長。

○委員長（竹花邦彦君） 長門委員。

○委員（長門孝則君） それから、もう一点だけお聞きしたいと思います。

説明資料の71ページの8款5項5目公園費、この公園事業の長沢川桜づつみ公園ウメノキゴケ除去業務委託

143万円、これについてちょっとお聞きしたいと思います。

今度、公園の管理は都市計画課のほうに一元化するというので、このことは私は非常にいいことだと、そういうふうに思っております。長沢川の桜つつみ公園は、今まで生活課が管理しておったんですが、そういうことで新年度は都市計画課が管理すると、そういうことになっております。

長沢川の桜つつみ公園には大体約300本の桜が植えてあります。花見のシーズンになりますと、宮古方面から、すごく多くの市民の皆さんが花見に訪れる場所で、今では桜の名所になっているところでございます。しかし、この300の桜の木がほとんど病気の状態であります。再三、市のほうにも、地元の皆さんも要望をしてくております。そういうことで、今年度も143万円の予算を計上してコケの除去をするということですが、私が聞きたいのは、どういう方法で除去をするのかなと。大体は分かる気もするんですが、具体的にどういう手当てをするのかなと、ちょっとその辺をお聞きしたいと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 川原生活課長。

○生活課長（川原栄司君） このウメノキゴケにつきましては、1回の施術といいますか、1回のあれでは終わらないというふうに聞いています。今年度も同じ予算を取ってやっているんですが、まず、菌が広がらないように薬剤を今年度散布いたします。それで、1回だけでは死滅しないというんですか、効果が完全に現れないので、来年度も同じように薬剤を散布するというような予定であります。なお、委託しているところに樹木医さんがいらっしゃいますので、状況を見ながらコケが削れるところは削るというような、状況を見ながらやっていただくということにしております。

○委員長（竹花邦彦君） 長門委員。

○委員（長門孝則君） 冬場に作業はやったと思いますが、終わっていますか。まだこれからやるんですか。その辺をちょっとお聞きします。

○委員長（竹花邦彦君） 川原課長。

○生活課長（川原栄司君） すみません、ちょっとうろ覚えですが、終わったぐらいじゃないかなと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 長門委員。

○委員（長門孝則君） この桜つつみについては、私も時々行って見えています。今、大体作業は終わっているのかなと見ていますけれども、ただ作業の内容が……

〔「終わっていない」と呼ぶ声あり〕

○委員（長門孝則君） 終わっていないというようなことですが、ただ、時期的に——答弁あるの、何か。

○委員長（竹花邦彦君） 下島野部長。

○市民生活部長（下島野 悟君） 一連の作業ということですが、先ほどうちの課長が答弁したのは、薬剤散布作業、これ1月の下旬から2月の中旬にかけては終わっています。多分、チラシが入ったと思いますが。

〔「雨で延期になった」と呼ぶ声あり〕

○市民生活部長（下島野 悟君） すみません、その情報、入っていませんでした。

○委員長（竹花邦彦君） 長門委員、どうぞ。

○委員（長門孝則君） それで、てんぐ巢病になっているんです。大体300本のうち1割ぐらいはてんぐ巢病になって残っています。それで、私が見る範囲では、多分そういう枝を切ったと思うんですが、枝を切った部分がまだ10本以上はあるかと思いますが、このコケはそのまま残っているんです。もう真っ白です。それで、私はどういう方法でこのコケの除去をやるのかなと。あの洗浄機か何かで落とすのかなと。このコケ

を取るというのは非常に時間がかかり面倒なんです。私も庭木を好きでいろいろ手入れしていますけれども、コケを除去するというのは非常に大変、薬剤を散布しただけでは到底除去になりません。これ、何とか方法を考えて除去するように、もう全然あれですよ、行ってみたらびっくりするような状態、真っ白です、ほとんどの木が。そういう状況ですので、これを何とか手当てをして早く除去するようにしてほしいなど。

これを放置すれば、当然木が弱って枯れます。一部には、このコケは病気でないというような話をしている人もありますが、私は病気の一つだと思っていますので、これは今言ったように1回だけでは駄目ですので、2年、3年継続すると。ぜひ、そういうふうにしてほしいなど。私に取り上げたのは、皆さんもご存じだと思うんです、臼木山。これも桜のてんぐ巣病になって、手当てが遅れたものですから、全部桜の木を伐採したんです。だから、私はこの長沢川の桜づつみが臼木山の二の舞にならないように、早く手当てをしてほしいと、そういう思いで質問していますので、ぜひその辺を心してやっていただきたいと。今、ここが宮古の本当に桜の名所になっていますので、市民の憩いの場にもなっておりますので、ぜひそこはやっていただきたいと。

○委員長（竹花邦彦君） 下島野部長。

○市民生活部長（下島野 悟君） 今年度も薬剤散布、これからということになりますが、5年度につきましても、樹木医による診断に加えまして、あと地元の業者さんに入っていただきまして、まず木の樹勢を回復させたいと思います。施肥ということで根本の部分、やっぱり木が弱ってしまっていますので、回復させながら、コケのほうは回復した木から剥がし作業というふうに聞いておりました。それは地元の業者さんにやっていただきます。あとは、一番いいのはやっぱり樹勢を回復させて、木の病気を治しながらコケを落としていくという作業になりますので、5年度の作業を見ながら、継続して木の回復を見ながらこの事業は進めていきたいと思っています。

○委員長（竹花邦彦君） 長門委員。

○委員（長門孝則君） ぜひよろしくお願いします。

ぜひ、部課長、現地を見てほしいと、そういうふうに思いますので、見ていなければ、ぜひ見ていただきたいと。お願いします。

終わります。

○委員長（竹花邦彦君） それでは、落合委員に質問を許します。次は松本委員です。

落合委員。

○委員（落合久三君） 説明資料70ページ、8款土木費、5項都市計画費、1目都市計画総務費の都市計画総務（震災対応分）、ここに都市計画図の基になる基本図の更新を行う、2,313万8,000円計上されていますが、これは、昨年が611万円でしたので、かなり倍以上に当初の予算規模が増えているんですが、質問は、去年の説明によると、土地台帳の整備・用途地域の見直しで計画図の更新を行うと書いてあったんです。今回は、去年の取組を踏まえて、どういう基本図の更新をする内容なんですか。

○委員長（竹花邦彦君） 盛合都市計画課長。

○都市計画課長（盛合弘昭君） お答えします。

まず、この都市計画基本図というのは、2500分の1の図面が61枚で構成された、よく用途地域とかの縦覧に用いる、私たちが紙寄せ持ち寄っている大きな図面がありますが、その基になるものです。昨年度、令和4年度の作業は、田鎖地区の工業専用地域の見直しに取り組むということで、その結果を反映するための作業と

して2枚に当たる費用を計上させていただいていました。

今回、令和5年度から取り組もうとしているのは、この都市計画基本図というのは、震災の前の現況をベースにいろんな計画図が重なっています。今後、立地適正化計画とかでいろいろと協議する際に、あるいは用途地域の見直しとか、最近ですと、出崎埠頭の拡張がありました。それらを県とかの関係と協議していく際に、古い現況図の中で話をするということで、非常に手続が間に合っていない。この基本図の見直しは、震災のハード整備が終わったらやろうということで、これまで手をつけてこなかったというふうに理解していましたので、今後複数年かけて、これを市内全域、復興事業等を反映した現況図に更新していきたいということで、来年度から着手するものでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 分かりました。

そうすると、震災が途中で来て、その復旧・復興事業でずっと時間が取られて、震災前の図面がそのままになっている。それから、もう一つは、臨時特別法に基づく立地適正計画もこれから煮詰める。それを進める上でも、更新がどうしても必要だと。変な言い方しますが、これをやらないと、どういう不都合が起きますか。

○委員長（竹花邦彦君） 盛合都市計画課長。

○都市計画課長（盛合弘昭君） やらないと、架空の現況の中で協議をしていくことになります。ということはいろいろな都市計画審議会、これは岩手県もありますし、宮古市もあります。あとは国の機関のほうにも提出します。そのたびに誤解を招くことになりまして、何が正しいのかが見えない議論になってしまうということです。

○委員長（竹花邦彦君） 落合委員。

○委員（落合久三君） なるほど、分かりました。

次、説明資料の78、79ページ、10款教育費、2項小学校費、2目教育振興費、これは中学校も同じなんです。就学援助事業が78ページ、79ページに載っていて、中学校のほうにも同様に載っています。

ここで質問したいのは、去年までは、台風10号、それから台風19号の被災をした世帯の子供たちの就学援助も載っていたんですが、今年度からは台風被害を原因として就学援助の対象となってきたものが外れているんですが、外れている理由は、財源の問題なのか、該当する世帯の収入が元に戻ったからなのか、端的に分かるように説明をお願いします。

○委員長（竹花邦彦君） 小松山学校教育課長。

○学校教育課長（小松山浩樹君） 台風10号、19号分の就学援助についてでございます。

こちらのほうは、該当が、住居が半壊以上の被害を起因とした家庭、世帯を対象としておりまして、こちらのほうは回復されているというふうに判断しておりまして、台風ではなくて、通常分でこちらのほうを補っていくというふうな形で進めてまいりますので、まず、次年度からもなくなるということではなく、通常分で対応させていただくというふうな形で進めさせていただければと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 分かりました。

通常分ということは、小学校のほうでいえば、78、79ページに見込みとして、就学援助のが78ページに載って、79ページのほうは震災対応、この中に、いわゆる台風被害で該当してきた世帯のも入っているという意味ですね。

○委員長（竹花邦彦君） 小松山学校教育課長。

○学校教育課長（小松山浩樹君） 委員ご指摘のとおり、小学校分であれば78ページの就学援助事業、下のほうになります。こちらのほうに、台風10号、19号分で通常分のほうに移行している方の人数が上乗せされておりますし、中学校であれば、81ページの下のほうの就学援助事業のほうに加えさせていただいているというところでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 落合委員。

○委員（落合久三君） よく分かりました。

次に、説明資料の83ページ、10款教育費、4項社会教育費の1目社会教育総務費、上から5、学校・家庭・地域連携協力推進事業1,815万8,000円の当初予算の計上になっているんですが、ちょっと不勉強なんで、大事な事業だとは思っていますが、この学校・家庭・地域連携協力推進事業は、何が基になる、原法は何による事業ですか。

○委員長（竹花邦彦君） 田中生涯学習課長。

○生涯学習課長（田中富士春君） この事業につきましては、学校の運営といいますか、そういったものに地域が参画するという考え方で続いてきたものですが、名前を何度か変えながらこうした事業として続いてまいりました。

平成23年度ぐらいからやってきたものなんですけれども、これに対して文科省のほうでコミュニティスクール構想というものを打ち出しまして、学校のほうで学校運営協議会というものを立ち上げまして、そこで学校に対する地域の意見を様々いただくというような形ができております。これがコミュニティスクールというものでありますけれども、これのもう一つの柱として、意見を言って、意見を言った地域は今度は学校の運営のほうに参画してもらうというふうな形を、ここをやるというのが今回の地域学校協働本部という事業であります。学校の授業も含めて、登下校や様々な活動に地域が参画してもらうということが、この事業の、今、ざっくりと言いましたけれども、内容であります。

○委員長（竹花邦彦君） 落合委員。

○委員（落合久三君） この事業をそもそも規定している原法は何かという質問だったんですが、直接の答えはなかったんですが、平成23年からこの事業は国が定めた。私の理解では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、これが平成29年3月の改正によって、これを進める上で学校運営協議会制度を創設して進めるというふうになったのだと理解するんですが、そこで次の質問は、この説明書きのところに地域学校協働本部の設置と書いてあるんですが、先ほど田中課長が言った学校運営協議会と学校協働本部というのは、これは別物ですか。

○委員長（竹花邦彦君） 田中課長。

○生涯学習課長（田中富士春君） 別物というか、前段の委員ご指摘の点は全くそのとおりで、私がコミュニティスクール構想と言ったのが平成29年の改正のことでございます。

意見を言う組織というものとは別に、地域の人たちに学校の運営に参画してもらう。そのために地域学校協働推進員というものを配置してございます。そのための経費を予算に計上しているわけではありますが、その方に、例えば学校の先生、新しく赴任してきますと、地域の事情がすぐには分からないという状況でありますので、地域のことをよく知っている人をその地域学校協働推進員が紹介してやって、例えば地域学習はこの人に、この団体につなげればいいのか、そういったところをコーディネートしていく。伝承活動はこうだよ

とか、スクールバンドの指導はこうだよとか、そういったものをコーディネートして、地域の方に学校の運営に参画していただくというような内容で事業を進めているというところでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 今、分かったようでちょっと分からなかったのは、素朴な疑問があつて、課長が言ったコミュニティスクール、学校運営協議会というのと、この説明書きにある地域学校協働本部、これは別物ですかと聞いたのを、もう一度。別物ですか、それとも同じですか。

○委員長（竹花邦彦君） 田中課長。

○生涯学習課長（田中富士春君） 組織としては、これは別なものにはなります。なりますが、この2つがそろって学校を、子供たちの学びを支えるということができるといふふうに考えていただければと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 落合委員。

○委員（落合久三君） そうしますと、先ほど課長が言った学校の運営に関する意見を言うことができる。それは学校運営協議会ですか、というふうに理解するんですが。

○委員長（竹花邦彦君） 小松山学校教育課長。

○学校教育課長（小松山浩樹君） 学校運営協議会につきましては、私たちのほうの学校教育課のほうで、中学校区単位で行わせていただいています。

委員ご指摘の法律でいいますと、昭和31年の法律第162号のところにあります地方教育行政の組織及び運営に関する法律の中で定められているものです。ですので、今回生涯学習でやっているものよりも古いというふうに考えておまして、学校の学習指導要領が改訂された段階で、社会に開かれた教育課程ということで、子供たちの育成は学校のみならず、家庭、地域、保護者等々社会全体で子供たちを育てようというふうなところが、今回の指導要領で前面に出されております。

そちらのほうを受けまして、宮古市のほうでも11中学校区でこちらの学校運営協議会のほうを設置させていただいて、学校のみならず、保護者、家庭、地域等の方々からご意見を賜り、それを学校経営のほうに生かしていただいているということでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 私が勝手に想像するに、学校の先生が一連の議論の中で本当に多忙を極めていると、いろんな負担があまりにも多過ぎると、そういうものを一つは解消するというか、その任を軽くして子供たちにしっかり向き合うような時間、体制にいくのを側面から支えるものの一つでないかなというふうに理解するんですが、先ほど田中課長が説明のときに言った、ある学校の1年間の学校経営方針は、しゃくしばった言い方をすると、学校長が考えるわけです。その学校長が考えた河南中学校は今年1年こうこうこういうことをやっていくよと、地域によってもこうやるよ、学校の中でこうやるよという案に、それに意見を述べることができる。そして、その学校長が考えた案を——ちょっと表現は分かりません——認定するかどうかという権限も、この点に関しては与えられているというふうに理解するんですが、そうですか。

○委員長（竹花邦彦君） 答弁は。

小松山学校教育課長。

○学校教育課長（小松山浩樹君） 学校運営協議会のほうにつきましては、協議会は、基本的に毎年1回以上開催しまして、対象学校の運営状況等についての評価を行うというふうになっておりますので、学校の運営について評価していただき、それを改善に結びつけるという点では、地域の方の声を反映することは可能だと考え

ます。

○委員長（竹花邦彦君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 分かりました。

時間もあれですが、とてもとにかく重要な取組だと本当に思います。そういう意味では、必要な学校経営に地域の人たち、保護者含めてどんどん意見を述べるができる。場合によっては、校長、こういう計画で駄目だと、もっとこういうことを取り入れるべきだとか、そういうことまで権限として与えられている。全部がそうだというようには理解していませんが、そういう権限というか、表現もちょっと適切でないかもしれませんが、そういう大事な組織だというふうに思います。

最後に、これは市内の学校全部にできているんですか。

○委員長（竹花邦彦君） 小松山学校教育課長。

○学校教育課長（小松山浩樹君） 学校運営協議会につきましては既に設置されておりまして、次年度も実施する予定で進めておりました。

○委員（落合久三君） 終わります。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員、次は田中委員です。

松本委員。

○委員（松本尚美君） 説明資料の68ページ、8款土木費、2項道路橋りょう費、2目道路維持費の中の2番目、橋梁、この橋梁については、今使っている、供用している橋の点検、そして長寿命化ということなんですが、ちょっと関連してお尋ねしたいんですけども、今、宮古市内の中で、通行止め、要するに通っちゃ駄目だよということで止めている橋、供用していない橋、農道橋も含めてなんですけれども、そういった全体的に何橋あるかというのは把握されていますか。

○委員長（竹花邦彦君） 去石建設課長。

○建設課長（去石一良君） 市道の橋で、現在通行止めになっている橋は2橋ございます。農道・林道のほうは、建設課のほうでは把握してございません。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 農道橋というのがあるかどうかちょっと分かりませんが、そこはどうですか。

○委員長（竹花邦彦君） 飛澤農林課長。

○農林課長（飛澤寛一君） 現在、通行止めになっているものはないと認識しています。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 分かりました。

建設課で把握されているこの2橋というのは、どこどこにありますか。

○委員長（竹花邦彦君） 去石課長。

○建設課長（去石一良君） 1つは刈屋地区のつり橋でございます。もう一つは川井地区の小国地区のところにある小国川に架かっている橋でございます。どちらも迂回路が近くでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 分かりました。もう一回確認なんですけれども、茂市地区にある340号と市道とつないでいる橋、これはどちらが管理している橋なんですか。県ですか。

○委員長（竹花邦彦君） 蒲野新里総合事務所長。

○新里総合事務所長（蒲野栄樹君） 総合事務所前の日陰橋は市の管理でございます。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 総合事務所よりもちょっと上流にある左岸というか。

○委員長（竹花邦彦君） 蒲野総合事務所長。

○新里総合事務所長（蒲野栄樹君） 340号から診療所のほうに渡る繁の木橋でございますが、あちらも市道でするので市の管理の橋になります。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） そうしますと、これは2橋だけではない。あと川井の江繋地区にある橋ですね。台風10号だったと思いますけれども、今、通行止めがかかっていると思うんですが、これはカウントされていないんですか。あれは何橋なんですか。市が管理していないんですか。

○委員長（竹花邦彦君） 去石建設課長。

○建設課長（去石一良君） 江繋のたしか農道橋ではないでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） そこは後ほど、整理をして調べた上で回答してください。

松本委員、それでよろしいですか。

松本委員。

○委員（松本尚美君） いずれ私は、その2橋も対象じゃないかな。ほかにもあるのかなということで確認をしたんですが、長寿命化ももちろんこれを供用している部分は大事なんですけれども、ああいった廃橋、要するにもう供用していない橋をどうするのか。景観上も非常に問題がある、また次なる大雨・洪水のときの支障になる可能性も非常に高いのではないかというふうに思われますが、解体・撤去に関しては国のメニューがないということから手つけないのか、何らかの理由があってというふうに思うんですが、その理由は、主なポイントは何でしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 去石建設課長。

○建設課長（去石一良君） 橋の撤去でございますけれども、昨年度、市道の橋梁の長寿命化修繕計画を策定しております。この改定の一つの理由といたしまして、この計画に解体・撤去を位置づけることで国の補助の適用になるという、そういう要件が新たに示されたこともございましたので、その計画の中で、将来的に撤去するというふうに位置づけておるものでございますので、今後もその撤去が必要な橋が仮に出るのであれば、この計画に位置づけながら、確実に財源を確保して進めていくことになります。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） そのことは分かりました。

では、今後どうするのかということが、この長寿命化計画の中で示されているのかどうか、これも確認したいです、今時点でどうするのか。

○委員長（竹花邦彦君） 去石建設課長。

○建設課長（去石一良君） 長寿命化計画の中で、修繕はしないでいずれ撤去するという、そういう区分に入れてございます。

よって、その現状でも交通の安全が確保できないものに関しては、撤去対象ということでしておりますので、あとは市の橋梁の財源、全体の調整の中で撤去する時期をいつにするかというのは、今後具体的に考えていくことになります。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 撤去の対処の橋は、今、確認できた分4橋、これでよろしいですか。

○委員長（竹花邦彦君） 去石建設課長。

○建設課長（去石一良君） 最初に私がお答えした2橋は撤去対象でございまして、もう一つ、その新里地区の部分、ここは修繕計画の中では反映してございませんので、未供用区間というか、道路区域から外していたかもしれませんので、そこはちょっと確認いたします。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） いずれ撤去する、また補修して使う、これははっきりしていけないと、このまま存続するということになれば、さっき言ったこともありますし、また景観上の問題もありますし、万が一、バリケード等で通行を止めているわけですが、そこを通行をして何らかの事故なりそういったものが起きると、管理責任も問われるという部分もあろうかというふうに思いますから、明確にして地域との協議も必要かもしれませんので、対応すべきだということを指摘したいと思います。

それから……

○委員長（竹花邦彦君） ちょっと待ってください。

○委員（松本尚美君） いいですか、委員長。

○委員長（竹花邦彦君） 去石建設課長。

○建設課長（去石一良君） 茂市地区の橋梁でございますけれども、こちらのほうは、確かに交通は通行止めをしているんですけれども、水道管が添架されている状況もございますので、そちらのほうとの調整になってこようかと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） そうなれば、水道事業所との協議ということですから、単なる水管橋なのか、位置づけるのかどうか、そうするとその橋の管理はどかがやるのかという部分、水道では難しいでしょうから、そこは協議をすべきだと思います。

それから、戻りますけれども、67ページ、8款土木費、2項道路橋りょう費、2目の道路維持費、側溝蓋の設置とかいろいろ様々あると思うんですけれども、ちょっと確認なんですけれども、この市内にある側溝で蓋がけ、これを区画整理事業、これは昔々、もう40年以上前に実施したエリアでは、蓋は安全上問題があってもそれぞれの家で設置するというか、住宅といいますか持ち主というか、その方が出入口も含めて負担することの実態がございしますか。

○委員長（竹花邦彦君） 去石建設課長。

○建設課長（去石一良君） 古い時代に造った団地の蓋なしの側溝の部分で、個人が蓋をかけているという部分は、それは多少なりございます。

今回、交通安全対策事業として、68ページのほうでも、側溝蓋設置という部分で3,000万円予算化しておりますけれども、こちらのほうで特に通学路の部分となって蓋かけが必要な部分というのは、古い時代に造った団地が結構ここは主な部分でございます。そういった部分を、まず蓋かけのほう進めていく予定としております。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） それはぜひ、その地域の方々にもそういったことが可能だと。以前は、直接行政では蓋

の設置は基本的にはしないんだと。必要であればそれぞれかけてくださいということがあったということは事実でありますから、交通安全ということも当然ありますし、通学路というのはもちろんありますし、側溝の蓋がないことによって非常に危険な箇所も多数見受けられるわけですから、その要望がある、ないものもちろんですけれども、ぜひ積極的に安全対策という部分で対応すべきだと思います。

また、その当時の側溝の構造というのは現場打ち側溝が多く見受けられるわけです。そうすると、既製品の蓋のサイズといいますか、規格と合わないということで段差ができるということで、また、バリアフリーじゃないんですけれども、それなりにまた危険度が増すということもありますから、場所によっては地盤沈下等々によって逆勾配になって排水がスムーズにできないという状況もあるかというふうに思いますから、積極的にそこら辺をチェックして、まだまだ課題といいますか、要望がある声がないというだけではなくて、言っても今までは取り上げてもらえない、対応してもらえない、部分的には直営の方々が行って対応したというケースがありますけれども、基本的に解消になっていない部分がありますから、ぜひ対応に期待したいと思います。よろしいでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 去石建設課長。

○建設課長（去石一良君） 蓋かけの部分につきましては、まず交通安全対策でやる事業箇所、こちらのほう集中的に今計画しております。それで、こちらのほうは、大体、全体が四、五年で蓋かけのほうは終わろうかと思っておりますので、また次の必要な箇所のほうも調査しながら今後も継続して取り組んでいく予定と考えております。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） じゃ、次、71ページ、8款土木費、5項都市計画費、5目の公園費の公園管理事業の中にありますけれども、宮古港の出崎地区の緑地公園維持管理経費ということで、これは県から受けているのかなということなんです、うみねこ丸でしたか、それとあそこの公園がオープンする際に、イベントの際に築山があるんですけれども、そこの築山にイベント、要するに出店といいますか、もちろん車も入っているのはキッチンカーもあったかもしれません。

非常に築山が軟弱だということで、これは、あそこに乗り入れするそういった企画・イベントをするときに、出店とかそういったものは県とどうやり取りしたのかなという思いがあるんですが、県に対しての要望なのか分かりませんが、雨の水分を含んでなかなか水が抜けにくいという構造かなというふうに思うんです。改善がされたかどうか分かりませんが、人が歩いてゆふゆふなんです。資材とか商品とかを搬入する際に軽トラックが入って、ああいいうところに軽トラック入れていいのかなというのもあったんですけれども、芝生ですよ。ここは県とやり取りはどうなっていますか。

○委員長（竹花邦彦君） 川原生活課長。

○生活課長（川原栄司君） 築山の施工の分については県との協議はしておりませんが、確かに昨年度の開所式といいますか、その場合は、やはりおっしゃるとおり、築山は軟らかかったなという感想は持っております。今現在、現地の確認はできておりませんので、県のほうには後で確認したいと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 小成企業立地港湾課長。

○企業立地港湾課長（小成勝則君） 出崎の公園につきましてですけれども、整備の前段で宮古市なども入った形で利活用の検討会ということで行っております。その際に、宮古市のほうからは、あそこのスペースはイベントとしても使いたいというような要望をしております、岩手県のほうでは、そういった重いものが乗り入

れしても大丈夫な品種の芝を張るということで説明を受けておりました。

委員さんおっしゃる状況は、私も確認しております。あそこは全体的に土砂を投入して埋め立てた場所でもございますし、施工後に時間の経過がまだ十分でなかったために沈みやすかったというような状況もあろうかと思います。今後も状況を確認しながら、岩手県、宮古土木センターのほうには、その点、注意といいますか、要望をしてまいりたいと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 築山といいますか、芝を張ったところ、事前協議では車が乗り入れても大丈夫な強度はあるんだと、大丈夫だという話なんです。私はあの築山の形状、フラットであれば比較的安全かなと思うんですけども、あそこに車を乗り入れて云々というのを前提にした築山で私はないと思うんです。私の印象かもしれないんですが、それが前提であるとすれば、もっとしっかりそれなりに施工しないと、とても耐えられないわけなんです。だから、これは県の土木と話をするというんですが、あそこ自体に車の乗り入れをどうするか、これは基本的なことだと思うんです。となれば、あそこにイベントを何か今後やるにしても、そこを占有されると、築山で遊びなりそういったものをするというのは私は前提だと思うんですけども、イベントなり、そういったものに供するための築山ではないというふうに理解するんですけども、そこはしっかり確認して、そして、今後、どう築山を使うのか、利用するのか、これははっきりしたほうがいい。

それから、もう一点は潮だまりといいますか、あれはなかなか最初に聞いたイメージと違って、あそこで本当に遊べるのかと。私だけではないとは思いますが、えらい前置きがよかったものですから非常に期待してみたいんですけども、とてもとてもあそこで海の生物なりそういったものと触れ合って遊んでという状況ではない。改善が必要だ。できるかできないかというのはこれからの話かもしれませんが、何らかの改善策をしていかなきゃならないんじゃないですか。とてもあれ、来訪者にここでぜひと、何か勧められないですよ。どうですか。部長、うなずいていますが。

○委員長（竹花邦彦君） 伊藤産業振興部長。

○産業振興部長（伊藤重行君） 私、最高のができますよと言った思い出があります。実際出来上がって、何か月か後に、ああ、すごく残念だったですね。確かに県もあらと思ったでしょう。一生懸命掃除したり何だり、そして、イベントの前には浄土ヶ浜から取ってきたのをそこさとかということもやりました。

やっぱりあそこは大変いい場所で、人が大変来る場所ですので、この部分、先ほどの利用の区分も含めて岩手県にもう少し要望も含めて、こっちもできることはやっていきたいというふうに思います。

○委員長（竹花邦彦君） 田中委員に質問を許します。

田中委員。

○委員（田中 尚君） 私は、予算に関する説明資料の90ページ、10款教育費、5項保健体育費の中の3目学校給食費について、一般質問等でも触れてきましたし、学校給食費の無料化の動きが広がっておりますので、そういう問題意識を持ちながら質問したいと思います。

ここでは、宮古市内の公立小・中学校における学校給食費の言わば実情が示されております。ざっくり言いますと、児童数3,043人、年間配食数53万9,921食、事業費、共通経費を含めて5億6,004万5,000円という金額が示されております。違った言い方をしますと、給食費無償化の実現のためには、共通経費は多分教職員の皆さんとか、そういう部分を含むのかなと思って見ているんですが、ざっくり言いますと25校、3,043人の小・中学生の言わば給食費を無料にするということになりますと、私の計算では共通経費を除いて5億2,929万

7,000円になる、そういうふうに分かるんですが、そういう捉え方でよろしいでしょうか、学校給食費のコスト。

○委員長（竹花邦彦君） 中屋教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長（中屋 保君） 学校給食費につきましては、私会計でやっている小学校260円、中学校300円、これを令和5年度もそのまま保護者の皆様にご負担していただくということで、予算のほうは計上しております。この保護者の皆様から負担していただく分が、賄い材料費の分のうち、歳入のほうの35ページのほうに計上しておりますけれども、これは学校給食費の実費徴収金として1億9,267万3,000円ほど計上しております。ですので、無償化するという場合は、この分の経費を市のほうで負担するということになるかと思えます。

○委員長（竹花邦彦君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） なるほど。私は歳入は歳入の部分でという捉え方をしていましたので、単純にこの下で事業費という形でざっくり、給食センターが言わば子供たちへの給食を作るセンターでありますので、そこから今おっしゃったような形で父母の皆さん方に負担いただいているということでしたので、そこは数字も示されました。

そこで、そのことを押さえた上で、簡単に言いますと、就学援助世帯の方々が事実上給食費無償化が実現されているというのが私の理解なんですが、そういう理解でいいですね。

○委員長（竹花邦彦君） 中屋課長。

○教育委員会総務課長（中屋 保君） 無償化ということではないんですが、結果的に学校給食費分についても就学援助費のほうで補助しているという、そういう形態になっていることはそのとおりでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） そうすると、それぞれ今回の説明資料の中のページに出ております、先ほど落合委員も触れた記憶があるんですが、小学校では通常・震災対応、中学校では通常・震災対応、トータルで478人になります。その事業費、つまりコストは全部で3,043人、共通経費を除いて5億2,900万円というのはさっき紹介したとおりであります。したがって、この下で、中屋教育委員会総務課長はちょっと微妙な言い方しましたが、簡単に言いますと、実質的に学校給食費が無償化の状況が生み出されている比率を計算しますと、生徒対比では、就学援助世帯の生徒数を合計しますと478人になります。これは、総生徒数対比で15.7%の子供たちは実質学校給食費が無料扱いになっているということになります。

そこで、問題は費用であります。5億2,900万円と比較いたしますと、この子供たちの配食数から考えますと、人数で考えますと15.7%が実質無償化の状況と、費用で見ますとちょっとびっくりしたんですけど、15.7%ぐらいの比率でいくのかなと思ったならば、これ4.4%になるんです。つまり、分母は5億2,929万7,000円、そのうちの子供たちに無償化をしている配食数等々を割りますと、工事費で、つまり478人かかる給食センターの事業費が2,341万1,000円。2,341万1,000円を5億2,929万7,000円で割ると4.4%、随分この差があるんですが、これは何が原因ですか。私は、少なくとも15%前後、10%ぐらいは当然事業費ベースでも無料化の形で出てくるのかなと思ったんですが、この違いは何でしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 佐々木教育部長。

○教育部長（佐々木勝利君） すみません、今のちょっと中身が分かりづらかったです。どういうことを言って、どういうことの答えを求めているのか、ちょっと分かりづらかったんで、申し訳ございません。

○委員長（竹花邦彦君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） 時間もないので、後で私が説明したやつはお届けしますので、ここは現在進行形、ＩＮＧ対応でお願いしたいと思います。

次の質問に移ります。

ページ数でいきますと、68ページ、8款土木費、2項道路橋りょう費の中の2目道路維持費、先ほど来から議論されておりますが、私はちょっと違った意味で質問させていただきます。

この中の道路施設等長寿命化修繕事業2億9,941万1,000円というものが出ておりまして、その一番下に長寿命化修繕計画の策定（改訂）、そして長寿命化修繕計画策定業務委託2,490万円ということで説明がされております。つまり、さっき松本委員がいろいろ取り上げましたが、これは見方を変えますと改訂ですから、現在、道路、橋梁に対する長寿命化の言わば計画があって、それをさらに改定しますよということでの先ほどのやり取りだと伺っております。

そこで、ずばり伺いますけれども、この業務委託の委託先、それから選定方法というものは、どういうふう

に理解すればいいのでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 去石建設課長。

○建設課長（去石一良君） まず、この長寿命化修繕計画の策定でございますけれども、こちらは5年に1回必ず橋梁の点検をしなければならないという道路法がございます。それに基づいて、5年間かけて市内市道の全橋梁の点検を行っております。そして、その結果を反映して、5年に1度、この計画を更新していく内容でございます。

この委託を予定している部分は、これまで点検と、あと前回、前々回とその修繕計画を策定していただいたのが岩手県土木技術振興協会という県と市町村が出資して設立した団体がございます。そちらのほうに委託を検討しているところでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） この2,490万円の費用の内訳はざっくりとどういうふうなものになりますか。

○委員長（竹花邦彦君） 建設課長。

○建設課長（去石一良君） まずこの点検の結果を全部で482橋、橋梁がございます。この482橋の点検結果を踏まえて、50年間に発生するであろう修繕費をそれぞれ算出します。そして、単純に直すのではなくて、もっと効率よく経費削減するにはどうしたらよいか、そういった検討も踏まえながら修繕計画のほうをつくるという内容でございます。ちょっと大ざっぱでございますが、このような内容です。

○委員長（竹花邦彦君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） 先ほど課長さんのほうからは、岩手県土木技術振興協会に從來からもこの計画策定は委託をしてくれていますという答弁でありました。

ですから、その中の2,490万円、これは当然人件費が大半なのかなというふうに勝手に思ったりもしますし、あるいは測量費用、事務費等々、そういうものも含めまして2,490万円の費用の内訳はどうなっていますかという質問でした。

○委員長（竹花邦彦君） 建設課長。

○建設課長（去石一良君） こちらの2,490万円は計画策定費分ということで、ほぼ全額人件費でございます。

測量等の点検費については、上段のほうの2番、橋梁、定期点検業務委託2,500万円でございます。こちら

のほうで5年に1回の、5年に分けて、来年度やる部分の点検が2,500万円となっております。

○委員長（竹花邦彦君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） そうしますと、この2,490万円の職員、つまり協会の事務に携わる職員の数は何人を想定していますか。

○委員長（竹花邦彦君） 去石建設課長。

○建設課長（去石一良君） こちらの計画策定の部分の基準でございますけれども、こちら協会の職員が何人張りつくかという形での積算ではなくて、標準積算基準書、基準がございまして、そちらのほうから算出されている部分でございます。業務委託でございますので管理責任者、照査責任者等々、最低でも3名の職員は管理者として張りつくことになります。

○委員長（竹花邦彦君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） これは先ほどの名前を伺いますと、この法人の名称が岩手県土木技術振興協会ということで、かなり半官半民的な組織だなという印象を持ったわけではありますが、同じような意味で、県内の各市が道路法に基づいてこういう長寿命化計画を5年ごとに策定して、なおかつ事業の進捗状況もしっかり押さえて50年サイクルでの言わば長寿命化をしっかり担保していくということに理解するんですが、これは県内の各市もおおむねこの振興協会に委託しているという理解でよろしいのでしょうか。それとも、ほかの市のことは分からないということになるのか、そこについて伺います。

○委員長（竹花邦彦君） 建設課長。

○建設課長（去石一良君） この計画策定の部分が他の市町村の発注先はどうなっているかという部分は、そこは存じ上げてございませんが、定期点検の部分につきましては、市単独で頼むよりも県下合わせて頼んだほうが経費を安くできるということで、その受注先が岩手県土木技術振興協会というふうになってございます。点検もやっておりますので、そういう意味では現地もいろいろ知り得ておりますので、業務が円滑に進むであろうということで、今この協会を予定しているところでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） 国土交通省の資料を見ますと、全国の長寿命化計画に対する目標の達成率、5か年の中でどこまでいったというのをずらっと見たんですが、おおむね100%事業もそれぞれ出ているようであります。宮古の場合には、その辺については長寿命化計画に基づいて先ほど橋梁を廃止したという説明もあったわけですが、そこは資料としてお出しただけでないものかなというふうに思うんですが、この点についてはどうでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 去石建設課長。

○建設課長（去石一良君） 道路施設の長寿命化修繕計画の状況でございますけれども、昨年度、計画を改訂するに当たりまして、産業建設常任委員会のほうに、その内容を記した資料を提出して説明してございます。その中身でいきますと……

〔田中委員「それであればいいです」と呼ぶ〕

○委員長（竹花邦彦君） いいですか。

○建設課長（去石一良君） はい。

○委員長（竹花邦彦君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） 議会の所管であります産業建設常任委員会のほうに資料を出しているということであり

ますので、そこは後で私が見ればいいだけの話であります。

次の質問に移ります。

70ページ、9款同じく土木費の5項都市計画費、1目都市計画総務費の中の再開発準備事業ということがあります。つまり再開発準備事業、おやと思ったのがあります。84万3,000円、ここに土地賃借料（旧キャトル立体駐車場用地地上権設定費用）72万円が出てまいりましたが、これは、この間ずっと議論したときに出てこなかったやつですよ。あくまでもキャトルの地上権は出てまいりました。費用的には、もう既にこれは私どもがちょっと問題があるということで修正案を出したんですが、駄目でした。

今回72万円が出てきたということは、これはちょっと後出しじゃんけんじゃないのかなというふうな印象が強いんですが、これはどうなんですか。借りないと、何か事業計画に支障が出るとは思えないんですが、逆に、竹花委員長さんのほうからは、当初の段階で説明のときに、これは市が借りて、言わば賃借料として、言わば駐車場として利用をあおったらいいのではないか。そうすれば、市の持ち出しが少なくなる。これももっともな意見であります。

ここは耐震性の問題とかいろいろ詳しい説明は私の頭の中にはないんですが、ざっくり言いますけれども、これは、せっかくこういう形でキャトルの立体駐車場を市が使えるようにするわけでありますから、貸すことが可能かどうかということについては、委員長であります竹花委員も質問した経過があったと思うんですが、ちょっと私の記憶が曖昧ですので、ここは貸すことは可能だという理解でいいのかどうか、確認のため伺います。

○委員長（竹花邦彦君） 盛合都市計画課長。

○都市計画課長（盛合弘昭君） 竹花委員長からは一般質問でしたか。違うかな。

○委員長（竹花邦彦君） 違う、違う。

○都市計画課長（盛合弘昭君） 全協でしたか。駐車場の利用も考えるべきじゃないかというご意見をいただきました。私たちも、内部でそういう意見もありまして、現地を確認したわけなんです。まずは耐震診断がなされていないということで、それを一般に貸すことは難しいでしょうと。それをまた、公用の駐車場で使うことかどうかという意見もありましたが、同じような理由で、万が一災害が起きた際に変なことになるだろうということで、現時点では活用の方角も探ってはみましたが、今言った理由から活用はしないというふうな考え方になっております。

○委員長（竹花邦彦君） まず、田中委員のほうから、72万円のこれはいいんですか。

〔田中委員「それは分かりました」と呼ぶ〕

○委員長（竹花邦彦君） 大丈夫ですね。

○委員（田中 尚君） 土地の賃借料ですから。6万円です、月額。

委員長。

○委員長（竹花邦彦君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） そうしますと、使いもしない立体駐車場を宮古市が言わば使うと。この地上権設定ということなんです。あくまでもキャトルの建物と同じやり方であります。そうしますと、これ本当の意味で、必要性があるのかという疑問が私にはあります。今おっしゃったように、ちょっとそこは、これは使いもしない都市再開発の前提条件である立体駐車場の次のステージは解体に向かうための施設を増やすだけじゃないですか。この持ち主はキャトルなんだけれども、もういつにあなたたちは、それも含めて入っているのかなと

思ったんですが、今回新年度になったので、月額6万円、12か月で72万円という金額が提案されているというのは私の理解なんです。だとすると、本当に市民のために必要な施設なのか、言わば使い勝手のない立体駐車場の権利を取得してどうするんだ。これって私はちょっとおかしいんじゃないのというふうに思ったんです。したがって、俗っぽい表現で、後出しじゃんけんだなというふうに表現したんですが、ここは私はそういう受け止めをしていますけれども、別にここはここで——そうじゃないか、キャトルに関係するから駄目かやっぱり。

ちょっと私も混乱していますけれども、去年の分については債務として整理されたと。つまり、キャトルの権利の位置を宮古市が継承、取得したのは去年だという理解があるんですが、時間ですね。ちょっとそこは。

○委員長（竹花邦彦君） どうしますか、答弁は。

○委員（田中 尚君） 私がすばっと分かるような答弁ができれば、お願いします。

○委員長（竹花邦彦君） 藤島都市整備部長。

○都市整備部長（藤島裕久君） キャトルにつきましては、これまで何回かのご審議をいただいてまいりました。

この立体駐車場につきましても、キャトルの所有物でございました。破産手続の中でございましたけれども、本体と立体駐車場の権利、それからキャトル本体が建っております土地の権利について、それぞれ権利取得をさせていただいたという経緯でございます。

○委員長（竹花邦彦君） 5時を過ぎようとしておりますが、引き続き審議をしたいと思います。

私のほうからも、1巡目質問したいと思いますので、田中副委員長、進行のほうお願いします。

○副委員長（田中 尚君） それでは、竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） それでは、私も予算に関する説明資料、まず68ページ、8款土木費、2項道路橋りょう費、2目道路維持費、交通安全対策事業の千徳小学校前の交差点改良について、工事の実施時期はいつ頃予定をしているのか、まずこれをお伺いしたいと思います。

○副委員長（田中 尚君） 去石建設課長。

○建設課長（去石一良君） 工事の予定でございますけれども、現在、設計のほうを進めております。その設計が、まず8月前には完了させまして、その間、警察協議も済ませながら9月頃には現地に着手する予定で今進めております。

○副委員長（田中 尚君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） それについては了解をいたしました。

69ページ、8款土木費、2項道路橋りょう費、3目の道路新設改良費の中に、閉伊川水門取付道路整備事業、これは負担金の予算計上ですが、1,666万5,000円の予算が計上されております。

まず最初にお伺いをしたいのは、閉伊川水門は上部道路は通れるようにしようということで、市道という形になる。したがって、右岸、左岸とも取付け道路が計画をされているわけですが、新年度に県のほうでその取付け道路の工事に入るという受け止めでよろしいんですか。そのための負担金だというふうに理解をしていいのかどうか、まずその点をお伺いいたします。

○副委員長（田中 尚君） 去石建設課長。

○建設課長（去石一良君） 県では、令和5年度、藤原地区側のほうで管理橋の接続道路というのは約200mございます。そのうちの約70mが橋梁で取りつきます。その橋梁の下部工の施工を来年度予定しているということで、その負担金でございます。

○副委員長（田中 尚君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） この負担率ですけれども、通常は10分の1とかという負担金はよく見るわけですが、この開伊川水門のこの取付け道路の負担金については、負担率はどの割合になっているのでしょうか。

○副委員長（田中 尚君） 去石建設課長。

○建設課長（去石一良君） こちらの市の負担割合ですけれども、率ということではなくて、もともとこの道路は水門の管理をするために必要な道路ということで、取付け道路部分は幅員4mで、岩手県のほうでは計画してございます。そして、管理橋は6m、これはもともと6mで計画されておりまして、管理橋はクレーンのアウトリガーを伸ばす幅が必要ということで、もともと6mだったんですけれども、その前後は単にクレーンが走行できればいいということで、4mの幅員でございます。

これを一般交通の供用をするということで、全線6mにする部分ということで、前後の取付けの部分、2m加算する部分、この部分を市が負担するということで、この計算方法につきましても、掛かり増しの部分を積み上げて計算してございます。4mの段階でも擁壁は必要なんですけれども、それを6mにするときに、擁壁は増えずに土工がそのまま増えるという形で、それで最終的には事業費からいきますと、この橋梁の部分でいきますと全体で21億円ほどかかる部分になりますが、市の負担金というのが1億1,400万円ですので、全体の率から見れば、かなり小さい率というふうになってございます。

○副委員長（田中 尚君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） そうすると、道路に係る市の負担金も、建設課長が言ったように、これからの負担金も含めて1億1,400万円の負担が生じると、こういうふうに考えればいいということですね。

○副委員長（田中 尚君） そういう答弁です。

去石課長。

○建設課長（去石一良君） 全体で1億1,400万円ということになります。

○副委員長（田中 尚君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） それでは、次に移ります。

委員長、よろしいでしょうか。

○副委員長（田中 尚君） はい。

○委員（竹花邦彦君） 71ページ、8款土木費、5項都市計画費の5目公園費についてお伺いをいたします。

これは長門委員のほうからもお話があったように、新年度から、これまでの生活課のきれいなまち推進室で行ってきた公園管理業務についても、都市計画課一元化をして管理をしていくという内容を含んだものでございます。

そこで、私が最初にお伺いをしたいのは、主要な事務・事業の説明の中に、都市公園等トイレ清掃業務委託731万5,000円、それから、その下に都市公園等草刈及び巡回清掃業務委託1,910万7,000円。つまり都市公園だけではなくて、これまで生活課が管理をしてきた公園等については外部委託をするということですから、この2つの業務委託を実施しますよという予算計上になっている。私がお伺いをしたいのは、何でトイレ清掃と草刈り、巡回清掃を別々に事業委託をするのだろうか。率直に私はそう思っている。一本でできないのだろうか。そのほうが積算の経費率等でいくと安く上がるのではないだろうか、そんな思いもしているわけですが、実際はどうか分かりませんが。そこで、ここは、なぜ一つにしないで2つの業務委託にしたのか、もし理由があるのであればお伺いをしたいというふうに思います。

○副委員長（田中 尚君） 盛合都市計画課長。

○都市計画課長（盛合弘昭君） 実際の発注は、トイレ業務と、草刈り、あと巡回清掃、これを一つにしてエリア別で発注する予定としています。予算編成の説明の段階で、分かりやすくという趣旨でこういった記載になっているというふうにご理解いただければと思います。

○副委員長（田中 尚君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） そうすると、一本で事業委託をするという考え方ですね。

○副委員長（田中 尚君） 盛合都市計画課長。

○都市計画課長（盛合弘昭君） 委員おっしゃるとおり、そのとおりでございます。

○委員（竹花邦彦君） 分かりました。

○副委員長（田中 尚君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） そういうことであれば、私は了解をいたします。

そこで、具体的な外部委託をした場合、様々当然公園がある地区民の皆さん等から、あるいは町内自治会等々から、公園管理——これは都市公園というより普通の公園というふうにお考えいただきたいんですが、今までは生活課きれいなまち推進室が管理をしておりましたから、ある意味、木が伸びてきて切ってちょうだい、こういう公園の状況なのですぐ対応してちょうだい、トイレについてもいろんな人が使って、変な話ですが、トイレに鍵を閉めて寝泊りをする人もあるとか様々な事例があるわけです。そういうところに関して、ある意味で、今まででいくと直営でしたからすぐ対応ができたところも私はあったんだろうというふうに。

これが、今度は外部委託ですから、そういった管理等に対する苦情とか相談とか対応を求める場合に当然都市計画課にまず連絡をする。都市計画課からその委託業者のほうに連絡をして対応するという流れになるんだというふうに思うんです。その場合の対応が本当にスピーディーに行われるんだろうかという点をちょっと私は懸念をしているんですが、そこについてはどうお考えでしょうか。

○副委員長（田中 尚君） 盛合都市計画課長。

○都市計画課長（盛合弘昭君） まず民間委託にする部分と、あと、きれいなまち推進室のほうからの現業の現場事務所というか直営部分も抱えます。ですので、窓口の一元化ということで都市計画課にいろんな要望等が来れば、それでまず担当する民間事業者さん、それが時間がかかったり作業がなかなかうまくいかない場合は、直営化としてやるというふうな方法もあるかと思います。実際、民間委託した際に、これまで直営さんがやってきた経験値、これを、委託先は清掃事業者さんを想定しているんですが、そういう方に引き継いでいく上でも、現業の直営部門を囲いながら、機動力を持たせながらやりたいということで、民間委託する部分と直営で管理していく公園ということで、区分して対応してまいりたいというふうに考えております。

○副委員長（田中 尚君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） そこで、今、盛合課長がおっしゃったけれども、この常任委員会説明をした際だから、教育民生と産業建設の際に、下に書いてありますように、管理総数118公園、これは都市公園、それから、今度生活課が抱えてきた分、このうち11か所を直営で公園管理をしますよという説明をしているわけですね。この11か所の直営で管理する公園はどこだと。重茂あるいは津軽石等々の部分だというふうに私は後でお聞きをいたしました。

確かに直営で管理をする公園もあるわけですが、言わば、市外、離れたところの公園は直営部隊であって中心部は外部委託という考え方になっているわけですね。ですから、私は、そういった意味ではぜひ盛

合課長が言ったように、直営部隊はそういったところを持っているんだけど、ある意味では迅速なサービスが必要な場合はしっかりと直営部隊も対応するんだと。こういう方針をしっかりとしないと、いろんなトラブル等が想定をされるんじゃないかというところを、私の住んでいる板屋自治会では公園を2つ持っているわけです。1つは公園管理人がいらっしゃるところ、1つは今まで直営で管理をしてもらっている。だから、管理形態も様々なんです。そういった意味では、従来で公園管理人がいない公園だってたくさん市内にはある。そういうところを管理し、特に様々ないろんな問題が出て、場合によっては、その地域に住んでいる方々との言わば苦情処理の問題も含めていろんな対応をしなきゃならないだろう。ですから、そこは、ある意味では迅速な対応ができるような、ぜひ体制構築は私はしてほしいというふうに思うわけですが、改めて、このことについて答弁を求めます。

○副委員長（田中 尚君） 盛合都市計画課長。

○都市計画課長（盛合弘昭君） ありがとうございます。

竹花委員がおっしゃるイメージは、私たちと同じだと思います。直営の職員、経験を持った職員がこの引き継いだ公園を基本的には指導しながら回ります。その上で、自ら管理する公園も11あるというふうな理解になります。民間の事業者さんに指導しつつ、直接体を動かす場所も11か所ありますというのは、今回の内容になっています。

○副委員長（田中 尚君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） ぜひ、新年度以降、私もここについては少し着目しながら見定めていきたいというふうに、もし何かあれば、また直接お話をしていきたいというふうに思いますので、よろしく。

次に移ります。

74ページ、教育費に移ります。

10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費の中の育英事業についてお伺いをいたします。

ここに新年度の貸付けの予定等を含めて、貸付予定は高校が6人、大学等が48人ということで記載がされております。最初に私がお伺いをしたいのは、この間の奨学金の貸付状況を見てみると、市の奨学金は貸付者が減少してきているなというふうには私は見ております。昨年の当初予算は58人の予定であります。その前は何かというと54人、大体少しずつ奨学金を借りる人たちが減ってきている、そういう状況にあるんじゃないかなというふうに思っているわけですが、仮に教育委員会のほうでも、この減少傾向にあるというふうな認識であるとすれば、なぜそういった減少がしてきているのかなというところの要因等について、もし把握とか、あるいは考え方があれば、お示しをいただきたいと思うんですが、どうでしょうか。

○副委員長（田中 尚君） 小松山学校教育課長。

○学校教育課長（小松山浩樹君） こちらのほうは、年によって新規のほうで見ますと、やっぱり16名のときもあれば8名のときもあればというふうに、幅があるなというふうに思っているところです。

今年度やらせていただいて感じるのは、高校から大学まで奨学制度を利用できますので、中学校3年生から周知をし始めて、高校に出向いて説明をする必要があるというふうに感じておりますので、まず制度についてを知っていただき、その活用の部分、メリット・デメリットの部分をお話しして、ぜひ利用していただけるようにしていきたいなというふうに思いますし、やっぱり経済的な理由で学ぶことを諦めるということがないように応援していきたいと思っております。

○副委員長（田中 尚君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） 確かに私も大学時代、奨学金を借りた一人ですので、奨学金があることについては大変助かったという思いがあります。

ただ、宮古市の場合は無償貸与という状況、必ず返還をしなきゃならないよというところも、まだそういう制度になっておりますから、いずれにしても、借りてもいずれは償還をしなきゃならないという状況にあるわけです。ですから、今日の経済状況の中で本当に返していけるかどうかというそういった問題も抱えている世帯も多分あるんだろうというふうに、そういう点も含めて、教育委員会サイドとして、この育英事業、奨学金についてどういう課題が現在あるのか、どういう点をこれから検討していく必要があるのかとか、もしそういう問題認識があればお示しをいただきたいと思いますのですが、どうでしょうか。

○副委員長（田中 尚君） 小松山学校教育課長。

○学校教育課長（小松山浩樹君） 委員ご指摘のとおり、制度的に言わせていただければ、定住化促進の減免がありますので、宮古市のほうに戻ってきていただいて、宮古地区の会社に勤めていただければ、その分免除というふうになりますので、そちらのほうも、かなり強力なよさというふうに認識しております。さらに、大学で学んだ子供たち、もしくは高校で学んだ子供たちが、地域のほうの担い手として活躍していただけるというふうな形でいうと、すごく魅力的な事業であるなというふうに思っています。ただ、やはり委員ご指摘のとおり、返還の期間、最大18年ということで進めているんですけれども、その期間のやはり見直し、あとは均一的な金額の設定とか、様々なニーズに合わせた設定ができるようにするとかということも今後検討する必要があると思っていますので、様々ご意見をいただきながら相談して、より実情に合った制度にしていきたいと考えています。

○副委員長（田中 尚君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） 私はいろいろこれについては様々な検討すべき課題もあるだろうというふうに思いますし、特に貧困化が進んでいるという現状にありますから、冒頭課長がお話したように、どなたでもそういった貧困の中で学校に行けないようなことが起きないような、ある意味ではセーフティネットの一つだろうというふうに思いますので、ぜひ引き続き検討をお願いしたい。

そこで、これについて最後お伺いしたいんですが、この定住化促進減免分ですが、今、何名が減免対象者となっていますか。

○副委員長（田中 尚君） 小松山学校教育課長。

○学校教育課長（小松山浩樹君） 現在28名の方がこの制度を利用しております。

○副委員長（田中 尚君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） 了解いたしました。

最後に、今日の最後になろうというふうに思いますが、78ページ、教育費の2項小学校費の2目教育振興費の就学援助事業についてちょっとお伺いをします。

ここは小学校の就学援助、中学校については81ページに同様のものが載っているわけですが、端的にお伺いをいたします。

去年と比較をして、大きく伸びているのが学用品費、新年度715人、去年は小学校255人で、中学校はどうかという、今年は新年度334人ですが、去年は158人という数字になって、あとは子供数も減っていますから、横並びが減っているんですけれども、この学用品費がかなりの伸びになっているんです。これはどういうことでここが伸びているか、お伺いをしたいというふうに思います。

○副委員長（田中 尚君） 小松山学校教育課長。

○学校教育課長（小松山浩樹君） 先ほどの説明にもありましたが、台風10号、19号で、そちらのほうの通常分で、こちらの分で該当する方がいればこちらに盛り込んでおりますので、その分というふうに捉えておりました。

○副委員長（田中 尚君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） そうすると、ほかも大体伸びるのに、この学用品費は去年の3倍ですよ。そんなにあれですか。それだけですか。ちょっと私はそういった意味では数字的にはどうなのかなと思って見ているんですが、中学校については倍の人数ですね。

○副委員長（田中 尚君） 小松山学校教育課長、答弁可能ですか。

○学校教育課長（小松山浩樹君） こちらのほうは、要保護ではなく準要保護のほうが学用品費対象になっておりますので、その基準に合わせてこちらのほうはやらせていただいておりますので、基準のとおりというふうに捉えていただければと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 時間ですので、終わります。

それでは、1巡目が終わりました。

ちょっと皆さんにお諮りをいたします。

今後の進行上、2巡目を予定している方、挙手を願いたいと思います。

○議会事務局次長（前川克寿君） 確認いたします。前列、田代委員、古舘委員、白石委員。後列が工藤委員、坂本委員、松本委員、田中委員。

○委員長（竹花邦彦君） それでは、お諮りをいたします。

2巡目、手を挙げた方が、私も状況を見てあれですが、7人から8人ということになります。

あしたのまだ歳入が今日の予定では残っております。そして、当初であれば、あしたは特別会計、企業会計ということで、あしたじゅうに終わらなきゃならないという日程でございますが、皆さんのスピーディーな進行にご協力をいただくことで、積み残し分といたしますか、今日の8款から14款までについてはできれば午前中には終えたいなと思っておりますが、どうなるか分かりません。

いずれにしても、あしたに回したいというふうに思いますが、その後、歳入、そして特別会計、企業会計の審査というふうに、あしたじゅうには是が非でも終わると。もう日程に余裕がありませんので、あしたじゅうに全て完了するということがよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ声あり〕

○委員長（竹花邦彦君） じゃ、そういうことで進めさせていただきたいと思います。当局についても、あした1日、よろしくお願いを申し上げます。

散 会

○委員長（竹花邦彦君） 本日の予算委員会を終了いたします。

あした、またよろしくお願いを申し上げます。ご苦労さまでした。

午後5時23分 散会

宮古市議会予算特別委員会委員長 竹 花 邦 彦